令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
秘書広報局	広報広聴課	松阪市行政チャンネル放送回線使用	令和7年4月1日	松阪ケーブルテレビ・ステーション（株）	9,900,000	9,900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 本庁・三雲・飯南・飯高管内で唯一のケーブルテレビ事業者であるため。	有	
秘書広報局	広報広聴課	行政チャンネル共同送出システム使用	令和7年4月1日	松阪ケーブルテレビ・ステーション（株）	1,980,000	1,980,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 松阪市内で行政情報番組を放送できる事業者に対し、映像を送出できる設備を所有する唯一の事業者であるため。	無	
秘書広報局	広報広聴課	光ファイバケーブル芯線使用	令和7年4月1日	松阪ケーブルテレビ・ステーション（株）	521,400	521,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 対象区間に松阪市行政情報番組の放送に利用できる光ファイバケーブル線を所有する事業所であるため。	無	
秘書広報局	広報広聴課	行政放送デジタル化に伴う通信回線使用	令和7年4月1日	（株）ZTV	1,320,000	1,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。嬉野管内に松阪市行政情報番組を送出できる設備を所有する事業者であるため。	無	
秘書広報局	広報広聴課	行政放送デジタル化設備使用	令和7年4月1日	（株）ZTV	1,716,000	1,716,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 嬉野管内に松阪市行政情報番組を送出できる設備を所有する事業者のため。	無	
秘書広報局	広報広聴課	松阪市行政情報番組放送回線使用	令和7年4月1日	（株）ZTV	3,300,000	3,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 嬉野管内で唯一のケーブルテレビ事業者であるため。	無	
秘書広報局	広報広聴課	令和7年度「広報まつさか」デザイン・編集業務委託	令和7年4月1日	アルファクトリー	4,482,720	4,438,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 平成27年度にプロポーザルにより決定した広報紙デザインを継続するため。	無	単価契約
秘書広報局	広報広聴課	松阪市総合アプリ保守運用業務委託	令和7年4月1日	（株）両備システムズ	2,213,640	2,213,640	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約。 令和元年度にプロポーザルを実施し、構築・運用を行っている松阪市総合アプリ（松阪ナビ）を継続するため。	無	
秘書広報局	広報広聴課	松阪市イベント情報集約サイト利用	令和7年4月1日	（株） インフォモーション	1,320,000	1,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 AIを活用した自動情報収集プログラムは、（株）インフォモーションの技術特許で、同様のサービスを提供している事業者が他に存在していないため。	無	
秘書広報局	広報広聴課	松阪市定期広告	令和7年4月1日	（株）夕刊三重新聞社	2,217,600	2,217,600	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約。 夕刊三重は松阪市と多気郡をエリアとして約20,000部を発行している夕刊紙であり、他紙にはない範囲であるため。	無	
防災対策課	防災対策課	松阪市防災行政無線設備保守点検業務委託（本庁・嬉野・三雲・飯南・飯高管内）	令和7年4月1日	株式会社　国際電気　中日本支社	23,100,000	23,100,000	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 松阪市防災行政無線設備は、株式会社国際電気の仕様により整備したものであり、本システムを熟知した当該業者以外の者が本業務を行うことは困難である。また当該業者は機器の調整方法・性能・仕様等を熟知しており、機器の不具合によって設備が故障した場合でも迅速な対応が可能である。	有	
防災対策課	防災対策課	令和7年度松阪市木造住宅耐震診断等事業業務委託料	令和7年4月1日	特定非営利活動法人　三重県木造住宅耐震促進協議会	24,750,000	13,117,500	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 松阪市木造住宅耐震診断等事業実施要綱第8条により、委託先として、特定非営利活動法人三重県木造住宅耐震促進協議会を指定しているため。	無	単価契約
防災対策課	防災対策課	令和7年度松阪市木造住宅耐震化等促進啓発業務委託	令和7年4月1日	特定非営利活動法人　三重県木造住宅耐震促進協議会	1,760,000	1,760,000	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 松阪市木造住宅耐震診断等事業実施要綱第8条により、委託先として、特定非営利活動法人三重県木造住宅耐震促進協議会を指定しているため。	無	
防災対策課	防災対策課	避難行動要支援者データ作成業務委託	令和7年4月28日	株式会社　パスコ　三重支店	1,564,200	1,564,200	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 「松阪市統合型GIS　PasCALWeb」の製造元であり、本業務に必要なデータ移行作業等が他社ではできないため。	無	
防災対策課	防災対策課	感震ブレーカー（ki感震センター）	令和7年5月7日	ケー・アイ技術株式会社	877,800	834,020	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ ケー・アイ技術株式会社は当市と協働で感震ブレーカーの有効性と普及促進に取り組むことを目的とした公民連携協定を締結している市内製造業者であること、また、対象製品は内閣府が定めた「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」に基づく性能評価でも他社の同等製品と比較しても評価が高いこと、価格においても直接購入が可能であることから流通価格より安価であることを総合的に判断し、随意契約とする。	無	
防災対策課	防災対策課	松阪市防災行政無線設備親卓定期交換部品（令和7年度分）修繕	令和7年5月15日	株式会社　国際電気　中部支店	2,343,000	2,343,000	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 松阪市防災行政無線は、株式会社国際電気で整備工事および保守業務を実施している。システムを熟知した当該業者以外の者が修繕を行うことは困難であるため。	無	
防災対策課	防災対策課	松阪市防災行政無線屋外拡声子局バッテリー交換修繕	令和7年5月15日	株式会社　国際電気　中部支店	7,498,700	7,498,700	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 松阪市防災行政無線は、株式会社国際電気で整備工事および保守業務を実施している。システムを熟知した当該業者以外の者が修繕を行うことは困難であるため。	有	
防災対策課	防災対策課	松阪市防災啓発冊子増刷	令和7年6月19日	紙小津産業株式会社	660,000	660,000	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 紙小津産業株式会社が作成した防災啓発冊子の増刷であり、データからの出力は当該業者しかできないため。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
防災対策課	防災対策課	松阪市防災行政無線設備 多気中継局電波干渉に伴うフィルタ修繕	令和7年6月26日	株式会社　国際電気　中部支店	2,376,000	2,376,000	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 松阪市防災行政無線は、株式会社国際電気で整備工事および保守業務を実施している。システムを熟知した当該業者以外の者が修繕を行うことは困難であるため。	無	
防災対策課	防災対策課	災害時特設公衆電話回線用ルート修繕	令和7年7月2日	三通建設工事　株式会社	1,291,070	1,291,070	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 本市は平成27年度に西日本電信電話株式会社と「特設公衆電話の設置・利用に関する覚書」を締結しており、指定避難所における災害時特設公衆電話の設置は本覚書に基づくものである。本修繕はNTTの回線を使用することからも、NTT認定工事業者である三通建設工事株式会社と契約を締結するものである。	無	
防災対策課	防災対策課	災害備蓄用非常食(フリーズドライご飯)	令和7年9月8日	株式会社　永谷園フーズ　オクトス工場	4,266,000	4,266,000	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 災害備蓄用非常食として総合的に最も優れると判断されるフリーズドライご飯を現状として唯一納入が可能な業者であるため。	無	
防災対策課	防災対策課	全国瞬時警報システム（Jアラート）受信装置更新修繕	令和7年11月4日	三重データシステム株式会社	2,877,600	2,877,600	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ Jアラート関連機器は、三重データシステム株式会社が保守点検業務を実施している。本修繕は、受信緊急情報の解析処理装置及び防災無線自動起動装置等の関連機器との連携を適正に完了する必要があり、システムを熟知した当該業者以外の者が行うことは困難であるため。	無	
防災対策課	防災対策課	松阪市避難行動要支援者名簿更新及び名簿情報提供意向確認確認文書作成業務委託	令和7年11月13日	株式会社松阪電子計算センター	1,399,024	1,338,964	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 株式会社松阪電子計算センターは本市の住民基本台帳、介護・障がいデータのシステムを一括で管理委託しており、本業務に必要なデータを取り扱うにあたり、当該事業者以外の者では対応できないため。	無	
防災対策課	防災対策課	松阪市土砂災害ハザードマップ修正印刷（宮前西・宮前東・川俣・波瀬・森地区）	令和7年12月15日	株式会社　オトヒメ　三重営業所	858,000	858,000	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 株式会社オトヒメが作成した松阪市土砂災害ハザードマップであり、原版データを保有していることから他の者と比べ著しく有利な価格で契約が可能であるため。	無	
防災対策課	防災対策課	電光式避難所看板設置（有間野小学校）	令和8年1月7日	株式会社　エス・アイ・シー	910,998	910,998	＜根拠条文＞ 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号及び松阪市契約規則第25条による随意契約 ＜理由＞ 株式会社　エス・アイ・シーはR7年度中に電光式避難所看板設置の実績（一般競争入札による）があり、他社より安価かつ迅速に施工することが可能であるため、競争入札に付した場合よりも有利な価格で契約できると判断したため。	無	
企画振興部	市政改革課	松阪市アンケートツールサービス（Logoフォーム）利用	令和7年4月1日	株式会社フューチャーイン 四日市営業所	3,690,390	3,690,390	本契約は、各種申請手続きやアンケートのフォーム作成ができる電子申請プラットフォームを利用するもので、LGWAN-ASPサービスであるため、フォームの作成や管理がLGWAN環境・インターネット環境の双方から使用することができる。この特性を満たすクラウド型サービスを全国の自治体へ展開している実績や、他の導入自治体とフォームの共有ができること、庁内においての利用実績を鑑み、LoGoフォームを取り扱う代理店である株式会社フューチャーインと随意契約いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
企画振興部	市政改革課	令和7年度 松阪市公共建築物定期点検業務委託	令和7年6月23日	一般社団法人　三重県建築士事務所協会	40,728,000	39,990,500	本業務を行うことができる者は、専門的な知識を有する資格者に限定されており、公共施設の用途・規模等を勘案するとその資格者の中でも一級建築士による点検が望ましいところである。さらに、本業務を安定的に継続的かつ質の高い点検・調査報告を得るためには、習熟した多くの点検調査者を要したうえで、各調査者が作成した報告書をすべて精査し、均一かつ一定の水準以上の品質を確保できる体制が構築されている必要がある。そこで、市内及び県内の多くの建築士事務所が会員として所属しており、全施設の報告書を一括して管理する体制を県内で唯一構築している「一般社団法人三重県建築士事務所協会」と昨年度に引き続き契約することが必要不可欠である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	有	
企画振興部	市政改革課	令和7年度BPR研修業務	令和7年10月1日	株式会社ビーコンラーニングラービス	596,880	596,880	研修を実施するためには、BPR（業務改革）・業務改善に関して十分な知識を有していること、豊富な事例を把握し、各自治体が抱える特有の課題に対応可能であること、自治体ごとの業務や職員の実情に沿った研修内容を構築できることが必要である。また研修後に、参加者が担当業務において改善提案ができる進捗状況にすることも求められる。 したがって、BPR（業務改革）・業務改善に関する研修において実績があり、高い専門性を持って適切な研修内容が構築可能かつ、実業務の改善に特化した内容の提案があった株式会社ビーコンラーニングサービスとの随意契約を締結し、研修業務を委託する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
企画振興部	情報システム課	会議録作成支援システムサービス利用	令和7年4月1日	株式会社　シーエスイー	1,716,000	1,716,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 同システムは令和3年4～6月に公募型プロポーザル方式を経て導入しており、現在時点で最も優れたシステムであり、職員の習熟度も高いことから、システム導入の目的も鑑み、引き続き随意契約といたしたい。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
企画振興部	情報システム課	松阪市ビジネスチャットツールサービス（LoGoチャット）	令和7年4月1日	株式会社　フューチャーイン 四日市営業所	6,283,200	6,283,200	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 現在利用しているLogoチャットは令和3年度から庁内において利用されており、別システムを導入する場合、システム操作の習得、事務手順の見直しなど多くの職員に多大な事務負担が発生することになる。また三重県、三重県内29市町においてもLoGoチャットを活用した取組を行っており、情報連携基盤として必要なものとなっている。以上のことから、現行システムの契約業者との随意契約を締結するものである。	有	
企画振興部	情報システム課	無停電電源装置保守点検	令和7年4月1日	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社中部本部	858,000	858,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 緊急停止時において、サーバー等の機器へ安定的に電源を供給するために、本製品の導入業者が保守点検、部品交換作業を行うことにより、安全性及び信頼性を確保し、日々の安定した運用を行うことができるため、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社と随意契約を締結したい。	無	
企画振興部	情報システム課	令和7年度ぴったりサービス申請管理システム連携保守対応業務	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	1,504,800	1,504,800	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 平成30年度の「子育てワンストップサービスにおけるマイナポータル連携対応のための住民情報システム改修業務委託」及び令和4年度の「松阪市ぴったりサービスオンライン化対応業務委託契約」にて、ぴったりサービスからの行政手続き申請について、LGWAN経由で届いた申請データを住民情報システムに取り込む機能を追加した。 本機能の運用保守は、職員では有していない専門性の高い技術が必要であり、責任分界点の観点や、構築に伴う専門性の高い技術も求められるため、構築業者と随意契約を行うことが最も有利であると判断した。	無	
企画振興部	情報システム課	令和7年度社会保障・税番号制度番号制度関連システム保守委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	2,431,440	2,431,440	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 住民情報システム更新業務委託契約（平成31年3月29日締結）にて構築した団体内統合利用番号連携サーバ等の運用保守は、職員では有していない専門性の高い技術が必要である。さらに責任分界点の観点や、構築に伴う専門性の高い技術も求められるため構築業者と随意契約を行うことが最も有利であると判断した。	無	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム「窓口連携及び書かない窓口機能」賃貸借・保守	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	3,749,460	3,749,460	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 本契約は、令和2年度に締結した住民情報システム「窓口連携及び書かない 窓口機能」賃貸借・保守契約を令和7年9月末まで延長するものである。既存の住民情報システムの賃貸借・保守業者と別の事業者にて契約を行うと責任分界点の観点や保守における非効率さなどが考えられる。これらの理由から既存の住民情報システムの賃貸借・保守業者と随意契約を行いたい。	無	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム用シンクライアント端末保守委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	3,899,676	3,899,676	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） この契約は、住民情報システム用シンクライアント端末の再リースに伴い保守委託契約の再契約を行うものである。契約予定業者により構築・保守が行われているものであり、継続して保守を行う必要があることから、契約予定業者1社見積による随意契約としたい。	無	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム用プリンタ保守委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	2,795,760	2,795,760	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 本契約は令和元年度に入札を実施したものであり、機器保守が令和7年3月末に機器保守サービスの契約が終了となることから保守サービスの再調達を行うものである。住民情報システムの運用保守業者が保守対応を行うことにより、障害発生時の切り分け作業や機器の復旧及び印字調整等の済んだ予備機への切り替え作業を素早く効率的に行うことができ、市民サービスを安定して提供することができることから保守業者との随意契約を行うものである。	無	
企画振興部	情報システム課	令和7年度社会保障・税番号制度データ標準レイアウト等改版対応業務委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	3,382,500	3,382,500	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 本契約は、社会保障・税番号制度におけるデータ標準レイアウト令和7年6月改版に基づき、レイアウト変更に伴う副本登録仕様の変更および情報照会結果の取込処理の変更、事務追加に伴う情報照会機能の追加を行うものである。 既存の住民情報システムの賃貸借・保守業者と別の事業者にて契約を行うと責任分界点の観点や保守における非効率さなどが考えられる。これらの理由から当契約は既存の住民情報システムの賃貸借・保守業者である株式会社松阪電子計算センターと随意契約を行いたい。	無	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム用シンクライアント端末賃貸借（再リース）	令和7年4月1日	三菱HCキャピタル株式会社	1,292,280	1,292,280	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 現行リース契約を行っているパソコンの所有者である三菱HCキャピタル株式会社でしか再リース契約を行えないことから、随意契約としたい。	無	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム用プリンタ賃貸借（再リース）	令和7年4月1日	三菱HCキャピタル株式会社	1,137,840	1,137,840	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 現行リース契約を行っているプリンタの所有者である三菱HCキャピタル株式会社でしか再リース契約を行えないことから、随意契約としたい。	無	
企画振興部	情報システム課	令和7年度 松阪市閉域ネットワーク回線利用契約	令和7年4月1日	松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社	10,925,640	10,724,670	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 現在利用中のネットワーク回線は、市内全域でサービスの提供が受けられる松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社から、回線サービスの提案及び見積徴収を行い導入したものであり、すべての拠点において専用の機器を導入済みであることから、引続き現行のネットワーク回線の利用したい。	有	単価契約

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
企画振興部	情報システム課	令和7年度情報系ファイルサーバ運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	528,000	528,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 現行のファイルサーバは、契約予定業者により構築・導入されたものであり、同社が運営するシステムであるため、他の業者がシステムの全部又は一部を改変する権限がなく、他業者参入の余地はないことから、契約予定業者1社見積りによる随意契約としたい。	無	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム標準化対応に係る庁内ネットワーク設定業務委託	令和7年4月1日	ネットワンシステムズ株式会社　中部支社	4,840,000	4,840,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 庁内ネットワークのうち住民情報システムが利用するネットワークセグメントは「マイナンバー利用事務系（基幹系）」と呼ばれ、最もセキュリティ対策の考慮が必要なセグメントに位置付けられる。次期住民情報システムはその大部分をデジタル庁の提供するガバメントクラウド環境へ構築することを予定しており、外部環境から庁内ネットワークへ接続させるための、大きなネットワーク設計及び構成変更が必要である。このネットワーク構成変更には高い技術力が必要であり、現在の松阪市のネットワーク構成を最も熟知している保守事業者「ネットワンシステムズ株式会社　中部支社」へ本業務を委託することで、安全かつ確実な業務履行が可能となることから、同社との随意契約を希望する。	無	
企画振興部	情報システム課	松阪市情報システム機器ハウジングサービス（C9ハーフラック）	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	990,000	990,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 本市では平成30年11月よりハウジングサービス契約を締結しており、株式会社松阪電子計算センターのデータセンター内に設置されたハウジングラックを使用し各種システムを稼働させている。データセンターには庁内ネットワークに接続するためのネットワーク機器を設置しており、他社の提供するハウジング環境と比較した場合に、安価に安全なネットワーク環境を構築することができることから同社と随意契約を締結したい。	無	
企画振興部	情報システム課	令和元年度調達職員用パソコン保守委託(再リース)	令和7年4月1日	有限会社　岡井博進堂	687,500	687,500	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） この契約は、令和元年度調達職員用パソコンの再リースに伴い保守委託契約の再契約を行うものである。契約予定業者により構築・保守が行われているものであり、継続して保守を行う必要があることから、契約予定業者1社見積による随意契約としたい。	無	
企画振興部	情報システム課	令和2年度調達職員用パソコン賃貸借（再リース）	令和7年4月1日	NX・TCリース＆ファイナンス株式会社　三重営業所	17,506,500	17,506,500	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 現在リース契約を行っているパソコンの所有者であるNX・TCリース＆ファイナンス株式会社でしか再リース契約を行えないことから、随意契約としたい。	有	
企画振興部	情報システム課	令和2年度調達職員用パソコン保守委託（再リース）	令和7年4月1日	有限会社　岡井博進堂	4,262,500	4,262,500	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） この契約は、令和2年度調達職員用パソコンの再リースに伴い保守委託契約の再契約を行うものである。契約予定業者により構築・保守が行われているものであり、継続して保守を行う必要があることから、契約予定業者1社見積による随意契約としたい。	無	
企画振興部	情報システム課	児童・女性相談システム標準化対応業務委託	令和7年4月3日	三重データ通信株式会社	1,980,000	1,980,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 当事業は、現在契約している児童・女性相談システムについて、システム標準化に対応したデータ連携を行う為のシステム改修を委託するものであり、現行事業者以外が本業務を行うことは困難であることから、三重データ通信株式会社との随意契約とする。	無	
企画振興部	情報システム課	中間サーバ接続用VPN装置及びFW設定業務委託	令和7年4月4日	株式会社松阪電子計算センター	1,335,400	1,335,400	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 平成27年度　社会保障・税番号制度システム（団体内統合利用番号連携サーバ）導入業務委託にて構築した団体内統合利用番号連携サーバ等の業務は、職員では有していない専門性の高い技術が必要である。さらに責任分界点の観点や、構築に伴う専門性の高い技術も求められるため構築業者である松阪電子計算センターとの随意契約とする。	無	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム（要介護認定審査）標準化・共通化対応業務委託	令和7年4月14日	株式会社松阪電子計算センター	18,070,360	18,070,360	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 住民情報システム（要介護認定審査）の更新とともに標準化・共通化を行う必要があるため、標準化・共通化に伴う運用の変更などの影響も考慮する必要がある。そのため、現行の運用を熟知し、システム設計・システム構築について、他社にはない知識と技術を保有している、現行システムの現行業者以外が本業務を行うことは難しいことに加え、全国の自治体が令和7年度末までに一斉に標準化対応を予定していることから、人的リソース不足のため、他社での標準化対応業務を含むシステム更新業務は不可能であり、現行の契約業者のみが対応できる状況となっている。以上のことから、株式会社松阪電子計算センターとの随意契約とする。	有	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム（要介護認定審査）賃貸借・運用保守	令和7年4月14日	株式会社松阪電子計算センター	59,813,160	59,813,160	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 本業務は、令和7年10月1日から本格運用開始予定の住民情報システムの賃貸借及び運用保守業務であり、安全で安定したシステム運用を実現することが必須となる。システム設計・システム構成について、他社にはない知識と技術を保有している必要があり、システムの導入事業者以外が本業務を行うことは不可能であるため。	有	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
企画振興部	情報システム課	住民情報システム（要介護認定審査）更新業務委託	令和7年4月14日	株式会社松阪電子計算センター	2,695,990	2,695,990	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 住民情報システムの更新とともに標準化・共通化を行う必要があるため、標準化・共通化に伴う運用の変更などの影響も考慮する必要がある。そのため、現行の運用を熟知し、システム設計・システム構成について、他社にはない知識と技術を保有している、現行システムの現行業者以外が本業務を行うことは難しいことに加え、全国の自治体が令和7年度末までに一斉に標準化対応を予定していることから、人的リソース不足のため、他社での標準化対応業務を含むシステム更新業務は不可能であることから、株式会社松阪電子計算センターとの随意契約とする。	無	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム（農業関連）利用契約	令和7年4月22日	株式会社　両備システムズ	23,760,000	23,760,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 本業務は、令和7年10月1日から本格運用開始の住民情報システム（農業関連システム）の利用及び運用保守業務であり、安全で安定したシステム運用を実現することが必須となる。このことから、本業務で必要となるシステム設計、システム構成について、他社にはない知識と技術を保有している、本システムの構築業者である業者以外が本業務を行うことは不可能である。以上のことから株式会社両備システムズとの随意契約とする。	有	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム（農業関連）構築業務委託	令和7年4月22日	株式会社　両備システムズ	14,740,000	14,740,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 現行の農業関連システムは、現行業者の自社開発によるオリジナルシステムであり、農地転作システム、農家台帳システム、農地地図システムの3システムで構成されており、各システム間でのデータ等の連携が行われることで、安定した業務を行っていることから、3業務システムを統合して利用できるシステムは必須となる。現行の農業関連システムは、令和7年10月1日以降、システム自体のサポートが終了し、現行の契約業者とのシステム利用契約が行えなくなる。現在、このような3業務システムを統合して提供できる業者は、株式会社両備システムズのみとなっている。また、各業務システムを個別で調達を行った場合、連携部分の責任分界点による運用の不円滑さ、連携部分に係る開発コストの増も考えられる。以上のことから、株式会社両備システムズとの随意契約とする。	有	
企画振興部	情報システム課	戸籍コンビニ交付システム標準化対応業務	令和7年5月12日	富士フイルムシステムサービス株式会社　公共事業本部　中部支店	528,000	528,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 本業務は、住民記録システムが標準化対応することに伴う戸籍コンビニシステムのデータ連携確認業務を行うものである。本システムは契約予定業者により構築・導入され、運用保守されているものであり、現行の保守業者と別の事業者にて契約を行うと責任分界点の観点や保守における非効率さなどが考えられる。また、契約予定事業者は、本システムの設定・構成について、他社にはない知識と技術を保有している。以上のことから、現行の保守業者である富士フイルムシステムサービス株式会社との随意契約を締結するものである。	無	
企画振興部	情報システム課	住民記録システムデータ連携対応（戸籍コンビニ交付システム連携対応）業務委託	令和7年5月14日	株式会社松阪電子計算センター	2,475,000	2,475,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 住民情報システムは契約予定業者により構築・導入されたものであり、既存の住民情報システムの保守業者と別の事業者にて契約を行うと責任分界点の観点や保守における非効率さなどが考えられる。また、次期住民情報システムは、契約予定業者により構築中であり、システム設定・システム構成について、他社にはない知識と技術を保有している。これらの理由から住民情報システムの運用保守業者である株式会社松阪電子計算センターとの随意契約とする。	無	
企画振興部	情報システム課	住民情報システム用OCRスキャナ・端末等設定業務委託	令和7年5月19日	株式会社松阪電子計算センター	605,000	605,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 住民情報システムは契約予定業者により構築・導入されたものであり、既存の住民情報システムの保守業者と別の事業者にて契約を行うと責任分界点の観点や保守における非効率さなどが考えられる。また、次期住民情報システムは、契約予定業者により構築中であり、システム設定・システム構成について、他社にはない知識と技術を保有している。 これらの理由から住民情報システムの運用保守業者である株式会社松阪電子計算センターとの随意契約とする。	無	
企画振興部	情報システム課	庶務管理システム（時間外勤務申請）機能改修業務委託	令和7年10月7日	株式会社松阪電子計算センター	2,915,000	2,915,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 本業務は現在稼働中の総務管理事務システムに含まれるサブシステム（庶務事務システム）の機能改修に係るものであり、プログラムの所有権を有する現行システム保守事業以外に機能改修を行うことはできないため、株式会社松阪電子計算センターとの随意契約を締結したい。	無	
企画振興部	情報システム課	令和7年度社会保障・税番号制度データ標準レイアウト等改版対応業務委託（妊婦のための支援給付事業）	令和8年1月14日	株式会社松阪電子計算センター	673,200	673,200	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 本契約は、社会保障・税番号制度におけるデータ標準レイアウト令和8年6月改版に基づき、レイアウト変更に伴う副本登録仕様の変更および情報照会結果の取込処理の変更、事務追加に伴う情報照会機能の追加を行うものである。 既存の住民情報システムの賃貸借・保守業者と別の事業者にて契約を行うと責任分界点の観点や保守における非効率さなどが考えられる。これらの理由から当契約は既存の住民情報システムの賃貸借・保守業者である株式会社松阪電子計算センターと随意契約を行いたい。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
企画振興部	情報システム課	令和7年度本庁舎レイアウト変更に伴うネットワーク配線等業務委託	令和8年3月10日	ネットワンシステムズ株式会社　中部支社	836,000	836,000	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 組織機構改革に合わせた庁舎座席レイアウトの変更にあわせて、ネットワーク機器及び有線接続する各システム用パソコン、プリンタ等の配線と機器設定等が必要となっている。ネットワーク環境の構築には現在利用中のネットワーク機器や本市の設定状況の把握が必要であり、短期間かつ安全な履行が求められることから、庁内ネットワーク保守事業者であるネットワンシステムズ株式会社中部支社への1社見積りによる随意契約としたい。	無	
企画振興部	地域づくり連携課	松阪市移住定住支援業務委託	令和7年4月1日	松阪市香肌地域づくり協同組合	6,400,000	6,400,000	本業務は、移住に関連する業務をワンストップで支援できる体制を整え、様々な関連業務を一体的に取り組むことを主とするが、松阪市香肌地域づくり協同組合は常勤の職員を雇用し、移住希望者を受け入れる地域住民のニーズにきめ細かく柔軟に対応できるため。	有	
企画振興部	地域づくり連携課	松阪市田舎暮らしと温泉が楽しめるサテライトオフィス推進事業管理業務委託	令和7年4月1日	協同組合　杣人の里	1,200,000	1,200,000	本業務は、レンタルオフィスやコワーキングスペースなどの提供及び、利用希望者との事務手続き等の業務を主とするが、協同組合杣人の里は本事業に合致する施設の提供が可能であり、且つ常勤の職員を雇用し、円滑な受付・連絡調整等の業務が履行できるため。	無	
企画振興部	地域づくり連携課	松阪市田舎暮らしお試し住宅業務委託	令和7年4月1日	協同組合　杣人の里	897,600	897,600	本業務は、適切に維持されたお試し住宅の提供及び利用者との申込み、使用等にかかる受付・連絡調整業務を主とするが、協同組合杣人の里は本業務に合致する木造住宅の提供が可能であり、かつ常勤の職員を雇用し、円滑な受付・連絡調整等の業務が履行できるため。	無	
企画振興部	地域づくり連携課	米ノ庄地区コミュニティセンタートイレ修繕	令和8年2月19日	有限会社　岡野水道	1,298,000	1,284,800	予定価格が130万円以下であることから、松阪市競争入札参加有資格者名簿に登録されてい市内業者のうち、トイレ修繕が可能である近隣3業者より見積りを徴取し、最も安価である業者と契約締結することとした。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）	無	
企画振興部	嬉野地域住民課	一般廃棄物収集運搬業務委託(嬉野管内 宇気郷・中川・豊田・豊地・天花寺西野・中原地区)	令和7年3月10日	有限会社エコロール	93,330,600	92,948,900	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法に基づく策定された松阪市合理化事業計画による代替業務となる。	有	
企画振興部	嬉野地域住民課	一般廃棄物収集運搬業務委託(嬉野管内 中郷・中川新町地区)	令和7年3月12日	株式会社マルジョウ	33,734,800	33,734,800	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法に基づく策定された松阪市合理化事業計画による代替業務となる。	有	
企画振興部	嬉野地域住民課	令和７年度 嬉野資源ステーション維持管理業務委託ステーション維持管理業務委託	令和7年4月1日	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 嬉野支所 就労継続支援サービスB型事業所 嬉野ゆううゆ	660,000	660,000	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第５条第１４項に規定する就労継続支援サービスB型施設であるため	無	
企画振興部	嬉野地域住民課	松阪市嬉野斎場（ヒプノス嬉野）自動扉開閉装置取替修繕（事務所前・他２か所）	令和7年7月22日	ナブコドア株式会社津営業所	1,287,000	1,286,120	地方自治法施行令第167条の２第１項第二号による随意契約。当修繕は自動ドアのエンジン及びコントローラーの耐用年数が７年もしくは２５０万回であることによる修繕であり、斎場開設以来約２８年経過しており自動ドアの作動回数及び耐用年数が経過していることから修繕致したく、工業所有権がある部分でもあることから設置者である業者と随意契約するものである。また、契約者は設置等の状況に精通しており、メーカー独自の設計または特許所有による装置が多く、本修繕が工業所有権の部分に関連しているため、令和７年度松阪市嬉野斎場（ヒプノス嬉野）自動ドアセミフルメンテナンス点検業務委託の委託業者でもあり設置自動ドアの製造業者であるため、自動ドアの詳細及び現状を的確に把握しており、適切な修繕が見込まれるので、ナブコドア株式会社津営業所と随意契約を致したい。	無	
企画振興部	嬉野地域住民課	松阪市嬉野斎場（ヒプノス嬉野）汚物炉計装機器類更新及び火葬炉設備修繕（２号炉・３号炉）	令和7年7月25日	株式会社　宮本工業所	2,365,000	2,310,000	地方自治法施行令第167条の２第１項第二号による随意契約。当修繕は汚物炉計装機器類の経年劣化による更新修繕及び火葬炉設備（２号炉・３号炉（の経年劣化による修繕であり、斎場開設以来約２８年経過しており修繕致したく、本修繕は設備を稼働させながら修繕するため、特殊設備でにあることから設置者である業者と随意契約するものである。また、契約者は設置等の状況に精通しており、火葬炉は、メーカー独自の設計または特許所有による装置が多く、本修繕が工業所有権の部分に関連しているため、令和７年度松阪市営斎場　ヒプノス嬉野　火葬施設保守点検業務委託の委託業者でもあり設置火葬炉の製造業者でもあるため、火葬炉設備全体とシステムの詳細及び現状を的確に把握しており、適切な修繕が見込まれるので、株式会社　宮本工業所と随意契約を致したい。	無	
企画振興部	嬉野地域住民課	松阪市嬉野斎場（ヒプノス嬉野）火葬炉火炉台車入替修繕（２号炉・３号炉）	令和7年7月25日	株式会社　宮本工業所	3,410,000	3,300,000	地方自治法施行令第167条の２第１項第二号による随意契約。当修繕は火葬炉内の火炉台車の経年劣化による入替修繕であり、斎場開設以来約２８年経過しており修繕致したく、本修繕は設備を稼働させながら修繕するため、特殊設備でにあることから設置者である業者と随意契約するものである。また、契約者は設置等の状況に精通しており、火葬炉は、メーカー独自の設計または特許所有による装置が多く、本修繕が工業所有権の部分に関連しているため、令和７年度松阪市営斎場　ヒプノス嬉野　火葬施設保守点検業務委託の委託業者でもあり設置火葬炉の製造業者でもあるため、火葬炉設備全体とシステムの詳細及び現状を的確に把握しており、適切な修繕が見込まれるので、株式会社　宮本工業所と随意契約を致したい。	無	
企画振興部	嬉野地域住民課	松阪市嬉野斎場（ヒプノス嬉野）火葬炉主燃炉再燃炉部分修繕（２号炉・３号炉）	令和7年10月3日	株式会社　宮本工業所	4,400,000	4,290,000	地方自治法施行令第167条の２第１項第二号による随意契約。当修繕は火葬炉主燃炉・再燃炉の経年劣化による修繕であり、斎場開設以来約２８年経過しており修繕致したく、本修繕は設備を稼働させながら修繕するため、特殊設備でにあることから設置者である業者と随意契約するものである。また、契約者は設置等の状況に精通しており、火葬炉は、メーカー独自の設計または特許所有による装置が多く、本修繕が工業所有権の部分に関連しているため、令和７年度松阪市営斎場　ヒプノス嬉野　火葬施設保守点検業務委託の委託業者でもあり設置火葬炉の製造業者でもあるため、火葬炉設備全体とシステムの詳細及び現状を的確に把握しており、適切な修繕が見込まれるので、株式会社　宮本工業所と随意契約を致したい。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
企画振興部	三雲地域振興課	松阪市三雲地域振興局 地下タンクライニング修繕	令和7年8月20日	株式会社中部環境技術センター	1,375,000	1,375,000	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号 令和７年８月８日に指名競争入札を執行したところ、入札辞退、棄権があり入札参加者が１者となり不調となった。仕様書の見直しや契約履行期限の延長は難しく、時間的に余裕がないことから、入札参加の意思のあった業者であった為。	無	
企画振興部	飯南地域振興課	松阪市飯南 合併浄化槽保守点検業務委託	令和8年3月19日	（有）イイナン	1,306,800	1,306,800	一社随契理由　松阪市合理化事業計画に基づき(有)イイナンと契約する。 地方自治法234条及び同法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約	無	
企画振興部	飯南地域住民課	松阪市飯南眼科クリニックレセプトコンピュータオンラインシステムメンテナンス業務	令和8年1月23日	中島紙工(株)	2,148,960	2,148,960	令和7年度で現行機器の長期継続契約が満了することからシステムの更新が必要となった。 業者の選定については、本契約の物件が、医療専門の特殊機器であり、専門知識と技術を要する（とくに現行システムからのデータ移行に関して特殊な技術が必要となる）こと、Medicom機器の県内取扱業者が中島紙工（株）のみであることから現行機器の設置業者であり販売業者である当該業者を選定した。	無	
企画振興部	飯南地域住民課	飯南ふれあいセンター自動ドア装置取替修繕	令和7年7月31日	ナブコドア株式会社津営業所	1,247,840	1,247,840	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号及び松阪市契約規則第25条 当該業者は自動ドア設置業者及び保守点検業者であり、装置や部品がメーカー専用のものであることから装置や部品一式の調達が当該事業所以外では難しいため	無	
企画振興部	飯高地域振興課	飯高地域振興局庁舎浄化槽保守点検業務委託（1）	令和7年4月1日	有限会社　イイナン	1,041,286	1,041,285	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に準拠し、当該業者及び三重県環境整備事業協同組合との間で締結している合理化協定による。	無	
企画振興部	飯高地域振興課	エレベーター保守管理業務委託（1）	令和7年4月1日	日本オーチス・エレベータ株式会社 三重営業所	508,200	508,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ エレベーターの各メーカーの仕様は共通部分がほとんどなく製造年度によっても微妙に仕様が変わることから、メンテナンスに相当の技術を要すること。 ・ 電話回線仕様の遠隔監視装置は、設置メーカーのみがその機能を利用することができ、他のメンテナンス会社では利用することができない。このため24時間自動遠隔監視をするためには設置メーカーとなること。 エレベーターの故障、トラブル等は即人命にかかわる問題となることから、上記理由による。	無	
企画振興部	飯高地域住民課	飯高高齢者生活福祉センター浄化槽修繕	令和7年6月2日	有限会社　イイナン	1,976,700	1,976,700	合理化協定に基づく地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に準拠して締結している合理化協定に基づき、当該業者を選定するとともに、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とする	無	
企画振興部	飯高地域住民課	飯高保健センター及び飯高老人福祉センターエレベーター修繕	令和7年8月1日	株式会社日立ビルシステム中部支社	3,674,000	3,672,790	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による特命随意契約 エレベーター設備特有の設備構造、機器、取替部品等を総合的に十分把握した上で行われなければならない。また、修繕後の性能、作動状態、耐寿命に対しての保証など、本業務に対して一貫した責任が要求される。このことを満たすためには、本エレベーター設備を施工した業者以外では、整備技術面の対応が不可能である。	無	
企画振興部	飯高地域住民課	飯高高齢者生活福祉センター非常灯修繕	令和8年2月9日	協同組合　杣人の里	577,500	528,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 少額の契約のため	無	
企画振興部	飯高地域住民課	飯高高齢者生活福祉センター白蟻駆除及び施設修繕	令和8年2月9日	協同組合　杣人の里	860,200	833,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 少額の契約のため	無	
企画振興部	飯高地域住民課	飯高高齢者生活福祉センター機能回復訓練室等系統空調機圧縮機交換修繕	令和8年2月25日	株式会社日乃出エヤコン	990,000	627,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 少額の契約のため	無	
企画振興部	飯高地域住民課	宮前診療所待合室・事務室・診察室空調設備修繕	令和7年8月1日	株式会社日乃出エヤコン	1,177,000	1,177,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないため	無	
企画振興部	飯高地域住民課	宮前診療所1階廊下及び処置室空調設備修繕	令和8年1月21日	協同組合　杣人の里	827,200	462,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 少額の契約のため	無	
総務部	総務課	松阪市例規集データベース更新業務	令和7年4月1日	第一法規　株式会社	4,260,520	4,260,520	契約業者が例規データの保有権を有しており、競争入札に適さないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
総務部	総務課	弁護士法務支援事業	令和7年4月1日	楠井法律事務所	1,320,000	1,320,000	継続的な法務支援を要することから、競争入札に適さないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
総務部	総務課	弁護士法務支援事業	令和7年4月1日	倉田嚴圓法律事務所	660,000	660,000	継続的な法務支援を要することから、競争入札に適さないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
総務部	総務課	郵便料金計器保守点検業務委託	令和7年4月1日	デュプロ販売株式会社 三重営業所	506,088	506,088	契約業者が対象機器を納入しており、他社では内部システム等を取り扱えず、競争入札に適さないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
総務部	財務課	乗合自動車運行管理業務委託	令和7年3月28日	三重交通(株)バス営業部 松阪営業所	1,320,000	1,320,000	地方自治法施行令第167条の第1項第2号による随意契約。令和3年度契約の際に実施した事前調査結果において他に受託意思のある業者がなかったため。	無	
総務部	財務課	本庁舎ガスヒーポン保守管理業務委託	令和7年4月1日	東邦瓦斯(株)	1,544,290	1,544,290	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。左記業者は都市ガスの供給業者であり、松阪市役所本庁は重要な施設で故障等の場合は緊急に対応できるよう遠隔監視を行う契約とするため、左記業者以外では契約の目的を達成することができないため。	無	
総務部	財務課	本館自家用電気工作物保安管理業務委託	令和7年3月31日	一般財団法人中部電気保安協会　松阪営業所	1,009,800	1,009,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。本委託は松阪市庁舎本館自家用電気工作物保守管理業務である。受変電設備（自家用電気工作物）は本庁舎運営において重要な設備であり、他設備のとの連動も多く、新規業者での管理は非常に困難であり、有事の際に迅速かつ、適切な対応が不可能である。そのため、本設備の内容を十分に熟知し、過去点検・保守業者である左記業者と契約したい。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
総務部	財務課	松阪市役所本庁舎機械警備委託	令和7年4月1日	セコム三重株式会社　松阪支社	744,480	744,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。業本業務は、松阪市役所本庁舎（本館、第1 ～第 3 別棟 、第 1 ～第 3 分館）の盗難、火災及びその他異常事態の発生を未然に防止するため、機械警備を行うものである。本業務を履行するにあたって使用する警備機器は、警備業者が独自に開発したもので、その機器の選定、設置箇所等の警備計画の策定には、高度な専門知識と経 験が必要であり、競争に付した場合、設置する機器の費用及び機器の 再配置に多額の費用がかかり非常に不経済であり、設置には相当な期間を要する。 また、一次的に二重に機器を配置することとなり、警備の切替についても 本館、第 1 第 3 別棟、第 1 ～第 3 分館と広範囲にわたるため、相当なリスクを伴うこととなる。 本庁舎の機械警備業務委託は平成 16 年 12 月 1 日からセコム三重株式会社松阪支社と契約しており、これまでの履行状況も良好であり、確実な履行が期待できる。また、他業者と契約するよりも既設機器を継続利用し、引き続き同業者にて契約を締結するほうが安価である。	無	
総務部	財務課	自動扉開閉装置保守点検整備業務委託	令和7年4月1日	ナブコドア株式会社　津営業所	1,144,000	1,144,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。自動ドア設置の施工業者であり、機器がメーカー専用のものであることから、故障時における迅速な部品調達や安全で確実な点検が左記業者以外では難しいため。	無	
総務部	財務課	非常用発電装置保守点検委託	令和7年4月1日	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社　中部本部	1,435,830	1,435,830	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。当該業者は設置業者であり、機器がメーカー専用のものであることから、故障時における迅速な部品調達や安全で確実な点検が左記業者以外では難しいため。	無	
総務部	財務課	松阪市本庁舎及び教育委員会事務局エレベーター保守管理業務委託（教育委員会事務局１台、本庁舎２台）	令和7年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社　中部支社三重支店	2,567,400	2,567,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。左記業者は、エレベーターの設置業者であり、既設の遠隔監視装置やその他機器が業者専用のものであり、左記業者以外では対応できないため。	無	
総務部	財務課	松阪市役所本館構内電話交換設備賃貸借及び保守管理業務	令和7年4月1日	西日本電信電話株式会社　三重支店	2,407,872	2,407,872	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。現在の松阪市役所本館の構内電話交換設備は令和元年9月に西日本電信電話株式会社 三重支店が導入しており、5年が経過している。構内電話交換設備の耐用年数は7年であるため、引き続き西日本電信電話株式会社 三重支店と賃貸借及び保守管理業務の契約を締結いたしたい。	無	
総務部	財務課	松阪市財務書類作成支援業務委託（令和7年度分）	令和7年5月15日	株式会社松阪電子計算センター	6,600,000	6,600,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約。固定資産台帳整備及び財務書類の作成にあたっては総合管理事務システムとの連携が不可欠であり，左記業者が公会計システム「PPP」の導入及び総合管理事務システム運用・保守管理業務委託業者であるため。	有	
総務部	財務課	殿町山林危険木伐採業務委託	令和7年6月13日	松阪飯南森林組合	770,000	770,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。本業務委託は、市保有地（殿町1533-1）の雑木が通学路等でもある歩道・道路上空まで覆いかぶさっており、台風等で風倒被害などの危険性から緊急に伐採業務を行うものであり、契約業者である松阪森林組合は樹木伐採業務の緊急対応が可能であるため。	無	
総務部	財務課	本庁舎引込ケーブル仮復旧緊急修繕	令和7年5月24日	長谷電工（株）	1,650,000	1,256,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。本修繕は松阪市本庁舎引込ケーブル仮復旧修繕である。引込ケーブルが経年劣化により損傷し停電が発生し、早急に復旧する必要があるため仮復旧緊急修繕を実施する。突発的な修繕のため施工可能な業者を確認したところ、早期に資材・人員の確保ができ施工可能である、左記契約予定業者と随意契約を締結したい。	無	
総務部	財務課	松阪市本庁舎引込ケーブル本設緊急修繕	令和7年6月10日	長谷電工（株）	4,400,000	3,960,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。本修繕は松阪市役所本庁舎引込ケーブルの本設緊急修繕である。 5月25日実施の仮復旧修繕では早急に復電するために架空で配線しており、本修繕では屋外既設埋設配管が経年劣化により使用できないため、新たに埋設配管のルートを作成、中継のプルボックス等の損傷が目立つため更新、建屋内配管は既設流用とし修繕を実施する。飛来物等の恐れがあるため早期の本設配線への復旧が望ましく、既設配線路等を熟知し、停電時間を短縮可能な仮復旧修繕を施工した左記契約予定業者と随意契約を締結いたしたい。	無	
総務部	財務課	山室町地内三交廃線敷竹林伐採剪定業務委託	令和7年9月1日	松阪飯南森林組合	1,320,000	1,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。本業務委託は、市保有地（山室町2282-2外9筆）の竹林が隣地上空まで覆いかぶさる寸前であり、台風等で風倒被害などの危険性から緊急に伐採剪定業務を行うものであり、契約業者である松阪森林組合は竹林伐採業務の緊急対応が可能であるため。	無	
総務部	財務課	松阪市庁舎第一分館1階事務所系統空調機更新修繕	令和7年9月3日	富士電設備　株式会社	1,430,000	1,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。本修繕は松阪市役所第一分館1階事務所系統空調機更新修繕である。 第一分館1階の空調機が故障し、高気温が継続しており、体調面を考慮し、緊急に修繕を実施することが必要であり、入札を実施する時間もないことから、3業者より見積書を徴収し、最低価格の業者と随意契約を締結いたしたい。	無	
総務部	財務課	山室町地内三交廃線敷竹林伐採業務委託	令和8年2月2日	松阪飯南森林組合	1,980,000	1,980,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。本業務委託は、市保有地（山室町2282-2外9筆）の竹林が枯れて隣地等に倒れかける危険性も高く、強風等で風倒被害などの危険性から緊急に伐採剪定業務を行うものであり、契約業者である松阪森林組合は竹林伐採業務の緊急対応が可能であるため。	無	
総務部	財務課	旧市民病院看護師宿舎解体に伴う樹木強剪定業務委託	令和8年3月4日	水谷造園　株式会社	1,143,230	1,143,230	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。本業務委託は、旧市民病院看護師宿舎解体工事の実施にあたり、隣接地から越境している樹木の強剪定を行うものである。当該樹木については、隣地所有者と協議を重ね、市が剪定を行うことについて承諾書を取得済みである。解体工事の執行依頼先である営繕課より、解体開始までに伐採終了の指示があり、当該工事は、入院患者への配慮から、市民病院の空調等整備工事と時期を同じくする必要があり、工事を安全かつ円滑に進めるためには令和７年度中の早急な対処が必要である。また、高木の樹木伐採が伴うため、住宅棟建物近接地の伐採可能な事業者が行う必要がある。ついては、契約業者である左記事業者は樹木強剪定業務の緊急対応が可能であるため、同社に委託するものである。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
総務部	財務課	本庁地下汚水ポンプ更新修繕	令和8年3月17日	宮田設備工業（株）	880,000	825,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約。本庁地下汚水ポンプ更新修繕である。 本庁舎地下汚水槽内のポンプが経年劣化により故障し正常に動作していないことが発見された（警報盤からの異常信号も発報していないためフロートの故障が疑わしい）。衛生面的に早急に復旧する必要があるため緊急取替修繕を実施する。 緊急の修繕のため施工可能な業者を確認したところ、左記業者が早期に資材・人員の確保ができ施工可能であるため。	無	
総務部	財務課	松阪市役所内サイン表示修繕	令和8年3月20日	世古美装店	749,100	749,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。本修繕は令和８年度機構改革等に伴う、松阪市役所内サイン変更修繕である。機構改革等に伴うサイン修繕は毎回下記契約予定業者が施工しており、松阪市役所のサイン表示について熟知しており、一番最適な方法で施工することができ、また、業務の運用に合わせて緊急的に施工が可能であるため、下記契約予定業者と随意契約を締結いたしたい。	無	
総務部	職員課	令和7年度松阪市人事評価制度構築支援業務委託	令和7年4月1日	株式会社ぎょうせい東海支社	844,800	844,800	契約業者である「株式会社　ぎょうせい　東海支社」は、本市の人事評価制度の構築段階より支援業務を委託しており、本市の人事評価制度の評価マニュアル及び評価シート等評価システムそのものに熟知しており、有益な支援を受けることが期待できるため。 （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当）	無	
総務部	職員課	松阪市職員定期健康診断等業務委託	令和7年4月1日	松阪地区医師会松阪健診センター	11,663,300	10,202,825	松阪市健診センターは、三共済から巡回ドックの指定を受けた市内唯一の医療機関であり、組合員を対象に7,000円の助成を受け、単価契約7,300円にて労働安全衛生法に定める健診内容に加えより詳細な健診項目を受診できるため。 （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号及び第６号該当）	無	単価契約
総務部	職員課	福利厚生事業業務委託	令和7年4月1日	松阪市職員共済組合	7,719,786	7,719,786	松阪市職員共済組合は、松阪市職員の福利厚生等に関する事業を様々な形で行っており、当市が行おうとする地方公務員法第42条に規定する職員の保健、元気回復その他の厚生に関する事業と合致するところであり、いろいろな面から職員をサポートし、厚生事業に実績がある同共済組合に当該事業を委託することは非常に効率的、効果的であり、従前から受託しており成果を挙げているため。 （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当）	無	
総務部	職員課	人事・給与厚生業務等委託	令和7年4月1日	松阪市職員共済組合	6,592,000	6,592,000	松阪市職員共済組合は、松阪市職員の福利厚生関係の業務を独自に行っており、また職員課の福利厚生業務（地方公務員法第42条に規定する職員の保健、元気回復その他の厚生に関する事業のための業務等）を受託しており、効率的、効果的な業務処理を行っている。 平成20年度から委託している上記業務については、当課と協力しながら進めていくものや職員と直接面談しながら行う業務が多く、庁舎内でその業務を行うこと及び現在職員課と共済組合が使用している人事給与等情報システムの利用が必要不可欠であるため。 （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当）	無	
総務部	職員課	令和7年度人事給与業務給与支払明細表作成業務委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	1,922,398	1,922,398	現行総務管理事務システムの納入業者が（株）松阪電子計算センターであるため。 （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当）	無	
総務部	職員課	子ども子育て支援金の制度における人事給与システム対応業務委託	令和8年3月2日	株式会社松阪電子計算センター	668,454	666,930	現在の総務管理事務システムについては、（株）松阪電子計算センターが提供するシステムを使用しており、本件については当該システムの機能について改修を実施するものであるため。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当）	無	
総務部	職員課	令和7年度中に実施する松阪市職員採用試験にかかる業務委託	令和7年4月1日	株式会社日本経営協会総合研究所	2,541,000	2,541,000	競合他社との価格を比較した結果、日本経営協会総合研究所の方が低価格であり 、且つ、テストを実施できるテストセンターの数が他社より多いため。 （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当）	無	単価契約
総務部	契約監理課	令和7年度入札参加資格申請共同受付・審査作業業務委託	令和7年4月1日	公益財団法人　三重県建設技術センター	1,103,630	1,103,630	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 入札参加資格申請受付審査業務の効率化及び行政サービスの向上を図るため、三重県内で唯一共同事務を行っている公益財団法人三重県建設技術センターと随意契約を締結したい。	無	
総務部	契約監理課	松阪市入札契約管理システム（工事・物件）保守業務委託	令和7年4月1日	創研情報株式会社	1,452,000	1,452,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 　松阪市入札契約管理システム（アクセス）は、旧電子入札システムの時に電子入札システムに関連して、創研情報株式会社が作成したものである。 　入札執行、業者登録、工事履歴、調達履歴をシステムで管理していおり、契約監理課の業務を遂行する上での基幹となるシステムであり、システムに不具合が生じた際に業務に支障がでることや、システムの改善を行い、業務の効率化を図りたいため、システムを作成した創研情報株式会社と保守運用業務委託契約を締結する。	無	
総務部	契約監理課	松阪市調達係用入札情報管理システム業者登録機能改修業務委託	令和7年4月1日	創研情報株式会社	4,400,000	4,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 松阪市調達係用入札契約管理システム（松阪市独自の基幹システム、Microsoft Accessベース）の機能改修を行う。令和6年度から三重県市町総合事務組合による名簿登録に移行、これに伴い市が独自作成していた名簿とのデータ整合性を図るため、システムへのデータ取り込み作業が複雑化している。業務効率向上とヒューマンエラー防止のため、現在のシステム改修が必要。システムは創研情報株式会社が作成したもので、改修作業は同社しか実行できないため随意契約を締結する。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
総務部	市民税課	法人市民税申告事務システム運用作業	令和7年10月3日	株式会社松阪電子計算センター	1,259,304	1,259,304	現在、市民税課においては、従来のシステムから令和７年９月に標準化システムへ更改し運用を開始しており、市民税賦課業務で稼働中のデータは、従来同様すべて本市に帰属するものです。賦課データは、法人に直接関わる継続的情報であり、過年度からの履歴・付帯情報の整合性が賦課の適否・公平性の確保に直結します。標準化システムへの移行に際し、当該業者はデータ変換仕様、整備・検証手順、業務パラメータ設計等を一体として構築し、当該ノウハウを前提に本稼働後の反映・保守・不具合是正を行っています。市民税賦課は法定期限・年次スケジュールに厳格に従う必要があり、また制度改正が頻繁です。現時点で委託先を一般競争入札に付す場合、メーカー・ベンダ間のデータ互換性が乏しく、他業者は当該仕様の再解析・再構築・総合テストを一から実施する必要が生じ、短期間で同等の品質・安全性を確保することは実務上困難であり、賦課データの環境再構築を伴い、処理遅延による法定期限不履行・市民負担の増大・情報漏えい等のリスク増大につながるおそれがあります。このように、本件は当該業者の移行設計・検証ノウハウと不可分であり、時期制約・安全管理上の要請からも、一般競争入札に付しても実質的に有効な競争が成立せず、または著しく不合理な負担・リスクを伴います。当該業者は本市における法人市民税業務を含む多数の実績があり、守秘義務履行体制・安全管理措置・継続運用体制を備え、賦課データの連続性を確保しつつ影響・負担を最小化できます。以上より、本件はその性質又は目的が競争入札に適せず、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、必要最小限の範囲・期間で随意契約を行うこととした。	無	
総務部	市民税課	令和7年度個人市民税当初賦課業務委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	37,067,800	37,067,800	現在稼働している各業務内のデータについては、全て松阪市のものであるが、システムのアプリケーション部分については（株）松阪電子計算センターに著作権があります。既に導入した各パッケージソフトを当市が使用し易いようにカスタマイズしたうえで現在運用しておりますが、各業務とも制度改正が頻繁であるとともに直接市民との関わりが密なものであるため、過去の経過等が非常に重要であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、それが可能な当該業者に委託したい。また、この業務を入札により業者決定した場合、メーカーによってはデータの互換性がなく全て手入力する必要が考えられ、その場合、全てを再構築する必要が生じます。当該業者は、国民健康保険業務、固定資産税、市民税、収納課の業務をはじめ、当市において数多くの実績があり、各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えます。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とした。	有	
総務部	市民税課	令和7年度個人市民税月例更正業務委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	8,842,900	8,842,900	現在稼働している各業務内のデータについては、全て松阪市のものであるが、システムのアプリケーション部分については（株）松阪電子計算センターに著作権があります。既に導入した各パッケージソフトを当市が使用し易いようにカスタマイズしたうえで現在運用しておりますが、各業務とも制度改正が頻繁であるとともに直接市民との関わりが密なものであるため、過去の経過等が非常に重要であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、それが可能な当該業者に委託したい。また、この業務を入札により業者決定した場合、メーカーによってはデータの互換性がなく全て手入力する必要が考えられ、その場合、全てを再構築する必要が生じます。当該業者は、国民健康保険業務、固定資産税、市民税、収納課の業務をはじめ、当市において数多くの実績があり、各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えます。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とした。	有	
総務部	市民税課	令和7年度軽自動車税当初賦課業務委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	9,500,700	9,500,700	現在稼働している各業務内のデータについては、全て松阪市のものであるが、システムのアプリケーション部分については（株）松阪電子計算センターに著作権があります。既に導入した各パッケージソフトを当市が使用し易いようにカスタマイズしたうえで現在運用しておりますが、各業務とも制度改正が頻繁であるとともに直接市民との関わりが密なものであるため、過去の経過等が非常に重要であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、それが可能な当該業者に委託したい。また、この業務を入札により業者決定した場合、メーカーによってはデータの互換性がなく全て手入力する必要が考えられ、その場合、全てを再構築する必要が生じます。当該業者は、国民健康保険業務、固定資産税、市民税、収納課の業務をはじめ、当市において数多くの実績があり、各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えます。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とした。	有	
総務部	市民税課	令和7年度法人市民税申告事務システム運用作業	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	660,000	660,000	現在稼働している各業務内のデータについては、全て松阪市のものであるが、システムのアプリケーション部分については（株）松阪電子計算センターに著作権があります。既に導入した各パッケージソフトを当市が使用し易いようにカスタマイズしたうえで現在運用しておりますが、各業務とも制度改正が頻繁であるとともに直接市民との関わりが密なものであるため、過去の経過等が非常に重要であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、それが可能な当該業者に委託したい。また、この業務を入札により業者決定した場合、メーカーによってはデータの互換性がなく全て手入力する必要が考えられ、その場合、全てを再構築する必要が生じます。当該業者は、国民健康保険業務、固定資産税、市民税、収納課の業務をはじめ、当市において数多くの実績があり、各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えます。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とした。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
総務部	市民税課	令和7年度eL-TAX運用に伴うe-ADシステム使用料	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	2,395,140	2,395,140	現在稼働している各業務内のデータについては、全て松阪市のものであるが、システムのアプリケーション部分については（株）松阪電子計算センターに著作権があります。既に導入した各パッケージソフトを当市が使用し易いようにカスタマイズしたうえで現在運用しておりますが、各業務とも制度改正が頻繁であるとともに直接市民との関わりが密なものであるため、過去の経過等が非常に重要であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、それが可能な当該業者に委託したい。また、この業務を入札により業者決定した場合、メーカーによってはデータの互換性がなく全て手入力する必要が考えられ、その場合、全てを再構築する必要が生じます。当該業者は、国民健康保険業務、固定資産税、市民税、収納課の業務をはじめ、当市において数多くの実績があり、各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えます。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とした。	無	
総務部	市民税課	令和7年度eL-TAXシステムASP使用料	令和7年4月1日	株式会社日立システムズ中部支社	6,365,480	6,365,480	理由 現在稼動している税総合システムのデータについては、全て松阪市のものでありますが、システムのアプリケーション部分はeLTAXサポート事業者である㈱松阪電子計算センターに著作権があります。既に導入した各パッケージソフトを当市が使いやすくカスタマイズしたうえで、現在運営しておりますが、制度改正が頻繁であるとともに、直接市民との関係が密な部署であるため、過去の経過等が非常に重要な業務であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、そのことが可能な税総合システム開発業者である当該業者と契約したいことと、毎年入札により業者決定した場合、㈱松阪電子計算センターでのサポート体制の担保がなく、一連のサポート体制の再構築もしくはサポート体制が構築出来ないこと、データの疎通確認等の現地テスト、運用スケジュール（データ送受信等）についての現行スケジュールの保障等データ移行・変換時の不具合の発生時、制度改正による仕様の変更時におけるデータ移行・変換への対応に作業切り分けの必要が生じ、相当の時間（日数）を要します。また、毎年eLTAXベンダ変換に伴う新旧システム間でのデータ移行作業が発生します。当該業者に関しては、本年度においても個人市・県民税、法人市民税、固定資産税（償却資産）、年金特徴者データ、所得税確定申告データについて、eLTAXベンダとして履行状況は良好であり、一連の税総合システム業務に対してもシステム開発業者として当該業務に精通しているため、実績があり各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えています。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とした。	有	
総務部	資産税課	令和7年度当初賦課業務委託	令和7年4月1日	株式会社　松阪電子計算センター	20,639,300	20,639,300	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 平成１６年度より導入された税務総合システムの後継機に更新したもので、市内部の様々なデータ（住基台帳等）と密接に連携している（ワンパッケージである。）。また、各税の過去の経過を残しながら税計算を継続していかなければならないとともに、税制改正に伴うシステム改修を随時行っていく必要がある。 これら業務のベースとなるシステムについては、長年継続し本事業者において松阪市仕様として開発、導入したものであり、固定資産賦課業務のノウハウや業務の守秘義務等の信頼関係も構築されているところであることから、本事業者と随意契約する。	有	
総務部	資産税課	令和７度固定資産関係電子計算システム業務委託	令和7年4月1日	株式会社　松阪電子計算センター	11,331,100	11,331,100	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 平成１６年度より導入された税務総合システムの後継機に更新したもので、市内部の様々なデータ（住基台帳等）と密接に連携している（ワンパッケージである。）。また、各税の過去の経過を残しながら税計算を継続していかなければならないとともに、税制改正に伴うシステム改修を随時行っていく必要がある。 これら業務のベースとなるシステムについては、長年継続し本事業者において松阪市仕様として開発、導入したものであり、固定資産賦課業務のノウハウや業務の守秘義務等の信頼関係も構築されているところであることから、本事業者と随意契約する。	有	
総務部	資産税課	令和7年度 松阪市地番図・家屋図修正業務委託	令和7年6月25日	株式会社　パスコ　三重支店	4,997,300	4,994,000	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 松阪市地番図・家屋図は、平成４年度～平成７年度にかけて松阪市基本図をもとに新規作成し、以後毎年修正業務を行っている。また、平成１７年度の合併で旧市・旧町の地番図・家屋図を統合した際生じていた整備状況の差についても、平成３１年度から順次修正を行い、本業者と契約し作業を進めている。 　さらに平成１４年度からは全庁的な地図情報システム「松阪市統合型ＧＩＳ」（(株)パスコ製）に当システムの基図として、また地番検索等のデータベースとして情報共有を行ない、他課業務にも必要不可欠なものとなっている。 このような現状及び既存地図情報システムのデータ更新の観点からから、安定的に運用可能である本業者と随意契約する。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
総務部	資産税課	固定資産現地調査補助資料作成業務委託	令和7年8月29日	株式会社ゼンリン　津営業所	2,727,560	2,475,000	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 土地及び家屋、償却資産等についての現況等を正確に把握する必要がある中で、本業者に住宅地図を基にした実地調査補助資料の作成を依頼することにより、新増築並びに滅失、土地利用状況等をより正確に把握し、公平・公正な課税を行うことが出来るようになるため随意契約する。 主な契約理由は以下の通り 1.資産税家屋調査に係る市内の経年変化情報（世帯名や事業所名等の調査情報や地形情報）を周期的に調査し、その情報を保有している事業者は本事業者のみである。 2.周期的な調査の代替手段として、航空写真による差分委託を行うと本事業者へ委託する場合の8～15倍ほどの費用の差が出る。 3.調査委託をするには前年の情報が不明のため不可。（ゼンリンの地図情報を転記すると著作権法に抵触する）。	無	
総務部	資産税課	令和7年度固定資産家屋評価業務委託	令和7年6月23日	公益財団法人　三重県建設技術センター	2,904,000	2,904,000	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 家屋評価における高度な技術・経験を有することに加え、県内他市町での豊富な評価実績により周辺市町との評価額の均衡が図れること、また当市と同一のシステムを使用し円滑なデータ連携が可能であり、高い守秘性も兼ね備える同センターと随意契約する。	無	
総務部	資産税課	家屋評価システム賃貸借及び保守管理業務	令和7年8月6日	株式会社　松阪電子計算センター	9,269,700	9,269,700	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号 システム運用の効率化と経費削減を目的として、家屋評価システムを既存住民情報システムのサーバ上に統合し、運用を一本化することが最適な選択であると判断し、住民情報システムサーバの運用保守事業者と付帯業務として契約することが有利であるため本事業者と随意契約する。	有	
総務部	資産税課	時点修正鑑定業務委託	令和7年6月25日	一般社団法人三重県不動産鑑定士協会	9,009,000	9,009,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 時点修正鑑定業務は、土地の下落に対する下方修正の鑑定を行う業務で、評価替鑑定業務と分離しがたい性質がある。加えて、本事業者は国の公示価格や三重県の地価調査価格、他市の鑑定業務等、広範囲に鑑定業務に携わっており、地域の実情に精通していることから、適正な鑑定評価を行うことができるため、本事業者と随意契約する。	有	
総務部	資産税課	令和9年度評価替鑑定業務委託	令和7年8月27日	一般社団法人三重県不動産鑑定士協会	46,305,600	46,305,600	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 本業務は固定資産税の評価替えに伴う標準地の不動産鑑定を行う業務です。本事業者は三重県の地価調査価格、県内13市の評価替え鑑定を受託しているため、県全体でバランスの取れた鑑定評価を実施できる。 本業務を実施するにおいて、専門的な知識と技術を有し業務を適切に実施できる事業者であることから随意契約する。	有	
総務部	収納課	令和7年度収滞納管理業務システム運用委託	令和7年4月1日	株式会社　松阪電子計算センター	23,974,500	23,974,500	現在、稼働しているシステムのデータについては、全て松阪市の物であるが、アプリケーション部分は㈱松阪電子計算センターに著作権があるため、各業務を毎年入札によって業者決定した場合、全てを再構築する必要がある。業者決定からシステム構築、そして、本稼働までにはかなり時間を要することから、その間、旧システムにより業務をすることになり、二重の予算が必要となる。これらを鑑み毎年の入札にはそぐわない業務と考える。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	有	
総務部	収納課	令和7年度市税等コンビニエンスストア収納業務委託	令和7年4月1日	株式会社　松阪電子計算センター	2,376,000	2,376,000	現在、稼働しているシステムのデータについては、全て松阪市の物であるが、アプリケーション部分は㈱松阪電子計算センターに著作権があるため、各業務を毎年入札によって業者決定した場合、全てを再構築する必要がある。業者決定からシステム構築、そして、本稼働までにはかなり時間を要することから、その間、旧システムにより業務をすることになり、二重の予算が必要となる。これらを鑑み毎年の入札にはそぐわない業務と考える。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	無	
総務部	収納課	松阪市市税・保険税口座振替一括伝送業務委託	令和7年4月1日	株式会社　三十三銀行	1,188,000	1,188,000	株式会社三十三銀行は松阪市指定金融機関であるため、市税・保険税の口座振替を各金融機関へ伝送によって依頼をかけるのは、同一業者と契約する必要がある。また、指定金融機関であるため、振替結果の集約も行っており、他の業者となるとデータの取り出しやデータの互換性等の問題が発生する。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	無	
環境生活部	環境課	松阪市篠田山斎場　火葬炉設備保守点検業務委託	令和7年3月27日	富士建設工業株式会社	1,683,000	1,683,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項2号 富士建設工業株式会社は現火葬炉の築炉メーカーで、当施設の機器類の診断や点検、修繕にも携わっていることから、現場状況や知識等に精通しており、適格な保守メンテナスが見込めるため。	無	
環境生活部	環境課	霊苑雑木伐採・林内整理業務及び保守点検業務委託	令和7年5月9日	松阪飯南森林組合	4,932,400	4,932,400	地方自治法施行令第167条の2 第1項2号 松阪飯南森林組合は霊苑内の保守点検業務を長期的に従事しており、霊苑内の樹木の生育状況や地形などの現場状況を熟知しているため危険箇所の発見が容易に行え、緊急事態にも迅速に対応できるため。	無	
環境生活部	環境課	篠田山霊苑（焼橋地区周辺）除草業務委託	令和7年5月15日	焼橋自治会	2,999,700	2,999,700	地方自治法施行令第167条の2 第1項2号 焼橋自治会との隣接地域においては自治会に委託することで、地域の事情に即した対応や円滑な調整が可能となり、合理的かつ地域住民の手による包括的な管理に期待できるため。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
環境生活部	環境課	篠田山斎場　耐火台車上部取替修繕（５・６号炉）	令和7年5月20日	富士建設工業株式会社	1,507,000	1,507,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項2号 富士建設工業株式会社は既存設備の設計、構造及び機能を熟知しており、必要となる材料も特定でき、且つ調達が容易にできる。これまでにも当施設の点検や修繕に携わっており、修繕完了後の保守点検も円滑に行えるため。	無	
環境生活部	環境課	篠田山斎場　火葬炉用オイル給油ポンプ取替修繕	令和7年6月24日	富士建設工業株式会社	1,298,000	1,298,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項2号 富士建設工業株式会社は既存設備の設計、構造及び機能を熟知しており、必要となる材料も特定でき、且つ調達が容易にできる。これまでにも当施設の点検や修繕に携わっており、修繕完了後の保守点検も円滑に行えるため。	無	
環境生活部	環境課	篠田山斎場　動物炉修繕	令和7年7月30日	富士建設工業株式会社	1,364,000	1,364,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項2号 富士建設工業株式会社は既存設備の設計、構造及び機能を熟知しており、必要となる材料も特定でき、且つ調達が容易にできる。これまでにも当施設の点検や修繕に携わっており、修繕完了後の保守点検も円滑に行えるため。	無	
環境生活部	環境課	霊苑傾斜地等草刈業務委託	令和7年10月14日	松阪飯南森林組合	1,078,000	1,078,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項6号 当業務場所は住宅地に隣接している上、急峻で足場の状態も悪く、危険を伴うが、当業務に長期的に従事しており、既に契約済みの霊苑雑木伐採・林内整理業務及び保守点検業務委託と密接な業務であるため。	無	
環境生活部	環境課	篠田山斎場樹木剪定・伐採業務委託	令和7年12月10日	松阪飯南森林組合	2,079,000	2,079,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項6号 松阪飯南森林組合は、篠田山霊苑内の樹木の生育状況や地形などの現場状況を熟知しており、霊苑内の樹木伐採や保守点検業務に長期的に従事しており、既に契約済みの霊苑雑木伐採・林内整理業務及び保守点検業務委託と密接な業務であるため。	無	
環境生活部	環境課	篠田山斎場　火葬炉バーナ等修繕（５・６号炉）	令和8年3月2日	富士建設工業株式会社	3,850,000	3,850,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項2号 富士建設工業株式会社は既存設備の設計、構造及び機能を熟知しており、必要となる材料も特定でき、且つ調達が容易にできる。これまでにも当施設の点検や修繕に携わっており、修繕完了後の保守点検も円滑に行えるため。	無	
環境生活部	環境課	松阪市飯南火葬場火葬炉修繕	令和7年6月6日	株式会社　宮本工業所	4,997,905	4,840,000	地方自治法施行令第１６７条の２第１項２号 稼働当初から年次点検報告や、必要な修繕を行い施設性能の維持を図っており、その性質又は目的が競争入札に適していないため。	無	
環境生活部	環境課	令和7年度　畜犬管理システム狂犬病予防注射案内葉書印刷委託	令和7年12月15日	株式会社　松阪電子計算センター	526,999	526,999	地方自治法施行令第１６７条の２第１項６号 　現在、運営している畜犬管理システムは、令和7年9月に更新された標準化準拠の住民情報システムとデータ連携が必須のため、同じパッケージシステムを利用しており、株式会社松阪電子計算センターに保守管理を委託している.	無	
環境生活部	清掃事業課	令和7年度松阪市松ヶ崎公園管理業務委託	令和7年4月1日	松ヶ崎住民自治協議会	2,182,000	1,683,000	松ヶ崎公園は一般廃棄物最終処分場の跡地であり、公園への処分場跡地利用に関連して地元が管理することになっている為 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約による	無	
環境生活部	清掃事業課	令和7年度松阪市高須処分場跡地管理業務委託	令和7年4月1日	高須町自治会	2,248,000	1,923,900	高須処分場跡地は一般廃棄物最終処分場の跡地であり、処分場の頃より管理の一部を地元に委託している為 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約による	無	
環境生活部	清掃事業課	資源物選別作業及び資源物保管庫受付業務委託	令和7年4月1日	特定非営利活動法人　三重県高齢者退職者事業団	14,092,113	14,092,113	資源物の受付業務及び資源物の選別作業をするにあたり、選別の経験と知識による作業効率、指導実績を勘案し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	有	
環境生活部	清掃事業課	清掃事業課塵芥収集車（12号車）修繕	令和7年7月3日	有限会社出口自動車修理所	608,300	607,684	夏季に市内公道にて変速ができなくなりごみ収集業務に支障をきたしたことから、緊急の必要により競争入札に付すことができないものと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約とした。	無	
環境生活部	清掃事業課	プラ容器包装処理コンベアー用原動機用主軸ベアリング緊急修繕	令和7年7月22日	株式会社宮園機工	954,800	954,800	ベルトコンベアー用原動機主軸のベアリングが破損し、緊急停止し、業務が一時停止となったことから、緊急の必要により競争入札に付すことができないものと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約とした。	無	
環境生活部	清掃事業課	一般廃棄物収集運搬業務委託（嬉野管内　中郷・中川新町地区）	令和8年3月6日	株式会社マルジョウ	35,268,200	34,779,800	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法に基づき策定された松阪市合理化事業計画書〔嬉野管内〕により対象となる業者に代替業務の提供を行うこととなっている為 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による	有	
環境生活部	清掃事業課	一般廃棄物収集運搬業務委託（嬉野管内　宇気郷・中川・豊田・豊地・天花寺西野・中原地区）	令和8年3月6日	有限会社エコロール	96,602,000	95,832,000	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法に基づき策定された松阪市合理化事業計画書〔嬉野管内〕により対象となる業者に代替業務の提供を行うこととなっている為 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による	有	
環境生活部	清掃事業課	一般廃棄物収集運搬業務委託（本庁管内）	令和8年3月16日	松阪環境事業協同組合	316,426,000	296,208,000	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法に基づき策定された松阪市合理化事業計画書〔本庁管内〕により対象となる業者に代替業務の提供を行うこととなっている為 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による	有	
環境生活部	清掃事業課	松阪市リサイクルセンターエレベーター保守管理業務委託	令和8年3月27日	株式会社日立ビルシステム　中部支社	858,000	858,000	安全運転維持管理上、機械設置メーカーでの保守管理が必要不可欠である為 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による	無	
環境生活部	清掃施設課	浸出水処理施設運転管理業務委託	令和7年4月1日	クボタ環境エンジニアリング株式会社　中部支社	10,593,000	10,593,000	機器設備の設置メーカーと運転業務を担う業者が同じであることは、放流水が法定基準値等を超える事故が発生した場合、当該事故が人為的若しくは機器設備の保守点検上であるかを問わず、責任の所在を明確にすることが可能となります。 これらのことを踏まえ、技術的及び知識的な優位性並びに事故対応の一貫性による安全性や改善に要する時間的優位性を考慮し、機器設備を開発したメーカーに管理業務を委ねることが相当であると認められるため。	有	
環境生活部	清掃施設課	最終処分場草刈業務委託	令和7年4月1日	上川維持管理組合	2,970,990	2,970,990	最終処分場草刈業務は、平成８年１０月２８日付で上川町自治会、高田町自治会、通り上川町自治会のそれぞれ自治会長と締結した松阪市上川町最終処分場の建設に係る覚書第２条の規定に基づき委託契約を締結するものであり、契約の性質及び目的が競争入札に適しないことから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に基づき契約するものである。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
環境生活部	清掃施設課	浸出水処理施設電気計装機器修繕	令和7年9月8日	クボタ環境エンジニアリング株式会社　中部支社	22,385,000	21,168,400	機器設備の設置メーカーと運転業務を担う業者が同じであることは、放流水が法定基準値等を超える事故が発生した場合、当該事故が人為的若しくは機器設備の保守点検上であるかを問わず、責任の所在を明確にすることが可能となります。 これらのことを踏まえ、技術的及び知識的な優位性並びに事故対応の一貫性による安全性や改善に要する時間的優位性を考慮し、機器設備を開発したメーカーに管理業務を委ねることが相当であると認められるため。	有	
環境生活部	清掃施設課	活性炭（No.1）取替再生委託	令和7年10月9日	クボタ環境エンジニアリング株式会社　中部支社	2,167,000	2,167,000	特殊設備の修繕であり、施設建設業者の関連会社及び浸出水処理施設運転維持管理を行い、当浸出水処理設備内容を熟知しているため。	無	
環境生活部	清掃施設課	34号車天蓋開閉用モータ等修繕	令和8年2月9日	株式会社　ユタカサービス	1,887,600	1,887,600	34号車の天蓋開閉用モータが不動となり、日々業務で使用することから緊急の必要により競争入札に付することができないため	無	
環境生活部	戸籍住民課	令和7年度住民基本台帳ネットワークシステムデータセンター保守業務委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	825,000	825,000	サーバが松阪電子計算センター内にあり、サーバ管理・保守についてはデータセンター内でしか行うことができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
環境生活部	戸籍住民課	令和7年度住民情報システム・証明書コンビニ交付システム連携機能システム保守委託契約	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	660,000	660,000	現行住民情報システムとコンビニ交付システムとの連携機能システムのため、住民情報システムの契約業者しか保守ができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
環境生活部	戸籍住民課	住民基本台帳ネットワークシステム保守業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	930,600	930,600	機器の再リース先と同一の業者とすることで、機器のトラブル発生時や定期点検時の対応等の効率化を図るため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
環境生活部	戸籍住民課	住民基本台帳ネットワークシステム保守業務委託契約	令和7年11月1日	株式会社松阪電子計算センター	47,058,000	47,058,000	住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改及び保守において、現行契約業者と同じ業者との契約により、業務の安定性・リスク低減・連携責任の明確化が確保されるため。(地方自治法施行令第167条の2第１項第2号）	有	
環境生活部	戸籍住民課	住民基本台帳ネットワークシステムデータセンター保守業務委託	令和7年10月1日	株式会社松阪電子計算センター	825,000	825,000	サーバが松阪電子計算センター内にあり、サーバ管理・保守についてはデータセンター内でしか行うことができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
環境生活部	戸籍住民課	振り仮名の市町村長記録に係る戸籍情報システム改修業務委託	令和7年10月14日	富士フィルムシステムサービス株式会社公共事業本部中部支店	814,000	814,000	既存システムの改修であり、既存システムの納入業者以外に業務が行えないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
環境生活部	戸籍住民課	住民記録氏名振り仮名一括登録対応業務委託	令和8年3月19日	株式会社松阪電子計算センター	907,500	907,500	既存システムの改修であり、既存システムの納入業者以外に業務が行えないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
環境生活部	戸籍住民課	住民記録旧氏戸籍システム連携対応業務委託	令和8年3月19日	株式会社松阪電子計算センター	709,500	709,500	既存システムの改修であり、既存システムの納入業者以外に業務が行えないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
環境生活部	戸籍住民課	マイナンバーカード交付予約センター等業務委託	令和8年3月6日	株式会社データセレクト	5,811,404	5,811,404	他社へ変更した場合、住民への電話番号変更の周知が困難で、住民サービスの低下を招く恐れがある。また、現行の業者は結果的に長期の契約が続いており、本市の業務に対するノウハウが培われて他社と比べて圧倒的に安価な金額で契約が可能となっていることから、コスト面でも優位性があるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	有	
環境生活部	人権・多様性社会課	令和7年度男女共同参画松阪フォーラム業務委託契約	令和7年6月4日	松阪フォーラム実行委員会	828,000	828,000	松阪フォーラムは、男女の社会参画の促進および男女共同参画意識の啓発を目的として、市民公募委員による自主運営での開催を目的としている。 契約先の松阪フォーラム実行委員会は、先の目的を理解し、市民公募により集められた組織であるため。	無	
健康福祉部	健康福祉総務課	ひきこもり支援推進事業委託	令和7年4月1日	（福）松阪市社会福祉協議会	15,751,000	15,751,000	支援の実績が豊富にあること、また、専門性の高い資格を持った人材が確保されていることによる。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
健康福祉部	健康福祉総務課	重層的支援体制整備事業委託（アウトリーチ・参加支援・地域づくり）	令和7年4月1日	（福）松阪市社会福祉協議会	66,938,000	66,938,000	地域住民との関わりが深く、ニーズ等や社会資源の状況等を把握していること、また、地域共生社会の推進が期待できることによる。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
健康福祉部	健康福祉総務課	地域資源情報データベースシステム利用契約	令和7年4月1日	カシオ計算機株式会社	2,376,000	2,376,000	公募型プロポーザルにて最適事業者を選定し、システム構築を行った業者であることによる。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
健康福祉部	健康福祉総務課	松阪市第二地域包括支援センター運営事業委託	令和7年4月1日	（福）松阪市社会福祉協議会	17,700,000	17,700,000	令和7年3月6日開催令和6年度第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会で引き続き現在の委託先へ事業を委託することを全員から承認されました。また他に同等の運営が可能な委託先がないことから「地方自治法施行令第167条の2第1項2号」による随意契約。	無	
健康福祉部	健康福祉総務課	松阪市第三地域包括支援センター運営事業委託	令和7年4月1日	（福）松阪市社会福祉協議会	11,800,000	11,800,000	令和7年3月6日開催令和6年度第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会で引き続き現在の委託先へ事業を委託することを全員から承認されました。また他に同等の運営が可能な委託先がないことから「地方自治法施行令第167条の2第1項2号」による随意契約。	無	
健康福祉部	健康福祉総務課	松阪市第四地域包括支援センター運営事業委託	令和7年4月1日	医療法人社団　　嘉祥会	11,350,000	8,560,000	令和7年3月6日開催令和6年度第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会で引き続き現在の委託先へ事業を委託することを全員から承認されました。また他に同等の運営が可能な委託先がないことから「地方自治法施行令第167条の2第1項2号」による随意契約。	無	
健康福祉部	健康福祉総務課	松阪市第五地域包括支援センター運営事業委託	令和7年4月1日	（福）太陽の里	29,500,000	24,100,000	令和7年3月6日開催令和6年度第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会で引き続き現在の委託先へ事業を委託することを全員から承認されました。また他に同等の運営が可能な委託先がないことから「地方自治法施行令第167条の2第1項2号」による随意契約。	無	
健康福祉部	健康福祉総務課	松阪市福祉会館エレベーター保守点検業務	令和7年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社中部支社三重支店	600,600	600,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 ①利用者の安全確保を図る上で、定期点検に加え、日常的な運行状態並びに故障の前兆となる要因を遠隔監視することが求められる。 ②この遠隔監視システムも含めエンジン調整作業等納入業者専用の調整機器が必要になる。 ③故障時の原因の追究及び迅速な機能回復を行い、製造、設置、点検、故障対応までの一貫した責任を明確にするためにも当該設備の納入業者である事業者を選定するものである。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
健康福祉部	健康福祉総務課	第一隣保館エレベーター保守管理業務	令和7年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社中部支社三重支店	930,600	930,600	本業務の目的は、設備の機能維持に必要な点検と、故障の際の迅速な対応を委託し、利用者の安全を確保しようとするもので、業務目的を達成するためには、定期点検に加え、日常的な運行状態、並びに故障の前兆となる要因を遠隔監視することが求められる。 当該遠隔監視システムを効果的に活用し、故障時の原因の究明及び迅速な機能回復を行い、製造、点検、故障対応などの一貫した責任を明確にするために、設備の開発業者である事業者を選定するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
健康福祉部	健康福祉総務課	松阪市第二隣保館エレベーター保守管理業務(一式)	令和7年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社　三重支店	930,600	930,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 設備開発業者の為	無	
健康福祉部	健康福祉総務課	阿坂・伊勢寺・鈴の森福祉まるごと相談室看板追加設置等修繕	令和8年2月27日	株式会社　博栄堂	946,000	915,200	予定価格が少額であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による随意契約	無	
健康福祉部	保険年金課	特別調整交付金（結核・精神）に係る診療報酬明細書調査集計業務	令和7年7月16日	ジェイエムシー株式会社　大阪支店	4,400,000	4,400,000	本業務は、国民健康保険に係る財政力の不均衡を調整するために交付される財政調整交付金のうち、「結核性疾病及び精神病に係る医療給付費等が多額である場合に交付する」という、交付金の趣旨を十分理解している必要がある。 また、特別調整交付金（結核・精神）の申請については、レセプト内容の専門的知識を必要とすることから、「診療報酬の算定方法など、レセプト点検を行う上で専門的知識が蓄積されている必要があるとともに、限られた期間内に、正確かつスピーディーに作業が行われる必要がある。 県内では令和６年度は本市を含め１０市町が委託しており、昨年度の積算結果は令和６年９月の無料トライアルの結果に近似しており、その知識、ノウハウは確かなものといえる。 無料トライアル、昨年業務を通じ、本市データにも精通しており、同程度のノウハウ、実績を兼ね備えている他社がないため、同社と契約締結するものである。	無	
健康福祉部	保険年金課	子ども・子育て支援金制度システム改修業務委託	令和8年3月24日	株式会社　松阪電子計算センター	2,934,250	2,934,250	既存の国保市町村事務処理標準システムおよび収納消込システムを令和8年度より開始される子ども子育て支援金制度に対応できるように改修するものである。当初契約より（株）松阪電子計算センターが国民健康保険税の賦課、収納業務を受託しており、現行システムを熟知しており国より提供されるプログラムに対応できることから、確実かつ効率的な業務遂行が見込まれるため随意契約とした。	無	
健康福祉部	保険年金課	後期高齢者医療　子ども・子育て支援金制度システム改修業務委託	令和8年3月26日	株式会社　松阪電子計算センター	7,906,250	7,906,250	既に導入している後期高齢者医療事務支援システムにおける子ども・子育て支援金制度導入に伴う保険料算定・収納システム改修の追加パッケージであるため、現行の契約業者のみが対応できる業務となっております。以上のことから現行の契約業者である松阪電子計算センターとの随意契約とするものです ※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。	有	
健康福祉部	保険年金課	令和7年度国民健康保険資格作業業務委託	令和7年4月1日	㈱松阪電子計算センター	12,292,500	12,292,500	現在稼動している各業務内のデータについては、全て松阪市のものでありますが、システムのアプリケーション部分は㈱松阪電子計算センターに著作権があります。既に導入した各パッケージソフトを当市が業務に即したカスタマイズをしたうえで、現在運営しておりますが、各業務とも制度改正が頻繁であるとともに、直接市民との関係が密接な部署であるため、過去の経過等が非常に重要な業務であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、そのことが可能な当該業者に委託したいことと、この業務を毎年入札により業者決定した場合、メーカーによってはデータの互換性がなく全てを手入力することが考えられ、その場合、全てを再構築する必要が生じます。 当該業者に関しては、既に国民健康保険、後期高齢者医療業務、固定資産税、市民税、収納及び介護保険の業務を始め、当市において数多くの実績があり各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えています。 ※地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による。	有	
健康福祉部	保険年金課	令和7年度国民健康保険税収納作業業務委託	令和7年4月1日	㈱松阪電子計算センター	5,876,200	5,876,200	現在稼動している各業務内のデータについては、全て松阪市のものでありますが、システムのアプリケーション部分は㈱松阪電子計算センターに著作権があります。既に導入した各パッケージソフトを当市が業務に即したカスタマイズをしたうえで、現在運営しておりますが、各業務とも制度改正が頻繁であるとともに、直接市民との関係が密接な部署であるため、過去の経過等が非常に重要な業務であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、そのことが可能な当該業者に委託したいことと、この業務を毎年入札により業者決定した場合、メーカーによってはデータの互換性がなく全てを手入力することが考えられ、その場合、全てを再構築する必要が生じます。 当該業者に関しては、既に国民健康保険、後期高齢者医療業務、固定資産税、市民税、収納及び介護保険の業務を始め、当市において数多くの実績があり各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えています。 ※地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による。	有	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
健康福祉部	保険年金課	令和7年度国民健康保険税賦課作業業務委託	令和7年4月1日	㈱松阪電子計算センター	18,562,500	18,562,500	現在稼動している各業務内のデータについては、全て松阪市のものでありますが、システムのアプリケーション部分は㈱松阪電子計算センターに著作権があります。既に導入した各パッケージソフトを当市が業務に即したカスタマイズをしたうえで、現在運営しておりますが、各業務とも制度改正が頻繁であるとともに、直接市民との関係が密接な部署であるため、過去の経過等が非常に重要な業務であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、そのことが可能な当該業者に委託したいことと、この業務を毎年入札により業者決定した場合、メーカーによってはデータの互換性がなく全てを手入力することが考えられ、その場合、全てを再構築する必要が生じます。 当該業者に関しては、既に国民健康保険、後期高齢者医療業務、固定資産税、市民税、収納及び介護保険の業務を始め、当市において数多くの実績があり各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えています。 ※地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による。	有	
健康福祉部	保険年金課	令和7年度特定健診業務委託	令和7年4月1日	㈱松阪電子計算センター	770,000	770,000	国民健康保険資格作業業務委託の契約の相手方であり、当該相手方に業務委託することが効率的かつ安全な業務の遂行が見込まれるため ※地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による。	無	
健康福祉部	保険年金課	令和７年度松阪市国民健康保険重複・多剤服薬者服薬情　報通知及び重複・頻回受診者適正化事業業務委託	令和7年4月1日	株式会社　データホライゾン	3,847,800	3,847,800	本事業を実施するためには、被保険者の疾患(レセプト情報)や現在の健康状態（健診情報等）を正確に紐付けし、属性に応じたきめ細かい対応が必須である。本業務において、上記のような医療費グルーピング技術の特許（特許第4312757号/特許5992234号）を有する株式会社データホライゾンは、レセプト情報を精緻にデータベース化し、現在治療中の傷病名を高い精度にて抽出できる技術も扱える唯一のレセプト分析会社であるため採用いたしたい。 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約による。	無	
健康福祉部	保険年金課	令和７年度松阪市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務委託	令和7年4月1日	株式会社　データホライゾン	4,620,000	4,620,000	特定健康診査未受診者に画一的に勧奨通知を発送するのではなく、被保険者の疾患(レセプト情報)や現在の健康状態（健診情報等）を正確に紐付けし、属性に応じた分類を行うことできめ細かい対応が実施できる。本業務において、上記のような医療費グルーピング技術の特許（特許第4312757号/特許5992234号）を有する株式会社データホライゾンは、レセプト情報を精緻にデータベース化し、現在治療中の傷病名を高い精度にて抽出できる技術も扱える唯一のレセプト分析会社であるため地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約としたい。	無	
健康福祉部	保険年金課	福祉医療費帳票発行作業電子計算システム業務委託	令和7年4月1日	（株）松阪電子計算センター	8,954,000	8,953,267	福祉医療費帳票発行作業電子計算システムは、E-AD2 汎用システムによって運用している。 E-AD2による汎用システムは、㈱松阪電子計算センター に運用・保守等が委託され稼動していることから、福祉医 療費帳票発行作業電子計算システム業務においても同 社でないと実施することができない。 このため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 により随意契約によって業務委託を締結する。	有	
健康福祉部	保険年金課	令和7年度後期高齢者医療関係通知作成業務委託	令和7年4月1日	（株）松阪電子計算センター	20,265,814	20,265,300	現在稼動している各業務内のデータについては、全て松阪市のものでありますが、システムのアプリケーション部分は㈱松阪電子計算センターに著作権があります。既に導入した各パッケージソフトを当市が業務に即したカスタマイズをしたうえで、現在運営しておりますが、各業務とも制度改正が頻繁であるとともに、直接市民との関係が密接な部署であるため、過去の経過等が非常に重要な業務であります。そのため、既存ソフトへの反映及び改修後の影響・負担を最小限に留めることを最優先に考える必要があることから、そのことが可能な当該業者に委託したいことと、この業務を毎年入札により業者決定した場合、メーカーによってはデータの互換性がなく全てを手入力することが考えられ、その場合、全てを再構築する必要が生じます。 当該業者に関しては、既に国民健康保険、後期高齢者医療業務、固定資産税、市民税、収納及び介護保険の業務を始め、当市において数多くの実績があり各種のノウハウや守秘義務においても充分信頼できるものと考えています。 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。	有	
健康福祉部	健康づくり課	令和7年度 予防接種（健康管理システム）委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	4,637,601	4,637,601	（地方自治法施行令167条の2第1項第2号） 相手方はシステムの開発、納入業者であり、同一業者へ委託することにより円滑に業務が進められる。	無	単価契約
健康福祉部	健康づくり課	健康管理システム　HPVワクチン通知作成・印字業務委託料	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	665,390	665,390	（地方自治法施行令167条の2第1項第2号） 送付対象者については、住民情報システムの宛名情報から年齢等による抽出等が必要となるため、住民情報システムの運用保守を委託している業者に委託する。	無	
健康福祉部	健康づくり課	令和7年度 健康診査（健康管理システム）委託にかかる契約	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	1,412,303	1,412,303	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） システムの開発、納入業者であり、同一業者へ委託することにより円滑に業務が進められる。また、市の住基システムからの外字対応など、効率的な運用が見込める。業者を変更する場合、全てを再構築する必要が生じ時間的、金銭的に適当でない。	無	単価契約
健康福祉部	健康づくり課	健康管理システム　受診勧奨通知作成業務(圧着ハガキ)	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	1,814,120	1,814,120	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） システムの開発・納入業者であり、同一業者へ委託することにより円滑に業務が進められ、市の住基システムからの外字対応など、効率的な運用が見込める。	無	
健康福祉部	健康づくり課	健康管理システム　歯周病検診受診券宛名印刷等業務委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	1,136,300	1,136,300	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） システムの開発・納入業者であり、同一業者へ委託することにより円滑に業務が進められ、市の住基システムからの外字対応など、効率的な運用が見込める。	無	
健康福祉部	健康づくり課	三菱エレベーターリモートメンテナンス契約	令和7年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社　中部支社　三重支店	1,696,200	1,696,200	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約） 設備の際の施工業者であり、故障時における迅速な部品調達等が当該契約相手方以外では困難である 。	無	
健康福祉部	健康づくり課	レンタルサービス契約	令和7年4月1日	日本カルミック株式会社	1,867,140	1,867,140	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号） 衛生設備において当該事業者以外には無いため。	無	
健康福祉部	健康づくり課	土地賃貸借契約	令和7年4月1日	濱田　厚	630,000	630,000	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）不動産の借り入れによる随意契約。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
健康福祉部	健康づくり課	健診センター 2階中央検査室系統　エアコン室外機部品交換修繕	令和7年4月3日	昭和建物管理株式会社　三重支店	1,265,000	1,265,000	（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号） 契約相手方は健診センターの入る市民病院新館全体の建物点検管理を請負っている。中央検査室は検体の検査を担っており、中には温度、湿度管理が必要な高額な精密機器があるため、早急に修繕する必要がある。市民病院部分でも同様に修繕を行っていることから、市民病院部分を請け負う業者と同一業者と契約することにより円滑に業務が進められること、業者を変更する場合、市民病院新館の配管等を調べなおす必要が生じ時間的、金銭的に適当でないため。	無	
健康福祉部	健康づくり課	集団子宮頸がん、乳がん検診業務委託契約	令和7年4月22日	公益財団法人　三重県健康管理事業センター	23,903,200	23,903,200	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約） 検診車で実施する集団の女性がん検診である子宮頸がん、乳がんを対応できるのは、三重県健康管理事業センター以外に存在しないことから、業務の性質上、競争入札には適していない。	有	単価契約
健康福祉部	健康づくり課	がん検診等受診券宛名印刷等業務委託契約	令和7年5月2日	株式会社松阪電子計算センター	9,499,050	9,499,050	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約） 現在、がん検診受診券宛名等の印刷については、検診が７月から実施されることから、６月下旬に発送する必要があるが、受診券は住民基本台帳の有無、対象年齢、国民健康保険加入の有無、生活保護世帯、非課税世帯等により検診内容及び自己負担の有無等出力要件が異なるため、送付対象者ついては、各システムからそれぞれ必要な情報を抽出し、短期間での抽出・判定が必要となる。各システムについては、当該事業者がシステムの開発・納入業者であり、運用も担っており、当該事業者に委託することにより、円滑に業務が進められ、外字対応など効率的な作業が見込めるため。	無	
健康福祉部	健康づくり課	健康管理システム　帯状疱疹ワクチン接種の予診票穿孔委託	令和7年5月9日	株式会社松阪電子計算センター	579,546	579,546	（地方自治法施行令第167条の2　第1項第2号） 相手方はシステムの開発、納入業者であり、同一業者へ委託することにより円滑に業務が進められる。また、市の住基システムからの外字対応など、効率的な運用が見込める。業者を変更する場合、全てを再構築する必要が生じ時間的、金銭的に適当でない。	無	
健康福祉部	健康づくり課	健診センター機械室　中和処理装置アルカリ・酸注入ポンプ交換修繕契約	令和7年7月11日	昭和建物管理株式会社　三重支店	866,800	866,800	（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約） 相手方は健診センターの入る市民病院新館全体の建物点検管理を請負っている。 健診センターは検査に生じた水を適当な水質で排水する義務があり、 排水のアルカリ濃度をコントロールする中和処理装置を早急に修繕する必要があった。市民病院部分でも同様の修繕を行っていることから、市民病院部分を請け負う業者と同一業者と契約することにより円滑に業務が進められること、業者を変更する場合、市民病院新館の配管等を調べなおす必要が生じ時間的、金銭的に適当でない。	無	
健康福祉部	健康づくり課	松阪市休日・夜間応急診療所　電子カルテシステム導入	令和7年7月18日	ウィーメックス株式会社三重営業所	2,420,000	2,420,000	既存のレセプトコンピュータシステムに組み合わせて導入・運用を行うことから、現在システム保守を行っている当該業者からしか購入ができないため。	無	
健康福祉部	健康づくり課	健康管理システム　帯状疱疹ワクチン通知作成・印字業務委託契約	令和8年1月19日	株式会社松阪電子計算センター	1,946,208	1,946,208	（地方自治法施行令167条の2第1項第2号） 送付対象者については、住民情報システムの宛名情報から年齢等による抽出等が必要となるため、住民情報システムの運用保守を委託している業者に委託する。	無	
健康福祉部	健康づくり課	応急診療所医療機器（診察台）移設業務委託	令和8年2月16日	ササキ株式会社津支店	760,540	760,540	相手方は、本件業務の対象物品の保守・修繕等を移設元において行っていた事業者であり、相手方の他に対象物品の管理状況について熟知している者はおらず、相手方以外に本件業務を確実に遂行できる者はなく、本件契約は競争入札に適しないものであるため、1者からの見積書徴取とする。	無	
健康福祉部	健康づくり課	健診センター 給湯用遠隔メーター取替修繕	令和8年2月20日	昭和建物管理株式会社　三重支店	589,600	589,600	（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約） 相手方は健診センターの入る市民病院新館全体の建物点検管理を請負っている。市民病院と共有している給湯管の遠隔メーターが経年により故障。 市民病院部分を請け負う業者と同一業者と契約することにより円滑に業務が進められること、業者を変更する場合 、市民病院新館の配管等を調べなおす必要が生じ時間的、金銭的に適当でない。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市高齢者ボランティアポイント事業委託	令和7年4月1日	松阪市社会福祉協議会	2,908,000	2,480,760	本事業は、介護関連施設等でのボランティア活動を通じて、活動する高齢者自身の介護予防・健康づくり、地域の支え合い体制や社会貢献活動の推進を目指すものである。ボランティア活動員の募集、オリエンテーションの開催、活動へのマッチング フォローアップ研修会や交流会の開催、活動ポイント転換作業の一連の業務について、地域福祉活動に経験の深い松阪市社会福祉協議会と契約するものとするため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市地域包括支援センター運営事業委託（第一包括）	令和7年4月1日	（公社）松阪地区医師会	42,300,000	42,300,000	令和7年3月6日開催令和6年度第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会で引き続き現在の委託先へ事業を委託することを全員から承認されました。また他に同等の運営が可能な委託先がないことから「地方自治法施行令第167条の2第1項2号」による随意契約。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市地域包括支援センター運営事業委託（第二包括）	令和7年4月1日	松阪市社会福祉協議会	42,300,000	42,300,000	令和7年3月6日開催令和6年度第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会で引き続き現在の委託先へ事業を委託することを全員から承認されました。また他に同等の運営が可能な委託先がないことから「地方自治法施行令第167条の2第1項2号」による随意契約。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市地域包括支援センター運営事業委託（第三包括）	令和7年4月1日	松阪市社会福祉協議会	36,400,000	36,400,000	令和7年3月6日開催令和6年度第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会で引き続き現在の委託先へ事業を委託することを全員から承認されました。また他に同等の運営が可能な委託先がないことから「地方自治法施行令第167条の2第1項2号」による随意契約。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市地域包括支援センター運営事業委託（第四包括）	令和7年4月1日	医療法人社団　嘉祥会	48,200,000	47,542,343	令和7年3月6日開催令和6年度第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会で引き続き現在の委託先へ事業を委託することを全員から承認されました。また他に同等の運営が可能な委託先がないことから「地方自治法施行令第167条の2第1項2号」による随意契約。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市地域包括支援センター運営事業委託（第五包括）	令和7年4月1日	（福）太陽の里	42,300,000	42,300,000	令和7年3月6日開催令和6年度第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会で引き続き現在の委託先へ事業を委託することを全員から承認されました。また他に同等の運営が可能な委託先がないことから「地方自治法施行令第167条の2第1項2号」による随意契約。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
健康福祉部	高齢者支援課	在宅医療・介護の連携にかかる体制整備事業委託	令和7年4月1日	（公社）松阪地区医師会	15,117,000	15,117,000	この事業は、医療介護総合確保推進法（平成26年6月）に基づき、国が平成30年度までに全市町村において、介護保険法の地域支援事業の枠組みで「在宅医療・介護連携推進事業」を義務付けているもの。自治体が、地区医師会と協働して事業を推進することが望ましいことから、公益社団法人松阪地区医師会を委託先として「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」による随意契約。	有	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市認知症初期集中支援チーム業務に係る委託	令和7年4月1日	松阪厚生病院	3,264,000	1,292,000	認知症初期集中支援チームは、平成30年4月に全国すべての自治体において設置を義務付けられており、業務については介護保険法第115条の45第2項第6号に基づき定められている。 松阪地区医師会等を構成員とする検討委員会を設置し、委員会内で委託先についても協議しているが、認知症疾患への取り組み実績もあり、他に委託できる機関もないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約とする。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市認知症初期集中支援チーム業務に係る委託	令和7年4月1日	南勢病院	2,160,000	1,845,000	認知症初期集中支援チームは、平成30年4月に全国すべての自治体において設置を義務付けられており、業務については介護保険法第115条の45第2項第6号に基づき定められている。 松阪地区医師会等を構成員とする検討委員会を設置し、委員会内で委託先についても協議しているが、認知症疾患への取り組み実績もあり、他に委託できる機関もないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約とする。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市集いの場等運営支援サービス業務契約	令和7年4月1日	トーテックアメニティ株式会社	2,200,000	2,200,000	他に同等の事業内容を実施できる事業所がないことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市成年後見制度　親族調査等委託料	令和7年4月1日	三重県行政書士会	2,250,000	342,420	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。成年後見制度利用支援事業に係る、戸籍調査等業務、親族関係図の作成、親族一覧表を作成できる事業所が他にないため。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市うきさと憩センター業務委託	令和7年4月1日	みえなか農業協同組合	12,125,300	12,125,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 本事業は平成12年4月介護保険制度の開始に伴い、「介護予防拠点整備事業」として平成13年にスタートし、宇気郷地区の高齢者を対象に介護予防を中心とした事業を行っている。 平成23年度から28年度までは一般競争入札を執行したが入札参加業者は１社のみであり、落札した社会福祉法人が事業運営を行っていたが、介護事業の人材不足及び宇気郷地区の施設まで勤務する職員の確保が困難な状況となり平成28年度をもって撤退することとなった。平成29年度から松阪農業協同組合しか入札に参加する事業所がない状況である。 介護予防事業には地域住民からの信頼と安心したサービス提供の継続が重要なポイントである。その点で松阪農業協同組合は宇気郷地区に隣接した辻原町において「JA松阪ふれあいの里つじわら」でデイサービス事業を行っており、従事者の急な交代が発生したときでも、宇気郷地区との連携を取ることができる。また、地域に根ざした経営概念のもと、近隣地区ということから宇気郷地区の地域性も熟知しており、さらには人的資源・介護事業における蓄積されたノウハウにより安定的なサービスの維持を図ることができるため。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市ふれんどデイサービス事業運営業務委託	令和7年4月1日	みえなか農業協同組合	8,000,300	8,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 本事業は平成12年4月介護保険制度が始まるに当たって、飯南町地域においての各種保健福祉事業の協議が関係機関により行われ、地域と松阪農協、行政の連携により実施されてきた事業である。地域住民の生活で松阪農協は関わりが大きく、松阪農協の第9次中期経営計画（25年度～27年度）の中で当該事業の取組みを高齢者福祉事業として位置づけている。介護予防は、地域利用者が信頼し安心したサービスを継続することが重要であり、松阪農協の人的資源、蓄積されたノウハウにより安定的なサービスの維持を図ることができるため。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市サテライト型デイサービス事業運営業務委託	令和7年4月1日	松阪市社会福祉協議会	8,717,500	8,717,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 介護施設の少ない飯高管内においては、各地域まで出向いて介護予防のため指導できる事業所はない状況である。地域に密着している社協に寄せる住民の信頼は大きく、世話人会によるボランティアが社協と連携してサテライト型デイサービスの運営にあたっている。事業の継続的な運営を行っていくためには信頼関係の築かれた社協に委託することにより、安定的なサービスにつなげるものであるため。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市ふれあいいきいきサロン事業運営業務委託	令和7年4月1日	みえなか農業協同組合	8,600,900	8,600,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 本事業は平成12年4月介護保険制度が始まるに当たって、嬉野地域においての各種保健福祉事業の協議が関係機関により行われ、地域と受託業者、行政の連携により実施されてきた事業である。 しかし、事業開始から受託していた松阪市社会福祉協議会が令和5年度末に事業から撤退した。 そのため、令和6年度の受託者を決めるため指名競争入札を行うも不調となったため、飯南地域、宇気郷地域でも当該事業を受託しているみえなか農協と、随意契約により嬉野地域においても委託した経緯から、利用者に安定したサービスを提供することができると判断したため。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市成年後見センター業務委託	令和7年4月1日	松阪市社会福祉協議会	13,579,000	13,579,000	地方自治法施行令第167条2第1項第2号による随意契約 本事業の業務の成年後見制度に関する①周知・啓発業務②相談業務③申立支援業務④後見人に対する相談業務・マッチング業務を社会福祉協議会に委託する。松阪市社会福祉協議会には社会福祉士等、専門知識を有し後見人を受任できる研修を修了した職員が配属されており、社会福祉協議会という立場上、公平性・中立性が担保されている。また、令和5年4月から地域における専門職団体、家庭裁判所、関係機関、自治体等が関わり、各機関の連携強化や困難事例に対する支援、協議を行う組織としての中核機能を備えて、各機関との連携強化や困難事例に対する支援協議を行う組織として運営を行う。 平成28年度からは法人として成年後見人を受任する「法人後見」を開始しており、令和6年11月末現在9件受任している実績があり、今後増加していく成年後見人の需要にも対応していくことができるため。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市寝たきり高齢者等紙オムツ給付事業業務委託	令和7年4月1日	一般社団法人　松阪地区薬剤師会	35,555,220	31,260,596	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 毎月700件程の配達の必要があり、松阪市内各地域の薬局が所属している薬剤師会に発注も含めて委託することにより配達を効率良く行えるため。	無	
健康福祉部	高齢者支援課	松阪市寝たきり高齢者等紙オムツ給付事業に係る事務委託	令和7年4月1日	一般社団法人　松阪地区薬剤師会	500,000	500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 毎月700件程の配達の必要があり、松阪市内各地域の薬局が所属している薬剤師会に発注も含めて委託することにより配達を効率良く行えるため。	無	
健康福祉部	障がい福祉課	松阪市障害者地域活動支援センター事業業務委託	令和7年4月1日	社会福祉法人　愛恵会	9,000,000	9,000,000	市が相談支援事業を委託している事業所は契約業者だけであり、精神障がい者の地域移行、地域定着のための支援も行っている。このことから地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定を適用し随意契約とした。	有	
健康福祉部	障がい福祉課	松阪市障害者（児）相談支援事業業務委託	令和7年4月1日	社会福祉法人　愛恵会	27,000,000	27,000,000	県の指定一般相談支援事業所と同等の事業所は契約業者だけであり、精神障がい者の地域移行、地域定着のための支援も行っている。このことから地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定を適用し随意契約とした。	有	
健康福祉部	障がい福祉課	障害福祉業務総合支援ソフト（オクトパス５）賃貸借	令和7年4月1日	株式会社　ニック	950,400	950,400	障害福祉サービス費請求内容チェックシステムを導入することによって、審査を迅速かつ適正に行うことができる。現在の障害福祉システムにはチェック機能がないため、全国で導入実績がある契約業者において地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定を適用し随意契約とした。	無	
健康福祉部	障がい福祉課	令和7年度就労選択支援の創設等に伴う対応業務委託	令和7年7月28日	株式会社　松阪電子　　計算センター	852,500	852,500	本業務委託は、既存の障害者福祉システムの改修業務であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項2号の規定を適用し随意契約とした。	無	
健康福祉部	障がい福祉課	第6期松阪市障がい者計画策定業務委託	令和7年10月20日	株式会社ぎょうせい　　東海支社	7,009,200	6,468,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号公募型プロポーザル方式により選定された事業者と契約を締結した。	有	
健康福祉部	障がい福祉課	松阪市重度障がい者タクシー乗車券・給油券印刷業務委託	令和8年1月16日	紙小津産業　株式会社	716,650	611,820	令和3～5年度において、該当事業者以外の事業者はすべて見積辞退している。該当業者が印刷原版を保有しており、他のものと比べて著しく有利な価格で契約が可能であることは明らかであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の規定を適用し随意契約とした。	無	
健康福祉部	障がい福祉課	松阪市基幹相談支援センター業務委託	令和8年2月3日	社会福祉法人　愛恵会	135,000,000	135,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号公募型プロポーザル方式により選定された事業者と契約を締結した。	有	
健康福祉部	保護自立支援課	松阪市生活困窮者自立相談支援業務委託	令和7年4月1日	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会	34,188,000	34,188,000	専門的なスキルを持った人材を確保しており、普段の業務から既存団体との関わりや生活困窮者に関わる業務を実施している。また平成27年度より生活困窮者自立支援事業を受託しており、任意事業と合わせて総合的な支援が可能となるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。）	有	
健康福祉部	保護自立支援課	重点支援給付金事務室設営等業務委託	令和7年4月1日	有限会社　レンタル若葉　レントオール松阪	1,418,450	1,418,450	（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号） 現在実施する物価高騰対応重点支援給付金支給事務に引き続き、定額減税補足給付金支給事務等を実施していくにあたり、既設の事務室を継続することで、途切れなく支給事務を行え、設営撤去に係る費用の削減できる。そのため、入札とした場合に他の事業者と比較して価格面や業務の遂行に関して有利な状況であるため	無	
健康福祉部	保護自立支援課	低所得者支援及び定額減税補足給付金支給支援業務	令和7年5月9日	株式会社ＮＴＴマーケティングアクトＰｒｏＣＸ	20,446,470	20,446,470	（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号） 本業務はこれまで実施した給付金業務と支給方法などが大部分において同じであり、下記業者はこれまでのすべての給付金業務に携わっていることから本業務を熟知し、給付金を迅速に支給するための実績やノウハウがある。また、現在低所得世帯の子育て支援として令和5年度非課税世帯・均等割のみ課税世帯の子ども加算給付業務を令和6年度も継続して実施しており、その窓口業務及びバックヤード業務を下記業者に委託しているため、本業務も同社に委託することにより事前準備設備費等の経費を抑えることができる	無	
健康福祉部	保護自立支援課	定額減税に伴う不足額給付封筒印刷業務	令和7年5月22日	株式会社　古川印刷所	704,000	704,000	（地方自治法施行令第167条の2第1項第7号） これまで実施した過去の給付金（R5年度非課税・均等割）の封筒を受託した業者に依頼することで、封筒のレイアウトや原版、仕様を保存しているため、他のものと比べ有利な価格で契約が可能でかつ速やかに対応できる業者であるため	無	
健康福祉部	保護自立支援課	定額減税補足給付金（不足額給付）支給対象者抽出等業務委託	令和7年6月2日	株式会社　松阪電子計算センター	2,109,965	2,109,965	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号） 重点支援給付金の給付業務を早急かつ確実に遂行するためには、対象者の精査にあたり、住民情報システム（e-AD2）との連携が不可欠である。㈱松阪電子計算センターは、松阪市の住民情報システムの運用委託業者であり、当該業者と契約締結しなければ、契約の目的を達成することができないため	無	
健康福祉部	保護自立支援課	生活保護システム改修業務委託 （令和7年10月　生活扶助基準の見直し対応）	令和7年8月22日	株式会社松阪電子計算センター	1,056,000	1,056,000	（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）（株）松阪電子計算センターとの保守契約を締結している生活保護ステム上のシステム改修であるため、他の業者では適切な遂行が見込めないため	無	
健康福祉部	保護自立支援課	生活保護システム改修業務委託 （令和8年3月　被保護者調査の項目変更対応）	令和7年8月22日	株式会社松阪電子計算センター	880,000	880,000	（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）（株）松阪電子計算センターとの保守契約を締結している生活保護ステム上のシステム改修であるため、他の業者では適切な遂行が見込めないため	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
健康福祉部	こども未来課	電気保安業務委託（保育園・こども園）	令和7年4月1日	一般財団法人　中部電気保安協会　松阪営業所	1,863,840	1,863,840	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による 一般財団法人中部電気保安協会は、市内に営業所を置き、年間を通じて昼夜を問わずに訪問できる管理体制を整え、緊急事態には迅速かつ的確な対応ができることとなっており、豊富な知識とスタッフを有していることから、一者随意契約を行うことといたしたい。	無	
健康福祉部	こども未来課	保育園・保育料口座振替伝送業務委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	1,341,120	1,341,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による 収滞納システムの導入元は(株)松阪電子計算センターであり、同一業者しか作業が不可能なため。	無	
健康福祉部	こども未来課	地域子育て支援拠点施設運営委託（みどり保育園）	令和7年4月1日	社会福祉法人　みどり福祉会	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令　第１６７条の２第１項６号による 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
健康福祉部	こども未来課	地域子育て支援拠点施設運営委託（山室山保育園）	令和7年4月1日	社会福祉法人　山室山福祉会	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令　第１６７条の２第１項６号による 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
健康福祉部	こども未来課	地域子育て支援拠点施設運営委託（さくら保育園）	令和7年4月1日	社会福祉法人　慈徳会	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令　第１６７条の２第１項６号による 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
健康福祉部	こども未来課	地域子育て支援拠点施設運営委託（久保保育園）	令和7年4月1日	社会福祉法人　久保福祉会	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令　第１６７条の２第１項６号による 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
健康福祉部	こども未来課	地域子育て支援拠点施設運営委託（わかすぎ第二保育園）	令和7年4月1日	社会福祉法人　清翠会　わかすぎ第二保育園	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令　第１６７条の２第１項６号による 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
健康福祉部	こども未来課	地域子育て支援拠点施設運営委託（わかすぎ保育園）	令和7年4月1日	社会福祉法人　清翠会　わかすぎ保育園	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令　第１６７条の２第１項６号による 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
健康福祉部	こども未来課	地域子育て支援拠点施設運営委託（わかすぎ第三保育園）	令和7年4月1日	社会福祉法人　清翠会　わかすぎ第三保育園	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令　第１６７条の２第１項６号による 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
健康福祉部	こども未来課	地域子育て支援拠点施設運営委託（嬉野保育園）	令和7年4月1日	社会福祉法人　洗心福祉会	2,400,000	2,400,000	地方自治法施行令　第１６７条の２第１項６号による 国及び三重県が定める「子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)」の実施要綱に該当する子育て支援拠点施設を運営する社会福祉法人と委託契約を締結するものであり、社会福祉法人に委託することが望ましいと考えられるため。	無	
健康福祉部	こども未来課	松阪市一時預かり事業（幼稚園型）業務委託（学校法人　めぐみ学園）	令和7年4月1日	学校法人めぐみ学園　まつさか幼稚園	2,287,000	2,287,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児を預かる事業であるため、職員配置や保育室等の設備の基準を満たし、当該幼稚園を運営している契約者と随意契約を結びたい。	無	
健康福祉部	こども未来課	松阪市保育士修学資金貸付事業委託	令和7年4月1日	社会福祉法人　松阪市社会福祉協議会	12,640,000	12,640,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による 保育士修学資金貸付等制度については、国の行う事業で制度化されており、貸付事業の実施主体を都道府県または市町村社会福祉協議会に委託して行う想定がなされている。この案件についても、松阪市の単独事業であるものの同様の貸付事業制度であることから、松阪市内において、公的な貸付事業の実績をもつ社会福祉法人である松阪市社会福祉協議会に随時契約を行いたい。	無	
健康福祉部	こども未来課	松阪市一時預かり事業業務委託（医療法人　妙光会）	令和7年4月1日	医療法人　妙光会	2,833,000	2,833,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 医療機関に付設する病児・病後児保育事業を実施している専用施設が松阪市内において2施設しかなく、その2施設で一時預かり事業を実施するため。	無	
健康福祉部	こども未来課	松阪市一時預かり事業業務委託（医療法人　おおはし小児科）	令和7年4月1日	医療法人　おおはし小児科	2,833,000	2,833,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。医療機関に付設する病児・病後児保育事業を実施している専用施設が松阪市内において2施設しかなく、その2施設で一時預かり事業を実施するため。	無	
健康福祉部	こども未来課	松阪市病児及び病後児保育委託（医療法人　おおはし小児科）	令和7年4月1日	医療法人　おおはし小児科	9,443,000	9,443,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 医療機関に付設する専用スペースで一時的に預かる事業のため、現在松阪市内において専用スペースを備え病児及び病後児保育を実施できる医療機関は、契約相手方の2施設しかないため。	無	
健康福祉部	こども未来課	松阪市病児及び病後児保育委託（医療法人　妙光会）	令和7年4月1日	医療法人　妙光会	9,443,000	9,443,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 医療機関に付設する専用スペースで一時的に預かる事業のため、現在松阪市内において専用スペースを備え病児及び病後児保育を実施できる医療機関は、契約相手方の2施設しかないため。	無	
健康福祉部	こども未来課	飯南管内こども園合併処理浄化槽保守点検業務委託	令和7年4月1日	有限会社　イイナン	522,720	522,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に準拠し、当該業者及び三重県環境整備事業協同組合との間で締結している合理化協定書による。	無	
健康福祉部	こども未来課	物価高対応子育て応援手当対応業務委託	令和7年12月26日	株式会社　松阪電子計算センター	3,585,516	3,585,516	地方自治法施行令第167条の2　第1項第2号による随意契約。 物価高対応子育て応援手当の支給は、児童手当のデータを使用する必要があり、当データは（株）松阪電子計算センターにシステム開発を委託するものであるため、当該システムに精通した（株）松阪電子計算センターに業務を委託した。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
健康福祉部	こども未来課	保育業務支援システム業務委託	令和7年4月1日	株式会社　両備システムズ	2,904,000	2,904,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。 平成30年10月から現在までの65ヵ月の期間、公立保育園にて保育業務支援を目的として導入しているシステムであり、令和7年度についても継続導入予定であるため、１者随意契約を行うものである。	無	
健康福祉部	こども家庭センター	令和7年度松阪市産前・産後サポート事業委託契約について	令和7年4月1日	特定非営利活動法人　松阪子どもNPOセンター	568,970	568,970	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 ・以前より、独自に子育て支援事業の一環として養育支援訪問や家事支援などの取り組みを実施しており、今回委託する事業内容に対するノウハウをを所有しているため特定業務として随意契約を締結する。	無	一部単価契約
健康福祉部	こども家庭センター	令和7年度　松阪市ぴよママ面談（妊娠8か月面談）等業務委託契約について	令和7年4月1日	特定非営利活動法人　松阪子どもNPOセンター	1,110,800	1,110,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 ・以前より、独自に子育て支援事業の一環として養育支援訪問や家事支援などの取り組みを実施しており、今回委託する事業内容に対するノウハウをを所有しているため特定業務として随意契約を締結する。	無	単価契約
健康福祉部	こども家庭センター	令和7年度　母子保健（健康管理システム）委託にかかる契約の締結について	令和7年4月1日	株式会社 松阪電子計算センター	1,859,113	1,859,113	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 ・システムの開発、納入業者であり、同一業者へ委託することにより円滑に業務が進められる。 ・市の住基システムからの外字対応など、効率的な運用が見込める。	無	単価契約
健康福祉部	こども家庭センター	健康管理システム改修業務委託（4か月健診、1歳半健診、3歳半健診の用紙変更に伴う対応）にかかる契約の締結について	令和7年4月14日	株式会社 松阪電子計算センター	522,500	522,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 ・システムの開発、納入業者であり、同一業者へ委託することにより円滑に業務が進められる。 ・業者を変更する場合、全てを再構築する必要があり、時間的、予算的に適当ではない。	無	
健康福祉部	こども家庭センター	松阪市児童育成支援拠点事業委託	令和7年4月1日	社会福祉法人 みどり自由学園	12,900,000	12,771,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 ・市内で唯一の児童養護施設を運営し、児童福祉に関して豊富な経験と実績を有し、専門性の高い人材が確保できる。 ・事業の実施にあたって地域のネットワークや社会資源を活用しながら柔軟に支援を行い、当該事業の利用家庭にも効果がある。	有	
健康福祉部	こども家庭センター	児童相談システム・女性相談システム保守委託	令和7年4月1日	三重データ株式会社	647,680	647,680	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 ・システムの納入業者であり、同一業者へ委託することにより円滑に業務が進められる。 ・業者を変更する場合、全てを再構築する必要があり、時間的、予算的に適当ではない。	無	
健康福祉部	こども家庭センター	令和７年度まつさかファミリーサポートセンター事業運営業務委託料	令和7年4月1日	特定非営利活動法人　松阪子どもＮＰＯセンター	12,210,000	12,078,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 過去の実績に鑑みて最適な受託者であるため。	有	
健康福祉部	こども家庭センター	まるっとサポート便事業　業務委託	令和7年4月1日	社会福祉法人　松阪市社会福祉協議会	4,292,000	4,291,622	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 事業者が持つ専門職の知識や経験、実績を鑑みて最適な受託者であるため。	無	
健康福祉部	こども家庭センター	令和8年度母子保健のしおり　印刷製本請負契約について（伺い）	令和8年2月4日	合資会社　黒川印刷	826,100	826,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 三重県町村会・市町会にて見積合せを行い業者を選定。県下取りまとめ共同印刷を行う。	無	
産業文化部	商工政策課	産業振興センターエレベータ保守管理業務委託	令和7年4月1日	日本オーチス・エレベータ株式会社	924,000	924,000	開館当初より上記業者に、点検等を依頼しているが、設備の関係上、業者の変更が困難であるため。	無	
産業文化部	商工政策課	豪商のまち松阪起業家支援事業業務	令和7年4月1日	松阪商工会議所	4,200,000	4,200,000	松阪商工会議所は、市内の商工業への経営指導や相談等を行い総合的な改善発見を目的とし設立された総合経済団体です。 当市の地域経済を支える中小企業の振興について、松阪商工会議所と長きにわたり連携して行なってきた実績があり、地域の中小企業者の現在の経営環境や今後の課題等を十分に理解している団体でもあります。 　また、本事業内で実施する創業支援機関の連携（松阪商人サポート隊）による事業や創業事業者の経営安定に向けた人材育成セミナー等においても専門知識を持ち、創業者支援に熱心に取組んでいる松阪商工会議所に事業委託することにより、高い事業効果が得られる事から随意契約とするものです。	無	
産業文化部	商工政策課	生活支援！最大１５％ポイント還元キャンペーン事業 広報業務委託	令和7年7月16日	PayPay株式会社		5,067,117	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 　選定委員会の結果、市内において最大限活用が見込まれ、地域経済の活性化を図ることができるPayPay株式会社と随意契約を行う。	有	
産業文化部	商工政策課	ＳＮＳを活用した市内事業者のプロモーション業務委託	令和7年5月9日	株式会社トラストリッジ	1,000,000	1,000,000	職員派遣に伴う連携協定を締結しており、当業務において効果的かつ効率的に事業実施が可能である為。	無	
産業文化部	商工政策課	松阪市女性起業家等のつながり交流創出事業委託業務	令和7年8月20日	株式会社百五総合研究所	1,898,000	1,799,600	当該事業は指名競争入札を実施したが、入札参加者が1者であった。本来ならば再度指名競争入札を行うところであるが、当該事業の実施期間が限られているため再入札は現実的ではない。よって、「契約事務に係る事務取扱要領(8)競争入札に付し入札者又は落札者がないとき(第8号)」の【時間に余裕がなく、業務に支障をきたす場合】に該当し、①見積価格が予定価格以下であり②過去にセミナー委託業務の受託実績が多数ある企業であり、契約することが市にとって有利であると考えられることから随意契約とする。	無	
産業文化部	商工政策課	PR用バスマスク・シート広告製作及び取付業務委託	令和7年7月16日	三重交通株式会社	558,800	558,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 　広告の目的が松阪市民及び観光客等を対象に路線バスを利用してキャッシュレス決済ポイント還元事業を訴えることとしていることから、松阪市内の路線を有する三重交通バスの車輌に広告可能な業者は三重交通株式会社しかないため。	無	
産業文化部	商工政策課	市街地循環線運行業務	令和7年4月1日	三重交通株式会社	48,000,000	47,036,000	三重交通(株)は、大型バス車両での路線バス運行を事業としている市内唯一の企業であり、車両（予備車両を含む）の準備や大型車両の運転手の安定的な確保の観点から、他の運行事業者では業務の遂行が困難な状況。さらには、当該路線の停留所を設けているＪＲ松阪駅前のバスターミナルの区画は三重交通(株)の所有で三重交通路線への連絡や駅利用者の利便性等を考慮すると、松阪駅前のバス停留所は必須であり、バスターミナルへの乗入れを継続実現するため	有	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
産業文化部	商工政策課	大口線・三雲松阪線・幸中央線運行業務	令和7年4月1日	三重交通株式会社	42,600,000	42,240,000	三重交通(株)は、大型バス車両での路線バス運行を事業としている市内唯一の企業であり、車両（予備車両を含む）の準備や大型車両の運転手の安定的な確保の観点から、他の運行事業者では業務の遂行が困難な状況。さらには、当該路線の停留所を設けているＪＲ松阪駅前のバスターミナルの区画は三重交通(株)の所有で三重交通路線への連絡や駅利用者の利便性等を考慮すると、松阪駅前のバス停留所は必須であり、バスターミナルへの乗入れを継続実現するため	有	
産業文化部	商工政策課	阿坂小野線・宇気郷線運行業務	令和7年4月1日	三重交通株式会社	41,448,000	40,410,700	三重交通(株)は、大型バス車両での路線バス運行を事業としている市内唯一の企業であり、車両（予備車両を含む）の準備や大型車両の運転手の安定的な確保の観点から、他の運行事業者では業務の遂行が困難な状況。さらには、当該路線の停留所を設けているＪＲ松阪駅前のバスターミナルの区画は三重交通(株)の所有で三重交通路線への連絡や駅利用者の利便性等を考慮すると、松阪駅前のバス停留所は必須であり、バスターミナルへの乗入れを継続実現するため	有	
産業文化部	商工政策課	嬉野地域コミュニティバス運行業務	令和7年4月1日	三重交通株式会社	21,000,000	19,036,400	乗合許可によるバスの輸送サービスは、道路運送法上の許認可の手続き、車両（予備車両を含む）の準備等があるため、適切な期間での継続運行が必要。 また、地元の要望により、乗車定員10名を超す車両を導入したことから、現在の三重交通(株)以外の運行事業者では、業務の遂行が困難なため	有	
産業文化部	商工政策課	乗降者カウントサービス環境運用委託契約	令和7年4月1日	株式会社デンソー	706,200	706,200	クラウドサービスを用いたシステム構築を行い、タブレットを用いた乗降者の入力機能、乗降者の推移分析を行う機能を持つシステムを提供する事業者がデンソー株式会社しか存在していないため	無	
産業文化部	商工政策課	バスロケーションサービス運用・保守管理業務	令和7年4月1日	三重交通株式会社	712,800	712,800	当委託業務は、三重交通が運行する鈴の音バスの位置情報を利用者に案内（表示）するバスロケーションシステムの運用と保守管理をするものであるため	無	
産業文化部	商工政策課	鈴の音バス停留所開錠業務	令和7年4月1日	松阪市シルバー人材センター	822,000	821,470	松阪市シルバー人材センターから役務の提供を受けるため	無	
産業文化部	商工政策課	松尾地区コミュニティバス運行業務	令和7年4月1日	三重県タクシー協会松阪支部	4,963,475	4,963,475	当該委託業務は、一般乗用旅客運送事業を営む事業者（いわゆるタクシー会社）に対して業務を委託するものであるが、市内にあるタクシー会社全てから効率的に配車を行うため	無	
産業文化部	商工政策課	松阪市コミュニティ交通予約管理システム運用業務	令和7年4月1日	三重交通株式会社 バス営業部松阪営業所	2,794,110	2,794,110	三重交通へ運行業務委託を行っている路線にて、予約から配車までを行う管理システム構築を令和6年度構築した。令和７年度の運用にあたり、構築したシステムを利用するため、システムの管理会社である三重交通に委託する	無	
産業文化部	商工政策課	松阪市コミュニティ交通予約管理システム改修業務	令和7年10月31日	三重交通株式会社 バス営業部松阪営業所	1,189,430	1,189,430	既存の予約管理システムの改修であるため。既存の設備・機械との親和性から他社を選ぶことができないため	無	
産業文化部	商工政策課	飯南飯高地区コミュニティ交通停留所看板製作取付業務	令和7年12月23日	三重交通株式会社	2,940,410	2,940,410	令和６年度から運行している「かはだ」を飯南地域まで拡大して運行するものであり、当初作成したものと同様のデザインの看板を作る必要があることから、令和５年度に作成を依頼した三重交通株式会社に委託する	無	
産業文化部	観光交流課	松阪駅観光情報センター案内等業務	令和7年4月1日	一般社団法人松阪市観光協会	9,015,600	9,015,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。松阪市観光協会は松阪市及びその周辺における観光振興を図ることにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を促進し、個性豊かな観光都市の形成に寄与することを目的に、多くの観光に関係する会員で設立された市内で唯一の団体である。このことから、一般社団法人松阪市観光協会に観光情報センター窓口業務等を委託することにより、施設の設置目的を最も効果的に達成することができる団体であるため契約を締結するものである。	有	
産業文化部	観光交流課	まつさか交流物産館接客等業務	令和7年4月1日	一般社団法人松阪市観光協会	6,177,600	6,177,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。ＪＲ松阪駅前において、松阪を訪れる観光客に対して特産品の紹介や地域物産の販売を通して、観光客に対するホスピタリティの向上と、松阪のイメージアップを図ることにより、松阪市における物産振興及び観光振興を図る必要がある。まつさか交流物産館の販売商品である松阪の特産品等は、一般社団法人松阪市観光協会の会員から仕入れており、他の業者ではこのネットワークを利用し難い。また、まつさか交流物産館はＪＲ東海の駅舎に位置しており、ＪＲ(名古屋ステーション開発株式会社)と松阪市は定期建物賃貸借契約を締結している。その契約の転貸禁止において、「一般社団法人松阪市観光協会が運営管理することをあらかじめ承諾する」との条項を設けている。さらに、契約当初に敷金として120万円を一般社団法人松阪市観光協会が支出している。そのため、一般社団法人松阪市観光協会以外にまつさか交流物産館の管理運営を委託することは難しい。	有	
産業文化部	観光交流課	令和7年度たびコト塾実施業務	令和7年4月1日	株式会社阪急交通社　地域振興部	814,000	814,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。株式会社阪急交通社が主催する「たびコト塾」は、旅行を楽しむための情報を発信している講座である。阪急グランドビル及びオンラインにて開催する「たびコト塾」において松阪市のPRを実施することにより、特に関西圏での松阪市の認知拡大・観光客誘致につなげることを目的とする。	無	
産業文化部	観光交流課	まつさか着地型観光事業業務	令和7年4月17日	Visit Matsusaka実行委員会	29,919,000	29,919,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。今般のポストコロナの観光需要回復、令和７年の大阪・関西万博の開催及び令和８年からの伊勢神宮の遷宮にむけた様々な行事が行われる機会を逃さず、着地（松阪）での観光客誘致に取り組む必要がある。また、観光関連団体と協働し、松阪の観光資源を磨き上げ、イベントを企画実施することにより、観光客誘致に繋げ、地域経済の活性化に取り組む必要がある。本業務の実施にあたっては、本市の観光振興の中心的組織である、松阪市観光協会等で構成する組織である「Visit Matsusaka実行委員会」と契約を締結し、行政だけでなく地域と一体なった事業展開を図る。	無	
産業文化部	観光交流課	観光情報等テレビ番組での放送広告	令和7年4月25日	三重テレビ放送株式会社	1,100,000	1,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。当該広告は、三重テレビの観光情報番組「新・ええじゃないか」と、ニュース・情報番組「Mieライブ」「三重テレビNEWSウィズ」での放送を行い、松阪市の観光情報等を発信することを目的とするため、放送会社である三重テレビ放送株式会社と契約を行なうものである。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
産業文化部	観光交流課	JNTO「JAPAN Monthly Web Magazine」記事広告掲載事業	令和7年5月23日	独立行政法人国際観光振興機構	2,178,000	2,178,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。独立行政法人 国際観光振興機構（JNTO-日本政府観光局）が運営する「JAPAN Monthly Web Magazine」は、信頼できる情報源として多くの出発前の訪日外国人が参考とする情報媒体である。JNTOの専門ネイティブライターによる質の高い記事、多言語（基本4言語5種）での発信及び広告配信がメニューに含まれており、これと同等以上に発信力・影響力を持つ媒体は他にないため、随意契約としたい。	無	
産業文化部	観光交流課	「観光三重」を活用したWebプロモーション（コンテンツ記事作成）	令和7年6月2日	公益社団法人三重県観光連盟	532,400	532,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。三重県観光連盟公式サイト「観光三重ＨＰ」内へ松阪市紹介ページを掲載するものであるが、ウェブサイトへの広告掲載であり、特定の業者と契約しなければ契約の目的を達成できず、その性質または目的が競争入札に適しないため。	無	
産業文化部	観光交流課	松阪市周遊型謎解きイベント業務	令和7年6月12日	株式会社IKUSA	3,500,000	3,172,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。本業務は、交流人口の増加及び市内観光・消費の促進を図るため、市内周遊型の謎解きイベントを実施する。本業務について、豊富な経験と高い専門性を有する民間事業者に委託し、円滑に遂行することを目的とする。松阪市周遊型謎解きイベント業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、本プロポーザルにて選定された株式会社IKUSAと契約を締結するものとする。	無	
産業文化部	観光交流課	令和7年度体験型観光促進事業	令和7年6月23日	一般社団法人松阪市観光協会	4,958,000	4,958,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 回復が見込まれるインバウンド需要も含めた松阪への観光誘客を推進するため、松阪ならではの体験型観光商品のPRを松阪市観光協会を通じて支援し、松阪への観光客誘致に取り組むことで、コロナ禍以前を上回る観光入込客数の達成を目指す。さらに、本事業終了後も体験型観光商品の登録や販売を継続できるよう、事業者の自走化を目指す．このことから、一般社団法人松阪市観光協会と令和7年度体験型観光促進事業業務委託の契約を締結する。	無	
産業文化部	観光交流課	松阪市のキャンペーンおよび情報の発信20秒スポットCM+生リポート	令和7年7月10日	三重エフエム放送株式会社	990,000	990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。当該広告は、レディオキューブでの放送を行い、松阪市のイベント情報を発信することを目的とするため、放送会社である三重エフエム放送株式会社と契約をする。	無	
産業文化部	観光交流課	松阪市PR冊子（松阪で待ってます。）増刷	令和7年7月14日	株式会社カブク	639,100	639,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。過去に松阪市が発注した広告掲載のデータを流用したPR冊子制作のため、データを所有する株式会社カブクと契約する。	無	
産業文化部	観光交流課	空港における観光誘客PR広告設置業務	令和7年8月13日	株式会社カブク	781,000	781,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。掲出する広告内容は昨年度観光PRポスター・パンフレット業務委託においてポスター画像を作製した業者のものであり、今回の広告掲出依頼を行う業者である。そのため、特定の業者と契約しなければ契約の目的を達成できず、その性質または目的が競争入札に適しないものであるため、株式会社カブクと契約する。	無	
産業文化部	観光交流課	松阪ガイドブック「松阪路」増刷	令和7年8月27日	株式会社ゴートップ	547,800	547,800	地方自治法施行令第167条の2第1項7号による.原版を所有する株式会社ゴートップが最も有利な価格で契約が可能なため。	無	
産業文化部	観光交流課	道の駅「茶倉駅」2階展示案内コーナーエアコン修繕	令和7年9月1日	ケーズ・ファクトリー株式会社	685,300	685,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 ・道の駅という施設の性格上、不特定多数の来客が継続的に利用する施設であり、故障を放置すると施設運営、指定管理業務の遂行の支障となることから、早急な復旧が求められるため。	無	
産業文化部	観光交流課	情報誌「ふぁみんぐ」「イセラ」「つぅぴーす」広告掲載	令和7年9月24日	株式会社中広	519,640	519,640	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。雑誌への広告掲載であり、特定の業者と契約しなければ契約の目的を達成できず、その性質または目的が競争入札に適しないものであるため株式会社中広ふぁみんぐくらぶ編集室と契約する。	無	
産業文化部	観光交流課	松阪市インフルエンサーを活用した台湾向け観光情報発信業務	令和7年10月27日	株式会社ファイネックス	1,100,000	1,094,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。本業務は、松阪市の認知度向上及び観光客の増加を図るため、インフルエンサーを活用した情報発信を行う。本業務について、豊富な経験と高い専門性を有する民間事業者に委託し、円滑に遂行することを目的とする。松阪市インフルエンサーを活用した台湾向け観光情報発信業務プロポーザル審査委員会を設置し、本プロポーザルにて選定された株式会社ファイネックスと契約を締結するものとする。	無	
産業文化部	観光交流課	ワクワク松阪英語版ウェブサイト改修業務	令和7年11月6日	株式会社流行発信	924,000	687,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。本事業は、既存のサイト「ワクワク松阪英語版」を改修する形で、掲載内容を充実させることにより、当市への外国人観光客誘客促進を目指す。当該業務は既存のホームページの改修であるため、当ページを製作し管理を委託している同社と契約する。	無	
産業文化部	観光交流課	松阪市観光PR用手提げ袋増刷	令和7年11月7日	ナカバヤシアピールサポート株式会社	560,000	557,700	地方自治法施行令第167条の2第1項7号による.原版を所有するナカバヤシアピールサポート株式会社が最も有利な価格で契約が可能なため。	無	
産業文化部	観光交流課	松阪市観光資源現地調査業務	令和7年12月1日	株式会社LDH JAPAN	517,000	495,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。当該契約については、「松阪市と株式会社LDH JAPANの地域課題解決に向けての連携」キックオフ宣言書に基づく、継続的・戦略的な連携事業において、特定のアーティスト（iScream）とその所属事務所のコンテンツ・発信力を前提とした事業であり、目的を遂行するためには競争性を確保することが実質的に困難な性質を持つため、株式会社LDHJAPANと契約する。	無	
産業文化部	観光交流課	松阪市シティプロモーション動画放映およびデジタルサイネージ広告掲出業務	令和7年12月17日	名古屋テレビ放送株式会社	572,000	550,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。この広告は、名古屋・栄のターミナル駅、商業施設の利用者に対し、松阪市へ来訪してもらうＰＲを行うためのものであり、目的を遂行するためには広告スペースを確保している業者と契約する必要があるため、名古屋テレビ放送 株式会社と契約する。	無	
産業文化部	観光交流課	観光ガイドブック「ぶらり松阪路」増刷	令和8年1月8日	株式会社ゴートップ	508,000	507,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号による。原版を保有する株式会社ゴートップと契約したい。	無	
産業文化部	観光交流課	松坂城跡桜ライトアップ等業務	令和8年2月17日	株式会社カブク	3,171,000	3,108,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。本業務は、松阪市の魅力向上、観光客の誘致を図るために、桜の開花時期に合わせて松坂城跡桜ライトアップを実施することを目的とする。松坂城跡桜ライトアップ等業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、本プロポーザルにて選定された株式会社カブクと契約を締結するものとする。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
産業文化部	地域ブランド課	Trend Word Marketing（ヤフー入力補助枠）広告	令和7年4月1日	株式会社ピクセルリンク	1,001,000	1,001,000	申込先が保有する、ヤフー検索枠に表示される入力補助枠3枠のうち1枠に松阪市を表示させる。「ふるさと納税ポータルサイト」と「自治体名」を表示させる「Trend Word Marketing」は申込先独自のノウハウを用いたサービスであり、申込先のみが本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	検索連動型広告（RPP）	令和7年4月23日	楽天グループ株式会社	12,100,000	12,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本広告は楽天株式会社のみが所有する広告枠のため。	有	
産業文化部	地域ブランド課	松阪市特産品プロモーション業務委託	令和7年4月26日	株式会社グローバルフーズ	1,760,000	1,760,000	関東圏及び全国で松阪市の特産品の情報発信と販路拡大につなげるため、首都圏を中心に全国に多くの店舗を展開している大手外食企業３社にアプローチし、松阪市の特産品（食材）を活用したメニュー開発、提供を行うものである。 尚、本業務の実施にあたっては、この３社に対して全国各地の特産品（食材）を専門的な知識で年間を通じて安定的に供給を行っている「株式会社グローバルフーズ」でなければ事業を実施できないため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	松阪茶ＰＲプロモーション業務	令和7年5月1日	国分中部株式会社	902,000	902,000	中部圏において松阪茶の良さや魅力の情報発信と販路拡大 につなげるため、三重県内４８店舗で販売を展開するマックスバリュ東海にアプローチし、松阪茶の取引斡旋、マッチング支援を行うものである。尚、本業務の実施にあたっては、マックスバリュ東海のお茶販売部門の商品開発及び販売プロデュースを担っている食品商社「国分中部株式会社」でなければ事業を実施できないため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	広告掲載契約（リロクラブ会員会報誌及びリロクラブ会員専用サイト）	令和7年6月5日	株式会社リロクラブ	550,000	550,000	全国の企業約19,200社（従業員数約710万人）に福利厚生を提供する株式会社リロクラブのＷｅｂサイト及び会報誌への広告掲載を通じて、松阪市ふるさと納税の推進を図るものである。 　尚、当Ｗｅｂサイト及び会報誌への広告掲載にあたっては、当サイト等を運営する株式会社リロクラブと契約を締結しなければ履行できないため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	Yahoo！JAPANおよびGoogleにおけるふるさと納税デジタル広告配信業務	令和7年6月28日	ソフトバンク株式会社	15,400,000	15,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 「Yahoo！JAPAN」を活用した運用型広告の効果最大化を図るためには、令和3年度から蓄積されたデータ活用が不可欠である。 広告業務の契約にあたっては、今年度から「yahoo！JAPAN」の広告業務は、ヤフー株式会社のグループ会社であるソフトバンク株式会社に移行され、唯一、同社でなければ過去2年間の蓄積データを引き継ぎ、活用することが出来ないため。	有	
産業文化部	地域ブランド課	封入封緘機（ピツニーRelay3500）用封筒の印刷製本	令和7年8月2日	デュプロ販売株式会社	561,000	561,000	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 当課で使用している封入封緘機「ピツニー Relay3500」を安定稼働させるために、メーカーが推奨する封筒を使用する必要がある。材質・寸法・形状すべてに適合した専用封筒を購入できるのが封入封緘機メーカーの販売代理店であるデュプロ販売株式会社1社のみであるため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	松阪市特産品PR業務委託	令和7年10月4日	株式会社ブランジスタメディア	880,000	880,000	松阪市の特産品の良さや魅力の情報発信を行うため、WEBメディア等を活用し、広く全国にPRを行うものである。 株式会社ブランジスタメディアは、国内唯一の電子雑誌出版社で、月間５０５万人が利用するWebマガジン「旅色」を長年にわたり運営している。 また、通常では起用できない著名なタレントを起用し、企画・編集・制作・公開まで一括して事業を実施する実績と経験を有していることから、株式会社ブランジスタメディアでなければ、事業内容の施行期限内での実施が困難であるため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	ふるさと納税PRイベント運営業務委託に係る契約	令和7年10月7日	株式会社エスプールセールスサポート	660,000	660,000	大勢の人が行き交う都市圏の百貨店、または大型ショッピングモールの特設ブースに複数自治体が合同で出展し、ふるさと納税を中心にシティプロモーションを行うものである。 同様のイベントを開催する事業者は他におらず、相手方との契約を締結しなければ履行できないため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	封入封緘機（ピツニーRelay3500）用封筒の印刷製本	令和7年11月22日	デュプロ販売株式会社	561,000	561,000	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 当課で使用している封入封緘機「ピツニー Relay3500」を安定稼働させるために、メーカーが推奨する封筒を使用する必要がある。材質・寸法・形状すべてに適合した専用封筒を購入できるのが封入封緘機メーカーの販売代理店であるデュプロ販売株式会社1社のみであるため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	令和７年度　松阪市地域特産品プロモーション業務委託	令和7年5月20日	株式会社グローバルフーズ	550,000	550,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本業務は、関東圏および全国で松阪市の特産品に関する情報を発信し、販路を拡大することを目的としています。首都圏の飲食店へのアプローチし、松阪市の特産品（食材）を活用したメニューの開発、提供を行うものである。本業務の実施にあたっては、全国各地の特産品を専門的な知識で年間を通じて安定的に供給する能力を持つ食材商社である相手方でなければ事業を実施できないため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	松阪市特産品ＰＲ業務委託	令和8年1月21日	株式会社　スマイルアンドアソシエイツ	605,000	605,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本業務では松阪市特産品のＰＲ動画制作と情報発信を目的とし、広範囲に認知度を高めるための媒体選定が重要です。フリーマガジン「メトロミニッツ」は東京都中心の地域で約１９万人の読者を持つ信頼性ある情報発信媒体であり、特に３０～４０代を中心とした高い購買力を有する層にリーチできる点でも高い発信力を誇ります。また、公式インスタグラムも約２万人のフォロワーを有し、SNSによる広報効果が期待されます。相手方は「メトロミニッツ」の運営権を有する唯一の事業者であり、同事業における媒体利用が可能な唯一の業者であるため。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
産業文化部	地域ブランド課	さとふる検索連動型PR枠広告	令和7年12月19日	株式会社さとふる	990,000	990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本広告は株式会社さとふるのみが所有する広告枠のため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	楽天ペイ　決済完了画面バナー広告	令和7年11月25日	楽天ペイメント株式会社	550,000	550,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本広告は楽天ペイメント株式会社のみが所有する広告枠のため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	サナギ新宿スペース利用契約	令和7年10月23日	株式会社ポトマック	1,343,408	1,343,408	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 サナギ新宿前イベントスペースを使用する「松阪市制20周年記念事業　松阪市ふるさと納税大感謝祭」は、市制20周年を迎え、改めて本市の地域特産品等の魅力を発信するために、本市へのふるさと納税寄附者の約50%を占める関東圏において、その魅力を発信するものである。尚、会場については関東圏の中心となる新宿区に設定し、その中でもＪＲ新宿駅東南口改札至近に位置し、アクセスが非常に良好で1日の乗降者数が350万人を超え、多くの通行者を自然に巻き込む立地環境を有しているサナギ新宿前イベントスペースが最も適している。このことから、関東圏での集客を図る際に必要となるサナギ新宿前イベントスペースを使用するにあたっては、サナギ新宿前イベントスペースを管理、運営する同事務局との契約が不可欠であるため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	特産品PR広告掲載業務	令和7年10月1日	株式会社JR東海エージェンシー	1,496,000	1,496,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本業務は、品川駅の自由通路という多くの人が行き交う場所において、地域の特産品を効果的にPRし、認知度を向上させることで、販売促進や地域の魅力発信を図るものである。尚、株式会社JR東海エージェンシーが品川駅自由通路セット広告の運営と取扱権限を唯一有し、特産品PRを目的とした広告業務を効率的かつ効果的に実施するためには同社との契約が不可欠であるため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	検索連動型広告（RPP）	令和7年5月14日	楽天株式会社	12,100,000	12,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本広告は楽天株式会社のみが所有する広告枠のため。	有	
産業文化部	地域ブランド課	Yahoo！JAPANおよびGoogleにおけるふるさと納税デジタル広告配信業務	令和7年5月13日	ソフトバンク株式会社	9,900,000	9,900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 「Yahoo！JAPAN」を活用した運用型広告の効果最大化を図るためには、これまで実施し、蓄積されたデータの利活用が重要となる。 相手方はLINEヤフー株式会社のグループ会社であり、従前の蓄積データを利活用できる唯一の事業者である。同社でなければ過去4年間の蓄積データを引き継ぎ、活用することが出来ないため。	有	
産業文化部	地域ブランド課	広告掲載契約（リロクラブ会員会報誌及びリロクラブ会員専用サイト）	令和7年5月1日	株式会社　リロクラブ	660,000	660,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 全国の企業約23500社（従業員数約1250万人）に福利厚生を提供する株式会社リロクラブのＷｅｂサイト及び会報誌への広告掲載を通じて、松阪市ふるさと納税の推進を図るものである。 　尚、当Ｗｅｂサイト及び会報誌への広告掲載にあたっては、当サイト等を運営する株式会社リロクラブと契約を締結しなければ履行できないため。	無	
産業文化部	地域ブランド課	ふるさとチョイス検索連動型PR枠広告	令和7年4月28日	株式会社トラストバンク	3,300,000	3,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本広告は株式会社トラストバンクのみが所有する広告枠のため。	無	
産業文化部	企業誘致連携課	令和7年度中小企業伴走型支援事業業務委託	令和7年7月3日	株式会社フォーバル	2,000,000	2,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 中小企業が抱える課題を支援するために、専門的なノウハウを持つ事業者から、支援対象企業の事業内容に沿った、柔軟かつ具体的な支援が必要である。 専門的な支援業務ができる事業者をプロポーザル方式により公募し、中小企業伴走型支援事業プロポーザル審査委員会において最も適した事業者であると判断されたため、委託業者に選定した。	有	
産業文化部	農水振興課	松阪農業公園ベルファーム雨漏り修繕	令和7年12月25日	名松建設有限会社	1,265,000	1,177,000	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第１号	無	
産業文化部	農水振興課	松阪農業公園ベルファーム遊具（インクルーシブ遊具）の購入	令和7年5月26日	株式会社ジャクエツ津店	2,244,000	1,980,000	選定したトランポリン遊具については、その形状や機能が、契約業者しか取り扱っていない為、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	松阪農業公園ベルファーム各施設自動ドア開閉装置等取替修繕	令和7年6月6日	ナブコドア株式会社津営業所	1,400,080	1,400,080	契約業者がベルファーム内の自動ドアの保守点検を行っており、自動ドアにおいても契約業者の製品であることから、他の業者では修繕が困難であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	松阪農業公園ベルファームビニールハウス修繕	令和7年12月19日	南勢資材有限会社	671,000	665,500	体験農園に設置してある当該施設は、育苗時期までに緊急修繕しないと利用者に影響があることから、過去に修繕した実績がある契約業者と締結することで、影響を未然に防ぐことができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	猟師漁港堆積土砂等撤去修繕	令和7年10月27日	高砂建設株式会社　津支店	965,195	965,195	あおさのりの漁獲時期までに猟師漁港内の一部箇所の土砂を緊急撤去しないと、当該漁港を利用している漁業者の漁業活動に影響があることから、過去に当該漁港の浚渫工事の実績のある契約業者と契約することで影響を未然に防ぐことができるため、地方自治施行令第167条の2第1項第5号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	令和７年度水田台帳管理システム委託業務	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	731,500	731,000	水田台帳システムについては、住民情報、固定資産情報といった他課で取り扱う情報との連動が不可欠であり、他課で取り扱う情報と連動が可能な契約業者しかないことから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	令和７年度水田台帳管理システム委託業務	令和7年10月29日	株式会社両備システムズ	950,000	945,450	水田台帳システムにおける営農計画書ついては、経営所得安定対策の内容を熟知し適応できる効率的で高度なシステム構築が必要であり、当該システムを構築した提供元である契約業者でないと、データの抽出から納品までを円滑に進めることは極めて困難であることから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約とした。	無	単価契約

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
産業文化部	農水振興課	R７年度経営所得安定対策直接支払推進事務委託	令和7年4月1日	みえなか農業協同組合	1,777,000	1,776,750	経営所得安定対策等推進事業の対象水田が17,250筆あり、地域の農業情報に精通しており、体制についても地域に根付いた複数の営農振興センターが配置されている契約業者と契約することで、交付対象筆の確認を円滑かつ迅速に行うことが可能であることから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による、随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	令和７年度松阪茶ＰＲ推進事業	令和7年4月1日	松阪市茶業組合	1,500,000	1,500,000	契約業者は、各種品評会への出品活動や、茶の品質向上に向けた生産振興や、『松阪茶』の普及・啓発活動などに取組まれており、事業目的を達成できることから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	令和７年度松阪牛まつり開催委託業務	令和7年5月23日	松阪牛まつり実行委員会	23,278,000	22,860,196	「松阪牛まつり」の開催にあたっては、「松阪牛ブランド」の更なる発展を図っていくことを目的とすると共に、松阪牛肥育地域の特産品のPR等を行い農林水産業の振興に寄与しており、「松阪牛まつり」を実施するためには、「松阪牛」をブランドとして築き上げてきた生産から流通、消費にいたる団体等で構成されている契約業者と締結することで、ノウハウを活かし、円滑に「松阪牛まつり」を実施していくことができるため、地方自治法第167条の2第1項2号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	令和７年度松阪牛ＰＲ推進事業業務委託	令和7年4月1日	松阪牛協議会	4,000,000	4,000,000	松阪牛PR推進事業については、松阪牛個体識別管理システムを有効活用し、消費者の視点で明確な松阪牛をPRするため、当該システムの事業主体である契約業者と契約を締結することで、事業目的を達成できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	令和７年度松阪市有害鳥獣捕獲業務委託	令和7年4月1日	松阪市猟友会松阪支部	1,400,000	1,400,000	有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があり、各地域の契約業者（各猟友会）と契約することで事業目的を達成できることから、地方自治法施行令第167条の２第１項第２号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	令和７年度松阪市有害鳥獣捕獲業務委託	令和7年4月1日	嬉野町猟友会	500,000	500,000	有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があり、各地域の契約業者（各猟友会）と契約することで事業目的を達成できることから、地方自治法施行令第167条の２第１項第２号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	令和７年度松阪市有害鳥獣捕獲業務委託	令和7年4月1日	飯南猟友会	600,000	600,000	有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があり、各地域の契約業者（各猟友会）と契約することで事業目的を達成できることから、地方自治法施行令第167条の２第１項第２号による随意契約とした。	無	
産業文化部	農水振興課	令和７年度松阪市有害鳥獣捕獲業務委託	令和7年4月1日	松阪飯高猟友会	1,100,000	1,100,000	有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があり、各地域の契約業者（各猟友会）と契約することで事業目的を達成できることから、地方自治法施行令第167条の２第１項第２号による随意契約とした。	無	
産業文化部	林業振興課	令和7年度森林環境創造事業業務委託（市町タイプ）（松阪飯南森林組合森林整備計画地域）	令和7年7月15日	松阪飯南森林組合	6,615,400	6,490,000	市と森林所有者及び認定林業事業体において２０年間の「環境林づくり協定書」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、２０年間の森林管理に関して森林所有者の同意を得ている松阪飯南森林組合と契約をしなければ業務を遂行できないため。（地方自治法施行令 第１６７条の２第１項第２号）	有	
産業文化部	林業振興課	令和7年度森林環境創造事業業務委託（市町タイプ）（叶林業森林整備計画地域）	令和7年7月15日	叶林業合名会社	4,489,100	4,433,000	市と森林所有者及び認定林業事業体において２０年間の「環境林づくり協定書」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、２０年間の森林管理に関して森林所有者の同意を得ている叶林業合名会社と契約をしなければ業務を遂行できないため。（地方自治法施行令 第１６７条の２第１項第２号）	無	
産業文化部	林業振興課	令和7年度森林環境創造事業業務委託（県タイプ）（叶林業森林整備計画地域）	令和7年7月15日	叶林業合名会社	1,084,600	1,067,000	市と森林所有者及び認定林業事業体において２０年間の「環境林づくり協定書」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、２０年間の森林管理に関して森林所有者の同意を得ている叶林業合名会社と契約をしなければ業務を遂行できないため。（地方自治法施行令 第１６７条の２第１項第２号）	無	
産業文化部	林業振興課	令和7年度松阪市森林整備事業業務委託（その１）	令和7年7月1日	松阪飯南森林組合	29,421,700	28,600,000	市と森林所有者及び認定林業事業体において「松阪市森林整備事業に関する協定」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、森林所有者の同意を得ている松阪飯南森林組合と契約をしなければ業務を遂行できないため。（地方自治法施行令 第１６７条の２第１項第２号）	有	
産業文化部	林業振興課	令和7年度松阪市森林整備事業業務委託（その２）	令和7年10月28日	叶林業合名会社	11,374,000	10,978,000	市と森林所有者及び認定林業事業体において「松阪市森林整備事業に関する協定」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、森林所有者の同意を得ている叶林業合名会社と契約をしなければ業務を遂行できないため。（地方自治法施行令 第１６７条の２第１項第２号）	有	
産業文化部	林業振興課	令和7年度森林経営管理意向調査業務委託	令和7年6月25日	松阪飯南森林組合	11,688,600	11,308,000	意向調査業務については、対象森林についての森林施業情報、及び所有者情報などを有している必要があり、松阪市内の民有林の間伐を始め、森林施業を広く実施しており、松阪市の森林情報について精通している松阪飯南森林組合と随意契約いたしたい。（地方自治法施行令 第１６７条の２第１項第２号）	有	
産業文化部	林業振興課	令和7年度森林境界明確化業務委託	令和7年6月25日	松阪飯南森林組合	18,066,400	17,391,000	境界明確化業務は、森林経営管理法第1条に定める当市が経営管理権集積計画を定め経営管理を行うためのものであり、実施に当たっては、実施個所の森林所有者の情報や森林の資源情報、森林の施業等の知識等を有している必要があるため、松阪飯南森林組合と随意契約いたしたい。（地方自治法施行令 第１６７条の２第１項第２号）	有	
産業文化部	林業振興課	J-クレジット制度に基づく排出削減・吸収量プロジェクト検証業務	令和7年6月30日	ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社	1,734,920	1,734,920	松阪市は令和7年度中のJ-クレジットの発行を目指し、令和7年度中の認証委員会で認証されるよう手続きを進めている。この認証委員会で認証されるためには迅速にかつ的確に妥当性確認を行う必要があるため、令和4年度、令和5年度に松阪市の妥当性確認業務を行ったソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社でなければ実施できないと考える。 　上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社と随意契約したい。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
産業文化部	林業振興課	令和7年度松阪市林地台帳補正業務委託	令和7年7月23日	株式会社　パスコ　三重支店	1,840,300	1,727,000	本業務は、松阪市総合型GISシステムで運用行っている林地台帳の補正を行う業務であり、機能・設定内容は今まで松阪市と株式会社パスコとの運用協議を重ね開発・設計してきたため、他社ではこのシステムを取扱うことが出来ない。よって、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号により、株式会社パスコと随意契約いたしたい。	無	
産業文化部	林業振興課	令和7年度飯南・飯高市有林管理業務委託	令和7年7月4日	松阪飯南森林組合	1,056,000	1,034,000	本業務委託は、飯南・飯高地域の市有林の境界測量および植栽地の防護柵等巡視、下刈りを実施することにより、森林の育成と適正な管理を行うものである。 松阪飯南森林組合は、市内民有林の間伐をはじめ、森林施業を広く実施しており、三重県の森林計画図を基本とした森林データをもとに、ＧＰＳ等を活用した森林測量や管理を行っている。 また、長年に亘り市有林管理業務を行っており、現地に精通しているとともに、その情報をデジタルデータとして管理している。加えて、市有林皆伐跡地の植栽の受託者であり、対象地の位置や境界、植栽状況等を正確に把握している唯一の事業者である。 よって、本業務委託の実施にあたっては、松阪飯南森林組合が保有する森林データや経験、知識をもとに管理をしていく必要があるため、同組合でなければ本業務委託の遂行が適格に実施できないと考える。 上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき松阪飯南森林組合と随意契約と致したい。	無	
産業文化部	林業振興課	令和7年度飯南・飯高市有林整備事業業務委託（下刈り）	令和7年7月25日	松阪飯南森林組合	2,602,600	2,530,000	本業務委託は、飯南・飯高地域の市有林において、令和元年度から令和6年度にかけて植栽した箇所を下刈りすることにより、植栽木を育成し今後の森林の適正な管理につなげるものである。 松阪飯南森林組合は、長年に亘り市有林管理業務を行っており、現地に精通しているとともに、市有林の皆伐跡地の植栽の受託者であり、対象地の位置や境界、植栽状況等を正確に把握している唯一の事業者である。 よって、本業務委託の実施にあたっては、松阪飯南森林組合が保有する境界や植栽位置の情報や経験、知識をもとに施業をしていく必要があるため、同組合でなければ本業務委託の遂行が適格に実施できないと考える。 上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき松阪飯南森林組合と随意契約と致したい。	無	
産業文化部	林業振興課	令和7年度　経営管理権集積計画作成支援業務委託	令和7年4月14日	株式会社　パスコ　三重支店	2,508,000	2,376,000	経営管理権集積計画は、国の森林経営管理制度に基づき森林所有者への意向調査、境界の明確化を行ったうえで森林所有者毎に作成を行う。本業務は、松阪市に管理委託を希望する所有者に対して、経営管理集積計画（以下、「集積計画」という）を提示するとともに、「集積計画」の実施に必要な資料作成の支援を受けることを目的とする。 本業務の実施にあたっては、多くの森林データを扱うことから、効率的かつ的確なデータ管理を行うため、今後、集積計画のデータを林地台帳と関連付けた一体的なデータ管理につなげていきたい。株式会社パスコは、林地台帳を設計・管理を行っている業者であることから、本業務を実施できる唯一の業者であると考える。 よって、上記の理由から地方自治法施行令167条の２第1項第2号により、株式会社パスコと随意契約したい。	無	
産業文化部	林業振興課	令和7年度 里山の森林安全安心対策事業業務委託	令和7年11月7日	松阪飯南森林組合	14,843,400	14,544,200	市と森林所有者及び認定林業事業体において１０年間の「災害に強い森林づくり協定」の締結をした森林における業務であり、本委託業務の実施においては、森林管理に関して森林所有者の同意を得ている松阪飯南森林組合と契約をしなければ業務を遂行できないため。（地方自治法施行令 第１６７条の２第１項第２号）	有	
産業文化部	林業振興課	令和7年度森林環境学習事業業務委託	令和7年4月21日	顔の見える松阪の家づくり推進協議会	2,775,300	2,773,100	本委託業務は、松阪市立中川小学校の児童を対象に、森林環境教育の実施と同校校舎の一部に木質化を行うものである。 下記顔の見える松阪の家づくり推進協議会は、林業従事者をはじめ、製材工場や流通業、工務店に至る林業・木材産業関係者で構成され、松阪の木を使用した木造非住宅等の建築促進や森林環境学習イベント等の開催により、木材利用の推進に取り組む組織である。 また、みえ森と緑の県民税事業の「県民全体で森林を支える社会づくり」という基本方針に基づき実施する本事業について、十分な認識のもと、専門的な知識を要する森林環境教育の実施に加え、木質化施工についても実施期間（夏休み中）の制約があるなかで円滑な対応が可能である唯一の協議会である。 このことから、同協議会でなければ、本委託業務の遂行することについて、効果的かつ的確に事業を実施していくことができないと考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約としたい。	無	
産業文化部	林業振興課	令和7年度 松阪ちとせの森除草作業委託業務	令和7年5月30日	松阪飯南森林組合	660,000	638,000	当委託は、保安林内の森林保全を主とし、高い治山機能と広域の公衆保健機能を目的とした生活環境保全林整備事業により築造された施設（ちとせの森）内の作業道・遊歩道・桜の広場及び堰堤敷の下刈作業である。下記森林組合は上記事業にも精通しており、低コスト林業確立への取り組み、森林環境創造事業による環境林の間伐の促進等、森林の持つ公益的機能の維持増進、適正な森林管理の重要性について充分な認識のもと地域林業の活力回復並びに森林保全に努力している。 又、ちとせの森は市有林と民有林との境界が混在しており境界の見極めが困難な状況にあります。下記森林組合はちとせの森の状況・地形・隣地境界等にも精通していることから、当事業の目的である森林の適正な管理を実施することができる為、松阪飯南森林組合のこれらの優位性を活用し業務を行うことが必要であると考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約と致したい。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
産業文化部	農村整備課	自家用電気工作物の保安管理業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人　中部電気保安協会 松阪営業所	6,239,640	6,239,640	一般財団法人中部電気保安協会は、20名以上の電気主任技術者が在籍している。停電時の自家用電気工作物の稼働に際しトラブル等が発生した場合、点在する機場等へ24時間体制で対応することができ、松阪エリアにおいては、電気事業法施行規則第53条第2項第6号に定める2時間以内の対応が可能である。以上のように、当協会は停電時等に迅速に対応できる体制が整っており、定期点検における漏電調査等の専用機器を備えており、専門的な技術力を活用し、安全で確実な維持管理が期待できる。上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	
産業文化部	農村整備課	令和7年度基幹水利施設技術管理強化特別指導事業管理指導業務委託	令和7年4月1日	三重県土地改良事業 団体連合会	17,600,000	17,600,000	基幹水利特別事業は、国の基幹水利施設保全管理対策（施設管理技術者育成対策）として平成23年度から三重県が一部の施設を対象に実施していたが、平成２８年度から土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき、三重県土地改良事業団体連合会の統括事業となった。今回は上記事業の対象外となった35機場について同内容の業務を委託するものである。排水機場間における公平性または技術的経験・知識を擁し現場状況等の精通度合いを鑑み、三重県土地改良事業団体連合会に委託することで安全・円滑かつ適正な施設の維持管理及び運転が図られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	
産業文化部	農村整備課	魚見排水樋管排水樋門・魚見排水樋管呑口樋門等開閉操作業務委託	令和7年4月1日	東海メンテナンス株式会社	825,000	825,000	東海メンテナンス株式会社は、県内の上下水道施設等の管理を行っている。本市においても他課ではあるがポンプの施設管理を行っていること、ならびに当業者の技術者が130名いることにより、その豊富な人材において通常の業務及び緊急時の対応において計画的かつ迅速に対応することが可能である。本業務は、元は地元との契約であったが操作が非常に複雑なことから過去に被害を被っていることもあり、その特殊性から施設に精通していること、現場対応が容易な業者が必要である。以上のことから、当該業者はそのすべてが可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	
産業文化部	農村整備課	令和7年度阿波曾蛸路トンネル外防災設備及び照明設備点検整備業務委託	令和7年4月1日	株式会社アイフク・テック	968,000	968,000	阿波曾蛸路トンネル防災設備については、トンネル内において交通事故や火災が発生した場合、迅速に事故の発生をトンネル管理者や消防署、警察署に通報し、臨機応変な処置をとること及び二次災害の防止を図る目的で設置されている。これらの設備は常時稼動していないことから、交通安全の確保と危険回避のため、特に定期的かつ確実な保守点検が必要である。保守点検にあたっては、設備の機能、方式、回路等の内容及び機器の定格、性能等を熟知し、緊急かつ的確に対応するとともに、点検時において不良品等を発見した場合、部品等の調達を迅速に行う必要がある。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	
産業文化部	農村整備課	高木排水機場発電機修繕	令和7年4月28日	新菱工業株式会社　名古屋支店	2,200,000	2,200,000	本修繕は、高木排水機場内設置の自家発電機の故障のため、出水期前に早急に修繕を行うものである。当発電機は、高木排水機場の排水ポンプが停電時にも稼働できるように設置されたもので、電気系統が原動機や排水ポンプ操作機器と連動しており、燃料も排水ポンプと共用しているなど、排水ポンプ機器と一体として機能を発揮している。そのため、本修繕の施工に当たっては、既設設備の構造及び機能を熟知し、それぞれの整合性が取れる必要があり、必要となる機器部品等の材料調達が容易に出来ることが必要不可欠な条件となる。　新菱工業株式会社は、既設設備のシステム全体の据付を行い、ポンプ設備の構造、制御方法等や機能を熟知していることから、他業者が本業務を行うのは、構成機器相互の不整合により設備全体の機能や信頼性に著しく支障をきたすおそれがある。　したがって、本業務を施工できる業者は新菱工業株式会社のほかにはないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結いたしたい。	無	
産業文化部	農村整備課	機殿下排水機場2号空気圧縮機分解整備修繕	令和7年11月14日	三愛物産株式会社　三重支店	968,000	968,000	機殿下排水機場の排水ポンプ空気圧縮機は、２台の空気圧縮機を交互に運用することで安定的な運用を行っているが、２号機の不具合によりポンプの稼働に著しく支障をきたしている。当機場の排水ポンプ空気圧縮機は、ポンプ始動時に必要な機器であり、全体の機器の一部として連動している。そのため、本修繕の施工に当たっては、既設設備の構造及び機能を熟知し、それぞれの整合性を取ることができる必要があり、また交換等で必要となる機器部品等の材料調達が容易に出来ることが必要不可欠な条件となる。 三愛物産株式会社三重支店は、既設設備のシステム全体の据付を行い、ポンプ設備の構造、制御方法等や機能を熟知していることから、他業者が本業務を行うのは、構成機器相互の不整合により設備全体の機能や信頼性に著しく支障をきたすおそれがある。 そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。	無	
産業文化部	農村整備課	猟師新排水機場　高圧設備取替修繕	令和8年2月2日	三愛物産株式会社　三重支店	2,332,000	2,332,000	猟師新排水機場の高圧受電設備が高圧電力を受電し、猟師新旧両排水機場で電力を使用しているが、高圧受電設備の漏電を検知する装置に不具合が発生したため、緊急時の両機場での排水機稼働に支障をきたす恐れがある。また、高圧設備であるため、排水機場だけでなく機場周辺民家等に停電が波及する恐れがあるため、緊急的な修繕が必要である。 当機場の高圧受電設備を含む電気機器は、猟師新旧両排水機場のポンプ稼働時に必要な機器であり、全体の機器の一部として連動している。そのため、本修繕の施工に当たっては、既設設備の構造及び機能を熟知し、それぞれの整合性を取ることができる必要がある。 三愛物産株式会社三重支店は、既設設備のシステム全体の据付を行い、ポンプ設備の構造、制御方法等や機能を熟知していることから、他業者が本業務を行うのは、構成機器相互の不整合により設備全体の機能や信頼性に著しく支障をきたすおそれがある。 そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
産業文化部	文化課	令和7年度松阪合唱フェスティバル事業委託	令和7年6月3日	松阪市合唱友の会	664,000	664,000	地方自治法施行令第167条の2第1項2号。松阪市合唱友の会は、市内で活動する合唱団体及びその指導者で組織されており、その他の者では、松阪合唱フェスティバル当日の運営や指導等、フェスティバルの開催ができないため。	無	
産業文化部	文化課	令和7年度松阪吹奏楽フェスティバル事業委託	令和7年6月3日	松阪吹奏楽フェスティバル実行委員会	1,090,000	1,090,000	地方自治法施行令第167条の2第1項2号。松阪吹奏楽フェスティバル実行委員会は、年1回吹奏楽フェスティバルを開催するために、市内を中心とした吹奏楽関係団体及び学校関係者が参加して結成され、企画・運営する委員会であり、市内に同様の活動をする団体が他になく、当該委員会に委託しなければ、フェスティバルの開催ができないため。	無	
産業文化部	文化課	小津安二郎資料室管理運営業務委託	令和7年4月1日	飯高オーヅ会	700,000	695,640	地方自治法施行令第167条の2第1項2号。飯高管内で小津安二郎資料館を管理運営するにあたり、案内等熟知しているため当該団体に事業委託することが適切と判断される。	無	
産業文化部	文化課	クラギ文化ホール及び農業屋コミュニティ文化センター舞台管理業務委託	令和7年4月1日	三重県舞台管理事業協同組合	29,999,000	29,873,844	地方自治法167条の2第1項第2号 舞台管理業務は専門的な技術と経験を要し、同業務を担うことが可能な事業所が同社のみであるため。	有	
産業文化部	文化課	クラギ文化ホール及び農業屋コミュニティ文化センター舞台装置保守点検業務委託	令和7年4月1日	三精テクノロジーズ（株）名古屋営業所	4,890,600	4,890,600	地方自治法167条の2第1項第2号 舞台装置の保守点検には高い安全性が求められるため、設置業者での保守点検が必要なため。	無	
産業文化部	文化課	クラギ文化ホール舞台照明設備保守点検業務委託	令和7年4月1日	丸茂電機（株）名古屋営業所	1,375,000	1,375,000	地方自治法167条の2第1項第2号 舞台照明設備は特殊な装置を使用しており、設置業者による保守点検が必要なため。	無	
産業文化部	文化課	クラギ文化ホール及び農業屋コミュニティ文化センター空調自動制御機器保守点検業務委託	令和7年4月1日	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支店	2,806,100	2,806,100	地方自治法167条の2第1項第2号 空調自動制御装置は、メーカー独自のシステムを使用しており、メーカーによる保守点検が必要なため。	無	
産業文化部	文化課	自家用電気工作物の保安管理業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人 中部電気保安協会 松阪営業所	3,490,080	3,490,080	地方自治法167条の2第1項第2号 休日の故障対応や、停電を伴う年次点検に対応できる事業者が同社のみであるため。	無	
産業文化部	文化課	農業屋コミュニティ文化センター舞台照明設備維持管理点検業務委託	令和7年4月1日	パナソニックEWエンジニアリング(株)中部支店	1,210,000	1,210,000	地方自治法167条の2第1項第2号 舞台照明設備は特殊な装置を使用しており、設置業者による保守点検が必要なため。	無	
産業文化部	文化課	松浦武四郎誕生地管理業務	令和7年4月1日	松浦武四郎誕生地保存会	2,450,000	2,450,000	管理において、建物の開け閉めや異常があった場合に迅速に対応できる効率性が求められるとともに、史跡の公開・活用に向けた地域住民の理解や協力もあわせて得る必要があることから、業務の性質や目的が特殊で、競争入札には適しないものであり、地方自治法施行例第167の2第1項2号により、郷土の偉人である松浦武四郎の誕生地の保存に協力することを目的とした地域住民を中心とする団体「松浦武四郎誕生地保存会」と随意契約する。	無	
産業文化部	文化課	松浦武四郎関係資料「蘭図扇」他 保存修理業務委託	令和7年4月4日	株式会社 坂田墨珠堂	2,198,000	2,197,798	重要文化財の保存修理は、国庫補助事業により文化庁の指導を受けて行うものであり、修理において失敗することは決して許されず、技術や質など仕様に表せない部分は、金額で計ることは不可能であり、価格競争によって技術や質を担保することができない。このため、地方自治法施行令第167条の2項第1項2号により、これまでに重要文化財「松浦武四郎関係資料」の保存修理を請け負った実績を持ち、技術面で最も信頼できる業者と随意契約する。	無	
産業文化部	文化課	関孝弘ピアノリサイタル公演業務委託	令和7年4月14日	（株）ワンピース	1,056,472	1,056,472	地方自治法167条の2第1項第2号 本公演を実施するには企画制作を行っている（株）ワンピースと契約する必要があるため。	無	
産業文化部	文化課	ワンコインコンサートIN松阪vol.30バンドネオン平田耕治公演業務委託	令和7年4月23日	公益財団法人三重県文化振興事業団	526,040	526,040	地方自治法167条の2第1項第2号 ワンコインコンサートを通じて市及び県全体の文化振興を図るため、三重県文化会館の指定管理者であり、その企画制作をしているため。	無	
産業文化部	文化課	第11回松阪の第九公演業務委託	令和7年5月9日	松阪第九実行委員会	700,000	700,000	地方自治法167条の2第1項第2号 公演を実現するためには、松阪市に拠点があり、第九練習会の実施、三重県に縁のある交響楽団及びソリストの誘致をすることができるため。	無	
産業文化部	文化課	ワンコインコンサートIN松阪vol.32チェロ上村文乃公演業務委託	令和7年8月17日	公益財団法人三重県文化振興事業団	582,760	582,760	地方自治法167条の2第1項第2号 ワンコインコンサートを通じて市及び県全体の文化振興を図るため、三重県文化会館の指定管理者であり、その企画制作をしているため。	無	
産業文化部	文化課	オペラ「ルドルフとイッパイアッテナ」公演業務委託	令和7年10月24日	（有）オペラシアターこんにゃく座	1,000,000	1,000,000	地方自治法167条の2第1項第2号 この演目を実施できるのが（有）オペラシアターこんにゃく座であるため。	無	
産業文化部	文化課	第3回松阪ダンスフェスティバル公演業務委託	令和7年10月28日	松阪ダンスフェスティバル実行委員会	2,400,000	1,986,716	地方自治法167条の2第1項第2号 松阪ダンスフェスティバルの開催を目的に設立された委員会であり、当委員会でないと公演開催の実現が困難であるため。	無	
産業文化部	文化課	農業屋コミュニティ文化センター消防設備修繕	令和7年7月16日	松阪総合防災	653,400	653,400	地方自治法167条の2第1項第6号 消防設備の保守点検は松阪総合防災が実施しており、保守点検業務と密接に関連する業務であるため。	無	
産業文化部	文化課	スタインウェイピアノハンマー及び鍵盤クロス交換修繕	令和8年1月9日	（有）コンサートピアノサービス	1,109,416	1,109,416	地方自治法167条の2第1項第6号 スタインウェイピアノの保守点検はコンサートピアノサービスが実施しており、保守点検業務と密接に関連する業務であるため。	無	
産業文化部	文化課	松阪市文化財センター空調自動制御機器保守点検業務委託	令和7年4月1日	株式会社　日乃出エヤコン	1,452,000	1,452,000	令和3年度から令和4年度にかけて文化財センター新収蔵庫棟新築工事のうち空調設備設置工事と、はにわ館およびギャラリー棟の空調備更新工事を行った際の機器納入業者であり、特殊な機器を使用していることから、他業者では作業が困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とした。	無	
産業文化部	文化課	松阪市文化財センター(はにわ館・ギャラリー棟収蔵庫・新収蔵庫棟)空調設備保守点検業務	令和7年4月1日	株式会社　日乃出エヤコン	827,200	827,200	令和3年度から令和4年度にかけて文化財センター新収蔵庫棟新築工事のうち空調設備設置工事と、はにわ館およびギャラリー棟の空調備更新工事を行った際の機器納入業者であり、特殊な機器を使用していることから、他業者では作業が困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とした。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
産業文化部	文化課	令和7年度 夏季企画展「宝塚１号墳以前～松阪に古墳が出現した頃～」資料輸送展示業務	令和7年6月10日	日本通運株式会社　三重支店	2,000,000	628,700	当契約業者は国内における美術品輸送・展示について実績及び特殊技術を有しており、企画展等の開催にあたり借用資料を安全に輸送・展示する必要があり、借用先相手方との協議により、借用資料を安全に運搬・展示することができる業者として相手方より指定があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき、随意契約とした。	無	
産業文化部	文化課	令和7年度 はにわ館特別展「西のはにわと、東のはにわ」資料輸送展示業務	令和7年10月1日	日本通運株式会社　三重支店	5,250,000	3,623,180	当契約業者は国内における美術品輸送・展示について実績及び特殊技術を有しており、企画展等の開催にあたり借用資料を安全に輸送・展示する必要があり、借用先相手方との協議により、借用資料を安全に運搬・展示することができる業者として相手方より指定があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき、随意契約とした。	無	
産業文化部	北部農林水産事務所	喜多村新田排水機場真空ポンプ修繕	令和7年7月7日	昱耕機株式会社三重営業所	4,994,000	4,741,000	修繕後には既存機器との運転調整が必要であり、機器特性の熟知をしている必要がある。同機場の整備実績があり、修繕後の調整や問題対応を一元化するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき契約を行った。	無	
産業文化部	西部農林水産事務所	飯高駅温泉館高圧気中開閉器取替修繕	令和7年7月7日	株式会社　鈴鹿	682,000	682,000	飯高駅の電気設備は、更新推奨時期を経過し、高圧機器の絶縁抵抗値も低下しており、飯高駅の停電や経年劣化で正常に機能しない場合は、周辺の民家等へ波及事故を起こす恐れがあるため、早急な対応が必要な状態であり、（株）飯高駅が電気設備保守点検委託を締結しており、飯高駅の電気設備を把握し、早急に修繕を行うことが出来る日本テクノ（株）の修繕部門を受け持つ協力会社である（株）鈴鹿と随意契約いたしたい。 （地方自治法１６７条の２第１項６号）	無	
産業文化部	西部農林水産事務所	かめ風呂ろ過五方弁及び昇温ポンプ取替修繕	令和7年7月8日	シンフォニアエンジニアリング　株式会社	605,000	605,000	飯高駅温泉館のかめ風呂ろ過五方弁及び昇温ポンプは、設置から２０年が経過し、経年劣化により動作不良が生じているため取替修繕を行う。 ろ過五方弁及び昇温ポンプは、温泉施設の各種機器と密接に関連しており、万が一不具合が発生した場合に責任の所在が明らかにならない為、既設設備の設置業者で、メンテナンス業者でもあるシンフォニアエンジニアリング株式会社と随意契約いたしたい。 （地方自治法１６７条の２第１項２号）	無	
産業文化部	西部農林水産事務所	飯高駅コテージオーニング取付修繕	令和7年7月9日	有限会社　フジヤマ	550,000	550,000	道の駅「飯高駅」の敷地内に建築した宿泊施設「飯高駅コテージ」３棟が４月１１日（金）にオープンしたがウッドデッキに屋根がなく利用されるお客様のお声もあり、熱中症対策及び雨対策として早急に庇（オーニングテント）を設置したい。テントは簡易的なものではなく、宿泊施設飯高駅コテージ建築、本業務と関連する付帯的業務で施工上の責任も求めるため、宿泊施設飯高駅コテージ建築の下請業者でコテージの窓サッシ工事の施工実績があり、修繕現場の状況を把握し早急に対応が可能な（有）フジヤマと随意契約を致したい。 （地方自治法１６７条の２第１項第６号）	無	
産業文化部	西部農林水産事務所	湧き水ポンプ制御回路調査及び修理・かめ風呂ろ過ポンプ７交換修繕	令和8年2月10日	シンフォニアエンジニアリング　株式会社	502,700	502,700	飯高駅温泉館の湧き水ポンプ制御回路及びかめ風呂ろ過ポンプは、設置から２０年が経過し、経年劣化により動作不良が生じているため取替修繕を行う。 湧き水ポンプ制御回路及びかめ風呂ろ過ポンプは、温泉施設の各種機器と密接に関連しており、万が一不具合が発生した場合に責任の所在が明らかにならない為、既設設備の設置業者で、メンテナンス業者でもあるシンフォニアエンジニアリング株式会社と随意契約いたしたい。 （地方自治法１６７条の２第１項２号）	無	
産業文化部	西部農林水産事務所	飯高駅敷地内舗装修繕	令和8年3月13日	(有)恒栄土木	505,670	505,670	道の駅「飯高駅」の敷地内の舗装が下がり、雨降り時、水が溜まりお客様に迷惑をかける状況で修繕が必要なため、現在、飯高駅の敷地内において芝生公園前駐車場整備工事を受注し、必要最小限安価で早急に修繕ができる（有）恒栄土木と随意契約を致したい。 （地方自治法１６７条の２第１項第６号）	無	
建設部	土木課	松阪市総合運動公園スケートパーク監視指導業務委託	令和7年4月1日	CANPiNTAN Skatepark&Shop	2,081,736	1,719,386	夜間の利用者に対する安全確保のための監視指導を行える知識があり、市内の登録業者で、松阪スケートボード協会員でもあるため。 （地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号）	無	
建設部	土木課	カネボウ跡公園井水噴水施設点検業務委託	令和7年4月1日	協和地研　株式会社	1,609,300	1,609,300	市内のさく井業者で入札参加しており、当該井水施設点検業務委託も請け負っていることから、設備の構造、制御方法等、機能を熟知しており、噴水施設で緊急のトラブルがあった時にも早急に復旧などの対応可能であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
建設部	土木課	「FLAKE CUP,2025」スケートボード大会事業運営委託	令和7年4月4日	株式会社　FLAKE	1,881,000	1,881,000	大会運営にあたり、専門知識や経験が必要である。株式会社FLAKEは、スケートボードの活動を行っている団体であり、国内の各地方で、小学生以下を対象にした日本最大級のスケートボードコンテストを開催しており、スケートボードの技術・知識・経験のある人が多く集まっているため。 （地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号）	無	
建設部	土木課	令和7年度 総合運動公園安楽町地内除草委託	令和7年5月1日	安楽町自治会	500,000	500,000	三重県が定める「令和７年度草刈り作業の自治会等への業務委託実施要領」の単価を採用することで、著しく有利な価格で契約を締結することができるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第7号）	無	
建設部	土木課	令和7年度 総合運動公園山下町地内除草委託	令和7年5月13日	山下町自治会	864,000	864,000	三重県が定める「令和７年度草刈り作業の自治会等への業務委託実施要領」」の単価を採用することで、著しく有利な価格で契約を締結することができるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第7号）	無	
建設部	土木課	阪内川親水公園はなぞの広場外3公園除草業務委託	令和7年5月23日	特定非営利法人　三重県高齢者退職者事業団	3,001,900	2,069,100	当初予定していた業者へ業務を依頼したところ、人員不足の為業務を行えないとの回答を頂いた。三重県高齢者退職者事業団は非営利法人であるため、設計単価を低く設定でき、競争入札に付するより有利な価格で契約することができるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第7号）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
建設部	土木課	令和7年度櫛田川河川敷公園除草業務委託	令和7年5月23日	松阪ラグビーフットボール協会	832,000	832,000	松阪ラグビーフットボール協会は、昭和６１年１０月の公園開設当時から当公園内のラグビー場（運動広場）と、多目的広場の維持管理等を行なっているため当公園の状況等に非常に精通している。除草単価については、三重県が定めている「令和７年度草刈り委託金額」に基づく算出のため、著しく有利な価格で契約締結ができるため。（地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号及び第7号）	無	
建設部	土木課	「AJSA 2025 PRO TOUR 第2戦“松阪市制20周年記念 Matsusaka Cup”」スケートボード大会事業運営委託	令和7年7月29日	一般社団法人日本スケートボード協会	3,300,000	3,300,000	大会を運営するにあたり、スケートボードの専門知識や経験が必要である。一般社団法人日本スケートボード協会は、スケートボードの活動を行っている団体であり、スケートボードの技術・知識・経験のある人が多く集まっているため。（地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号）	無	
建設部	土木課	阪内川親水公園いこいの広場外3公園除草業務委託	令和7年8月6日	特定非営利法人　三重県高齢者退職者事業団	3,719,000	2,069,100	当初予定していた業者へ業務を依頼したところ、人員不足の為業務を行えないとの回答を頂いた。三重県高齢者退職者事業団は非営利法人であるため、設計単価を低く設定でき、競争入札に付するより有利な価格で契約することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第7号）	無	
建設部	土木課	ガールズスケーター交流イベント運営委託	令和7年8月18日	Sunny skateboard	792,000	792,000	イベントを運営するにあたり、スケートボードの専門知識や経験が必要である。Sunny skateboardは、スケートボードの活動を行っている団体であり、代表者は全日本コーチ宮本美保氏でスケートボードスクールやイベントにも多数携わっており、スケートボードの技術・知識・経験があり、スクールやイベント参加者へスケートボードの魅力を十分伝えられるため。（地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号）	無	
建設部	土木課	令和7年度櫛田川河川敷公園除草業務委託（その2）	令和7年9月17日	松阪ラグビーフットボール協会	832,000	832,000	松阪ラグビーフットボール協会は、昭和６１年１０月の公園開設当時から当公園内のラグビー場（運動広場）と、多目的広場の維持管理等を行なっているため当公園の状況等に非常に精通している。除草単価については、三重県が定めている「令和７年度草刈り委託金額」に基づき算出しているため、著しく有利な価格で契約締結ができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第7号）	無	
建設部	土木課	阪内川親水公園こども広場外3公園除草業務委託	令和7年11月17日	特定非営利活動法人　三重県高齢者退職者事業団	4,664,000	2,069,100	当初予定していた業者へ業務を依頼したところ、人員不足の為業務を行えないとの回答を頂いた。三重県高齢者退職者事業団は非営利法人であるため、設計単価を低く設定でき、競争入札に付するより有利な価格で契約することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第7号）	無	
建設部	土木課	令和7年度松阪公園樹木伐採業務委託	令和8年1月27日	松阪飯南森林組合	1,265,000	1,265,000	本業務は、文化課発注の令和7年度史跡松坂城跡樹木伐採等業務委託に合わせ、維持管理上支障となる中高木の伐採を行うものである。現在、文化課発注の業務を松阪飯南森林組合が受注しており、業務を依頼することで、業務期間の短縮、及び経費の節減、伐採処分費等が免除となるため。（地方自治法施行令167条の2第1項第6号）	無	
建設部	建設保全課	自家用電気工作物の保安管理業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人　中部電気保安協会 松阪営業所	714,000	712,800	本業務は、建設保全課が管理している猟師・名古須・船江・堀之内・八尻の各ポンプ場にある自家用電気工作物の維持及び運用に関する保安の監督に係る業務を委託するものである。 当該施設は防災のために台風や集中豪雨等の降雨災害に備えて設置したものであり、自家用電気工作物に異常が発生した際には、内水被害が甚大なものになる事から緊急に対応する必要があるため、当該施設の近隣である事、及びポンプ場内で安全に作業するため施設配置に熟知している必要がある。 上記の事から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、24時間365日の管理体制及び高圧設備の保安管理が可能で、過去から施工実績のある一般財団法人中部電気保安協会との随意契約とする。	無	
建設部	建設保全課	猟師ポンプ場外6箇所保守点検業務委託	令和7年4月14日	株式会社　アックス三重	511,500	511,500	株式会社アックス三重は、各ポンプ場について当初から施工・修繕等に携わり、施設・設備を充分把握している。 他の機器に与える影響など責任の所在が明確になり、維持管理上、最も有利であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とする。	無	
建設部	住宅課	市営住宅簡易専用水道施設維持管理業務委託	令和7年4月1日	有限会社　サンワーク	776,600	776,600	安全な飲料水を安定的に供給するために必要な業務であり、ポンプの不調や配管の漏水等の発生時において早急に修繕しなければならないため、定期の点検に加え、休日や夜間等の時間であっても緊急対応ができる業者が望ましい。本契約と同期間において、令和7年度市営住宅待機業務委託を締結することや、休日や夜間等でも緊急対応ができるということもあるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
建設部	住宅課	市営住宅待機業務委託	令和7年4月1日	有限会社　サンワーク	1,563,100	1,563,100	閉庁時における市営住宅の修繕等の緊急対応であることから、松阪市建設工事等入札参加資格者（建築工事一式）の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者（市営住宅の特殊性や現状について理解しており、入居者対応や応急の修繕ができる者を選定し、365日の閉庁時間の待機業務に対応できると返答があった業者は有限会社　サンワークのみであり、昨年度も緊急修繕、電話対応等を遅延なく完遂しているため。（地方自治法施行令第167条2第1項2号）	無	
建設部	住宅課	公営住宅使用料　口座振替伝送処理業務委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	777,000	776,490	今回の契約は、公営住宅使用料の伝送処理についてISDN回線が2024年1月に廃止されたことに伴う、新たなネットバンキングのシステム構築費及び口座振替データ処理の業務委託であり、現システム管理業者が適当であるため。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）	無	
建設部	住宅課	令和7年度エレベーター保守管理業務委託料(若葉団地)	令和7年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社　中部支社　三重支店	818,400	818,400	エレベーターを製造した会社であることから構造細部まで熟知しており、故障時の緊急時にも対応できる。団地ではエレベーターや受水槽を２４時間の安全管理が行える遠隔監視システムを導入しており、他社に依頼した場合はこのシステムを利用することができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
建設部	住宅課	令和7年度エレベーター保守管理業務委託料(城南団地)	令和7年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社 三重支店	924,000	924,000	エレベーターを製造した会社であることから構造細部まで熟知しており、故障時の緊急時にも対応できる。団地ではエレベーターや受水槽を２４時間の安全管理が行える遠隔監視システムを導入しており、他社に依頼した場合はこのシステムを利用することができないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
建設部	住宅課	令和7年度市営城南団地緊急通報装置点検業務委託	令和7年4月1日	愛知時計電機株式会社　名古屋支店	575,300	575,300	城南団地に設置している緊急通報装置は、愛知時計電機株式会社が製造しており、他社が適切な維持管理を行うことは難しく、昨年度までの点検・修理、住民への説明や操作指導も的確であり、安心を与えるものであるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
建設部	住宅課	令和7年度市営住宅畳単価契約	令和7年5月22日	有限会社　トータルインテリアタグチ	3,040,000	2,361,000	畳修繕は、空家の入居募集が毎年２回（６月と１２月）あり、そこで入居対象となった空家の老朽化等による入居中の部屋の畳を交換又は修理を行うことである。畳の修繕の対象となるのは、主に空家と入居中の部屋がある。空家においては、毎年６月と１２月に空家修繕を２か月の短期間で行い、その部屋の畳の取り換えは、部屋の修繕後の非常に限られた期間の中で、修理等を行う必要がある。市営住宅は、築約５０年の建物が非常に多いことから、雨漏りなど予想できないことが起こった際に緊急対応の必要がある。また、入居中の部屋において修理を行う際には、即日の修理の必要性もあるため、市内業者を選定希望で、物品名簿による畳を扱う市内業者は、㈲トータルインテリアタグチのみであるため。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項２号）	無	単価契約
建設部	住宅課	令和7年度市営住宅襖単価契約	令和7年5月22日	工房　なるひ屋	3,280,000	2,854,500	襖修繕は、空家の入居募集が毎年２回（６月と１２月）あり、そこで入居対象となった空家の老朽化等による入居中の部屋の襖を交換又は修理を行うことである。襖の修繕の対象となるのは、主に空家と入居中の部屋がある。空家においては、毎年６月と１２月に空家修繕を２か月の短期間で行い、その部屋の襖の取り換えは、部屋の修繕後の非常に限られた期間の中で、修理等を行う必要がある。市営住宅は、築約５０年の建物が非常に多いことから、雨漏りなど予想できないことが起った際に緊急対応の必要がある。また、入居中の部屋において修理を行う際には、即日の修理の必要性もあるため、市内業者を選定したい。なお、業者名簿による「ふすま・障子」を希望する業者は工房なるひ屋のみであるため。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項２号）	無	単価契約
建設部	住宅課	高田団地汚水処理施設曝気槽修繕	令和7年4月2日	株式会社　西原ネオ　中部支店	2,904,000	2,904,000	エアレーターの故障により曝気槽が正常に機能しておらず、浄化槽内の水質が悪化し入居者や近隣住民の環境に悪影響を及ぼしているため、早急に修繕を行いたい。市内営業所が令和7年度の維持管理の委託を請け負っており、また早急に対応可能と返答いただいたため。なお現在設置されているV型エアレーターは受注生産のみの製造となっており、費用が高価になり施工まで時間もかかることから、ブロワーで代替する修繕を施工する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による）	無	
建設部	住宅課	清生町団地C1棟38号台所床補修他修繕	令和7年4月2日	株式会社　久世建設	717,200	646,800	新規の入居に対応するために、室内の修繕を行いたいので、市営住宅修繕に実績がある事業者で早急に対応可能と返答のあった3社の内、見積り額の安価であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営粥田団地C4棟55号空家修繕	令和7年5月29日	三創建設　有限会社	1,202,300	1,092,300	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営高田団地C2棟233号 空家修繕	令和7年5月29日	株式会社　エコロプラス	1,113,200	1,018,600	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営若葉団地307号 空家修繕	令和7年5月29日	株式会社　エコロプラス	1,068,100	643,500	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営清生町団地C12棟261号 空家修繕	令和7年5月29日	株式会社　エコロプラス	985,600	875,600	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営船江町団地C2棟241号 空家修繕	令和7年5月29日	株式会社　久世建設	975,700	851,400	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	若葉改良住宅C1棟階段ノンスリップ取替修繕	令和7年10月22日	株式会社　北川鉄工建設	888,712	888,712	階段ノンスリップが劣化により錆がひどくなっていることに加え、はがれ浮きなど発生している状況となっている。入居者の通路でありつまづくと大変危険なため早急に修繕を実施したい。市営住宅修繕に実績があり、早急に対応が可能と返答があったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
建設部	住宅課	市営清生町団地C6棟5号空家修繕	令和7年11月25日	株式会社　北川鉄工建設	616,000	583,000	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営清生町団地C13棟249号空家修繕	令和7年11月25日	株式会社　北川鉄工建設	550,000	528,000	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営粥田団地C1棟12号空家修繕	令和7年11月25日	斎藤建設 株式会社	1,210,000	1,166,000	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営川井町団地C5棟69号空家修繕	令和7年11月25日	斎藤建設 株式会社	737,000	731,500	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営高田団地C2棟244号空家修繕	令和7年11月25日	株式会社　エコロプラス	1,254,000	724,350	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営船江町団地C3棟313号空家修繕	令和7年11月25日	株式会社　久世建設	1,265,000	1,199,000	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営船江町団地C4棟524号空家修繕	令和7年11月25日	株式会社　エコロプラス	979,000	629,200	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営若葉団地108号空家修繕	令和7年11月25日	株式会社　エコロプラス	935,000	789,800	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営宮町団地C3棟68号空家修繕	令和7年11月25日	株式会社　久世建設	913,000	858,000	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	市営城南団地C2棟201号空家修繕	令和7年11月25日	株式会社　エコロプラス	627,000	549,340	発注から修繕完了までの期間が約2か月となり、同団地内の他の入居者に配慮しながら、築30年以上を経過した公営住宅の規格にあった部材調達や修繕を行うことから、修繕については、相当の技術力と対応力を有した適切な業者を選定し、迅速かつ経済的・効率的に行う必要がある。松阪市建設工事等入札参加資格者の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	若葉改良住宅防護柵更新修繕	令和7年12月4日	有限会社　サンワーク	1,023,000	1,023,000	団地内の防護柵が、経年劣化により腐食し一部破損しており、入居者や近隣住民が水路に転落し、負傷する恐れがあるため、早急に修繕を実施したい。市営住宅修繕に実績があり、早急に対応が可能と返答があったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による）	無	
建設部	住宅課	城南団地C3棟201号空家修繕	令和8年2月4日	株式会社　北川鉄工建設	995,500	940,500	住替に伴う空家修繕を急ぎ行いたいため、市営住宅修繕に実績がある事業者で早急に対応可能と返答のあった3社の内、見積り額の安価であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	高田団地C1-112号共用部・水廻修繕	令和8年3月2日	有限会社　サンワーク	1,298,770	1,283,700	当該空家における原状回復修繕を行うため、市営住宅修繕に実績がある事業者で早急に対応可能と返答のあった3社の内、見積り額の安価であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
建設部	住宅課	清生町団地C8棟143号修繕	令和8年3月2日	株式会社　北川鉄工建設	1,098,900	1,042,063	原状回復等の修繕を行いたいので、市営住宅修繕に実績がある事業者で早急に対応可能と返答のあった3社の内、見積り額の安価であったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による）	無	
建設部	住宅課	清生町団地C2棟外4棟 ベランダ側外壁修繕	令和8年3月2日	株式会社　北川鉄工建設	740,850	740,850	清生町団地においてベランダ側外壁を確認したところ複数の棟（C2,C5,C8,C9,C15）において、劣化によりひび割れやモルタルが落下しそうな状態が確認された。入居者の通路でもあり落下すると大変危険なため早急に修繕を実施したい。市営住宅修繕に実績があり、早急に対応が可能と返答があったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による）	無	
建設部	住宅課	若葉団地309号室他温水器緊急修繕	令和8年3月4日	有限会社　サンワーク	990,000	990,000	当該部屋の電気温水器の基盤故障により湯が出ない状態となっており、入居者の生活に支障をきたしているため早急に取替修繕を実施したい。なお、応急処置として空家の304号室から移設するが、故障した温水器と同年代に購入していることから、304号にも新設する修繕としたい。市営住宅の修繕実績があり、早急に対応が可能と返答があったため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
建設部	都市計画課	松阪市公開型GISサービス利用	令和7年4月1日	株式会社　パスコ　三重支店	1,716,000	1,716,000	松阪市公開型ＧＩＳは株式会社パスコ社製のシステムを利用しており、同社サーバ上にシステムが構築されていることと、掲載しているマップについても、株式会社パスコが著作権を有するＧＩＳソフトウェア「PASCAL」で稼働している「松阪市統合型ＧＩＳ」のマップデータを利用していることから、データの更新等について同社以外では業務ができないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
建設部	都市計画課	松阪市統合型GIS保守点検業務委託	令和7年4月1日	株式会社　パスコ　三重支店	550,000	550,000	松阪市統合型GISを「株式会社パスコ三重支店」より導入していることから、システムに精通しており競争入札に適さない契約であるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
建設部	都市計画課	松阪市都市計画図等作成業務委託	令和7年5月30日	株式会社　パスコ　三重支店	38,240,400	36,300,000	次期運用を予定している現行GISの後継システムについては、現行システムを開発した株式会社パスコが都市計画図データを効率的かつ確実に更新できると考える。松阪市独自仕様を踏まえた新規システム構築は、経費増加や開発期間の長期化、地図更新の遅延が懸念される。株式会社パスコは三重県市町総合事務組合による県内地図作成事業にも参画し業務に精通しているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とする。	有	
建設部	都市計画課	松阪市景観計画推進業務等委託契約	令和7年11月25日	株式会社　パスコ　三重支店	1,338,700	1,265,000	本業務は、歴史的建造物保全制度の運用に係る専門知見及びGISデータの取扱いを要する。株式会社パスコは、景観・歴史的景観に関する実績を有し、前年度の蔵現況調査を受託しているほか、本市統合型GISの保守点検業務を担い、関連データとの整合を確保できる。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同社と随意契約を締結する。	無	
建設部	都市計画課	松阪駅西地区整備事業に係る不動産鑑定評価	令和8年1月16日	後藤不動産鑑定士事務所	977,900	891,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 不動産鑑定の報酬については、中央用地対策連絡協議会で定められた「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき、鑑定評価の対象となる不動産の類型等によって定められているため、業者選定において価格面で競争を図るものではない。地方公共団体が必要とする物品の契約でその目的が競争入札に適しないものである。 依頼先の事業者は、近年に近隣地の鑑定を行うなど対象地の鑑定評価を行う豊富な情報を保有している。	無	
建設部	都市計画課	令和7年度　松阪市統合型GIS保守点検業務委託	令和7年4月1日	株式会社　パスコ　三重支店	550,000	550,000	松阪市統合型GISを「株式会社パスコ三重支店」より導入していることから、システムに精通しており競争入札に適さない契約であるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
建設部	営繕課	令和7年度　営繕積算システムRIBC2　賃貸借	令和7年4月1日	一般財団法人　建築コスト管理システム研究所	1,908,280	1,908,280	平成26年度より建築積算システムを導入しており、毎年契約更新する必要がある。この建築積算システムを公共機関向けに開発し、それを提供しているのは、「一般財団法人建築コストシステム研究所」のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。	無	
建設部	建築開発課	令和７年度　建築行政共用データベースシステム利用料	令和7年4月1日	一般財団法人　建築行政情報センター	2,431,000	2,431,000	当システムは、国から開発の委託を受けた（一財）建築行政情報センターが構築したシステムであり、建築確認申請書等の受付から証明書（確認済証、検査済証等）発行までの事務処理や、調査資料作業時のデータ抽出、既存建築物や周辺建築物のデータ収集などが容易にでき、大幅な業務効率化が図れるシステムであることから、当該システムの運用を行っている（一財）建築行政情報センター以外の業者が実施することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
建設部	建築開発課	令和７年度　松阪市開発許可システム運用保守業務委託料	令和7年4月1日	三愛情報株式会社	818,400	818,400	当システムは、三重県から委託を受けた富士通(株)が既存の同社製システムを三重県版にカスタマイズしたもので、松阪市が三重県から権限移譲を受ける際に松阪市版にカスタマイズしたもので、信頼性が高いことから、当システムを利用しているため、当業務は、富士通(株)から権限移譲を受けている三愛情報(株)以外の業者が実施することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とする。	無	
建設部	北部建設保全事務所	雲出川・中村川堤防兼用区域除草業務委託	令和7年5月27日	中村土建株式会社	6,082,000	5,654,000	当業務は国土交通省 三重河川国道事務所が発注している、雲出川堤防除草委託（直轄河川中村川を含む）に伴い、兼用工作物である市道の除草を行うものである。そのため、地元調整及び工程調整等を円滑に進める必要があることから、雲出川堤防除草業務委託の請負業者である中村土建株式会社と地方自治法施行令１６７条の２第１項第６号により随意契約いたしたい。	有	
建設部	北部建設保全事務所	雪寒対策業務委託【単価契約】（嬉野管内）	令和7年12月8日	有限会社下﨑建設	3,037,100	2,673,000	本委託業務は、道路の凍結及び積雪時又はそれらが予測される場合に道路巡視を行い、凍結防止剤散布を実施し積雪時には除雪作業を行い、冬季における安全な路面状態を確保し、凍結及び積雪時の事故を未然に防ぐ重要な業務である。 本委託範囲の市道は県道との接道及び県道の上にあり、業務の性質上県道からの除雪作業が必要となるため、今年度、県道の雪寒業務委託を請け負っており昨年度の契約業者で地理的な状況を理解し、迅速な対応で雪寒対策実施体制を取ることができる(有)下﨑建設と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき契約いたしたい。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
会計管理課	会計管理課	Ｗｅｂ明細システム保守業務委託	令和7年4月1日	株式会社　松阪電子計算センター	831,600	831,600	地方自治法施行令第167条の2　第1項第2号 当該業者は財務会計システム保守ベンダーであり、また、構築するWeb明細システムは松阪市が要求する仕様を満たしており追加で改修する必要はなく、更に既に他自治体で実績のあるWeb明細システムのため合理的・効率的に構築が可能となる。 運用においても現在の運用方法を熟知している当該業者であれば、最適な業務フローの確立が可能である。万が一の障害発生時においても財務会計システムの延長として保守対応が可能なため、早急な対応が可能となる。 以上のことを踏まえ、当業務において、当該業者を選定するものである。	無	
教育委員会事務局	教育総務課	朝見小学校浄化槽仮設設備設置修繕	令和8年2月2日	株式会社　村田衛生社	599,940	599,940	朝見小学校敷地内に設置されている浄化槽の配電盤等が収納された小屋に車が衝突した影響で、小屋が土台から大きくずれ、配電盤に接続された埋設電線が引っ張られている状態です。保守点検業者である「株式会社 村田衛生社」が状況を確認したところ、埋設電線の飛込口が露出しているため、雨水が侵入し漏電する可能性や、埋設電線が断線する恐れがあることが判明しました。このままでは、浄化槽がいつ稼働しなくなってもおかしくない状態であると報告を受けました。浄化槽配電盤等の取替には、部品の取り寄せに時間がかかり、取り寄せ段階で浄化槽が稼働しなくなると、学校運営が出来なくなるため、配電盤等取替の準備が整うまで仮設設備にて浄化槽を稼働させる必要がある。令和7年度の朝見小学校の浄化槽保守点検業務の実施業者である「株式会社　村田衛生社」は学校内の浄化槽について的確に把握していることから、迅速かつ確実に修繕することが可能です。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在を明確にするため、「株式会社 村田衛生社」と契約することといたします。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	花岡小学校教室間仕切設置修繕	令和8年2月18日	株式会社　倉口建設	577,500	577,500	2月12日、花岡小学校に三重県から病弱学級の承認が降りたことで、オストメイトを造設した児童の入学が可能となり、また専門的な知識をもつ職員の配置もされるなど対象児童が入学する環境が整った。しかしながら、花岡小学校に病状学級がないため、新たに整備する必要がある。上記経過から受け入れる諸条件は整ったが、学校施設に空き教室がないことから、新館１階の学習室を間仕切り整備し対応したい。この整備について入札による業者決定では4月からの受け入れに間に合わないことから、校区内業者である「株式会社倉口建設」と随意契約し早期完成を目指したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	射和小学校浄化槽流入・調整・放流ポンプ仮設修繕	令和8年1月30日	環境汚水サービス（株）	544,500	544,500	射和小学校において浄化槽制御盤がポンプの自動運転機能が停止していることが分かった。調査したところ手動での操作もできない状態にあり、このままでは浄化槽が稼働できず、学校内のトイレ等が使用不能となってしまうため、制御盤から自立し、自動で稼働するポンプを設置する修繕を早急に行いたい。業者選定については、令和7年度の射和小学校の浄化槽保守点検業務の実施業者である「環境汚水サービス　株式会社」は学校内の浄化槽のことを的確に把握していることから迅速かつ確実に修繕することが可能である。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在を明確にするため、「環境汚水サービス　株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	港小学校屋上シート緊急修繕	令和8年1月23日	アサヒ工材株式会社	594,000	594,000	港小学校において、1月２２日に校舎屋上の防水シートが劣化と強風によって運動場に剥がれ落ちていることが確認された。現状のままでは、はがれた部分が風によって飛ばされた場合、子供に当たり、怪我をしてしまう危険性がある。また、防水シートの剥がれは雨漏りにつながる恐れがあるため、早急な対応が必要です。市内の防水業者は２者あり、両者に問い合わせたところ、１週間以内での修繕が可能であると回答のあった「アサヒ工材株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の２第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	機殿小学校プール更衣室解体修繕	令和8年1月16日	有限会社　サンワーク	990,000	990,000	屋根が半分めくれた状態にあり、このまま放置すると倒壊する危険性や屋根が吹き飛ばされる危険性があるため、校区及び近隣校区内の撤去が可能である業者に確認を取ったところ、繁忙期であり、早急に対応不可との回答が多く、その中で2月初旬までに撤去が可能であると回答のあった「有限会社　サンワーク」と契約することといたします。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立小学校消防設備等修繕	令和7年12月24日	有限会社　清水商会	1,954,040	1,954,040	市内小学校の消防設備点検（前期）を行ったところ、屋内消火栓設備・自動火災報知設備・消火器具・誘導灯及び誘導標識等で不具合箇所が見つかりました。また、天白小学校については防火戸ラッチの経年劣化による不具合が防火設備点検の後から見つかりました。学校施設における消防設備及び防火設備は、いついかなる場合に火災が発生しても確実に作動する必要があるため、維持管理が重要であり、また不備事項は速やかに修繕する必要があります。「有限会社清水商会」は今年度の小学校消防設備及び防火設備点検保守の実施業者であり学校内の消防・防火設備のことを的確に把握していることから迅速かつ確実に修繕することができます。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在が明確になることから「有限会社清水商会」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
教育委員会事務局	教育総務課	第五小学校他4校プールろ過機修繕	令和7年11月27日	名古屋水交　株式会社	1,373,900	1,373,900	プールろ過機の後期点検において、ろ過機の稼働が不可であると発覚したものに関して修繕するものです。対象校は第五小学校他4校で、不具合の内容は以下の通りです。第五小学校にあるプールろ過機の五方弁電動部分が故障しており、逆洗浄が自動で行われない状態です。逆洗浄が行われないと、濾過機内部（濾材）に蓄積した不純物を排出できず、プールの水質悪化や濁りが発生するため、ろ過機が正常に運転しないため修繕する必要があります。伊勢寺小学校にあるプールろ過機の自動空気抜き弁が劣化しており、ろ過機内の空気を十分に抜くことが出来ず、ろ材が空気に触れ汚れが再度プール内へ流入してしまうため修繕する必要があります。山室山小学校にあるプールろ過機の水処理用ろ過タンクの蓋が経年劣化及び錆により開閉が困難になっており、このまま放置すると蓋が開かなくなり、ろ材交換が出来なくなるため修繕する必要があります。また、ろ過機ポンプ制御盤内の電流計及びマグネットスイッチが故障しており、正常に動作しないため、修繕する必要があります。天白小学校にあるプール濾過機の逆洗用の弁が破損しており、逆洗運転を行うことが出来ない状態にあります。逆洗が出来ないとろ材が目詰まりを起こし、濾過機から水が噴き出し破損するため、修繕する必要があります。米ノ庄小学校にあるプールろ過機の水質点検時に使用する採水栓のハンドルが破損しているため、修繕する必要があります。以上の不具合を修繕しない場合、ろ過機が稼働せず、プール授業が出来ない状態であるため修繕するものです。「名古屋水交株式会社」は今年度のプール濾過機の保守点検業務委託業者で修繕箇所等を的確に把握していることから迅速かつ確実に修繕することができます。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在が明確になることから「名古屋水交株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	豊地小学校他3校プールろ過機修繕	令和7年10月15日	株式会社　三進ろ過工業	1,593,900	1,593,900	プールろ過機の後期点検において、ろ過機の稼働が不可であると発覚したものに関して修繕するものです。対象校は豊地小学校他3校で、不具合の内容は以下の通りです。豊地小学校及び豊田小学校にあるプールろ過機の集毛器が老朽化により内部の腐食が進行しており、漏水が発生しています。このまま放置すると、ろ過機が正常に運転しないため修繕する必要があります。中川小学校にあるプールろ過機のカップリングボルト及びボルトが経年劣化で腐食しており、モーターの動力をポンプに伝えられない状況にあるため、ろ過機を正常に運転させるために修繕する必要があります。中原小学校にあるプールろ過機の集毛器が老朽化により内部の腐食が進行しており、漏水が発生しています。また、メカニカルシールが破損しており、漏水が止まらない状況にあります。このままでは集毛器内の水が全て排出され、正常に運転しないため、修繕する必要があります。以上の不具合を修繕しない場合、ろ過機が稼働せず、プール授業が出来ない状態であるため修繕するものです。「株式会社　三進ろ過工業」は今年度のプール濾過機の保守点検業務委託業者で修繕箇所等を的確に把握していることから迅速かつ確実に修繕することができます。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在が明確になることから「株式会社　三進ろ過工業」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	第一小学校防球ネット修繕	令和7年11月6日	株式会社ナツカ	569,800	569,800	第一小学校グラウンドに設置されている防球ネットについて、1スパン分のワイヤーが千切れたため防球ネットが垂れ下がっている状態である。このままでは、近隣の住宅にボール等が飛び込んでしまう恐れがあるため、早急に修繕対応をする必要がある。既設防球ネットには桜の木が干渉しており、このままでは修繕対応が困難なため、桜の木の伐採を行い、新たにワイヤーを設置した後に防球ネットの張り直しを行う。校区内業者かつ早急な対応が可能な「株式会社ナツカ」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立花岡小学校他5校バスケットゴール装置修繕	令和7年8月4日	イノコ株式会社	3,430,900	3,430,900	市内小学校のバスケットゴール装置の点検を行ったところ、複数の学校で不具合箇所が見つかりました。市内小学校のバスケットゴール装置については、設置から数十年が経過しているものが多くみられます。他市町では落下事故の例もあるため、適切な管理が重要であり、不備事項は速やかに修繕する必要があります。「イノコ株式会社」は今年度の市内小学校のバスケットゴール装置点検の実施業者であり、学校内のバスケットゴール装置のことを的確に把握していることから迅速かつ確実に修繕することができます。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在が明確になることから「イノコ株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	第四小学校他5校プールろ過機修繕	令和7年5月26日	名古屋水交　株式会社	971,300	971,300	プールろ過機の前期点検において、ろ過機の稼働が不可であると発覚したものに関して修繕するものです。対象校は第四小学校他5校で不具合の内容は以下の通りです。第四小学校にあるプールろ過機の塩素滅菌器が経年劣化により本体動作不良が発生しており、塩素滅菌器本体及びマグネットスイッチを取替修繕する必要があります。花岡小学校にあるプールろ過機の集毛器の本体及び入口弁が破損しており、機能していない状態であるため、集毛器本体及び入口弁を取替修繕する必要があります。てい水小学校にあるプールろ過機の集毛器本体のフタパッキンが経年劣化により破損しており、水が噴き出てしまうため修繕する必要があります。第五小学校及び西黒部小学校にあるプールろ過機の塩素滅菌器本体用フタパッキンが劣化しており、塩素が噴き出してしまうため修繕する必要があります。大河内小学校にあるプールろ過機本体マンホールパッキンが経年劣化により破損しており、ろ過能力が著しく低下しているため修繕する必要があります。以上の不具合を修繕しない場合、ろ過機が稼働せず、プール授業が出来ない状態であるため修繕するものです。「名古屋水交株式会社」は今年度のプール濾過機の保守点検業務委託業者で修繕箇所等を的確に把握していることから迅速かつ確実に修繕することができます。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在が明確になることから「名古屋水交株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立中学校防火設備修繕	令和7年12月1日	日本報知機株式会社　三重営業所	1,045,000	1,045,000	市内中学校の防火設備点検を行ったところ、防火戸・防火シャッターで不具合箇所が見つかりました。学校施設における防火設備は、いついかなる場合に火災が発生しても確実に作動する必要があるため、維持管理が重要であり、また不備事項は速やかに修繕する必要があります。「日本報知機株式会社」は今年度の中学校防火設備点検保守の実施業者であり学校内の消防設備のことを的確に把握していることから迅速かつ確実に修繕することができます。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在が明確になることから「日本報知機株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立中学校消防設備修繕	令和7年10月10日	日本報知機株式会社　三重営業所	2,104,300	2,104,300	市内中学校の消防設備点検（前期）を行ったところ、屋内消火栓設備・自動火災報知設備・消火器具・誘導灯及び誘導標識等で不具合箇所が見つかりました。学校施設における消防設備は、いついかなる場合に火災が発生しても確実に作動する必要があるため、維持管理が重要であり、また不備事項は速やかに修繕する必要があります。「日本報知機株式会社」は今年度の中学校消防設備点検保守の実施業者であり学校内の消防設備のことを的確に把握していることから迅速かつ確実に修繕することができます。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在が明確になることから「日本報知機株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	殿町中学校1年2組雨漏り修繕	令和7年9月16日	磯田建設株式会社	565,400	565,400	この修繕は殿町中学校北館3Fの1年2組で発生している雨漏りに対応するものですが、雨漏り箇所の屋上を確認したところ、既設防水層の浮きや剥がれが多数見られ、それが原因で雨漏りが発生していると考えられます。雨漏り箇所が普通教室のため、雨漏りが発生するとその教室での授業等が不可能になるため、学校運営に支障をきたしている状態です。この状況を改善させるために、既設防水層を撤去したうえでウレタン塗膜防水を施工を実施しますが、雨漏りをこのまま放置すると、建物の躯体を痛めることに繋がるため、早急に対応する必要があります。校区内業者かつ早急な対応が可能な「磯田建設株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市飯南中学校校舎昇降口屋上雨漏り修繕（緊急）	令和7年8月1日	上山住建	550,000	550,000	2カ所の校舎の雨漏りは、生徒や先生が頻繁に通行する箇所であり、特に生徒昇降口については、生徒が校舎へ出入りする重要な箇所である。9月1日には新学期が始まることから、生徒がいない夏休み期間を利用し緊急に修繕を施行し、生徒が安心・安全に学校生活を送れる環境にする必要がある理由による。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	朝見小学校渡り廊下門扉設置等修繕	令和8年2月25日	オリエントハウス株式会社　名古屋支店	1,320,000	1,320,000	朝見小学校敷地内に設置されている既設校舎から増築棟への渡り廊下の開口部分について、増築棟の建築工事が完了したことで、児童が渡り廊下を通じて職員駐車場及び朝見地区市民センター駐車場へ自由に移動できる状態になりました。そのため、児童と自動車の接触などの事故を防ぐため、駐車場への侵入を防ぐ門扉の設置が必要です。「オリエントハウス株式会社」は増築棟建築工事の請負業者であり、現場の状況及び渡り廊下の設計に関して的確に把握しています。早急に対応する必要がありますが、年度末の繁忙期であることから迅速に対応可能な業者がおらず、令和8年3月中旬までに設置可能であると回答のあった「オリエントハウス株式会社」と契約することといたします。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立宮前小学校複式化改修修繕	令和8年2月26日	協同組合杣人の里	1,595,000	1,595,000	文部科学省複式学級編成基準にある2学年の合計児童数が16人以下を下回り、宮前小学校については令和8年度4月より2.3年生が複式学級になる。複式学級の授業に対応可能な教室を早急に整備する必要がある理由による。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	花岡小学校オストメイト対応トイレ設置修繕	令和8年2月19日	大管工業有限会社	1,090,760	1,090,760	花岡小学校に三重県から病弱教室の承認がなされたことで、オストメイトを造設した児童の入学が確実となった。対象児童が入学するまでに早急にオストメイト対応トイレを設置する必要があるが、現時点から入札行為を実施しても、オストメイト対応トイレの設置に関して各業者への現場説明等で時間がかかり、納期などもあることから年度末までの設置が間に合わない。以上の状況により、業者選定については、校区内業者の希望業種が管工事で、過去の松阪市発注工事において同様のオストメイト対応トイレを施工した実績があり、設置に関するノウハウがある「大管工業有限会社」を選定した。設置に関する対応も年度内での早期対応が可能と回答があったことから「大管工業有限会社」と随意契約することと致したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立東部北小学校他2校校歌貼替等修繕	令和8年2月17日	有限会社　岡井博進堂	992,200	866,800	統合により令和8年4月1日から松阪市立朝見小学校は東部北小学校、てい水小学校は東部南小学校、米ノ庄小学校はよねのしょう小学校へ名称が変更されるため、校歌が変更となります。朝見小学校及びてい水小学校は校歌の貼替え、米ノ庄小学校は木製版から歌詞を彫っているため流用が不可であるため、取替えます。別添の見積経緯と結果表に基づき「有限会社　岡井博進堂」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項1号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	中川小学校多目的トイレ修繕	令和8年2月17日	(有)トネヒロ商事	1,210,000	1,210,000	令和8年度に特別支援学級判定児童が入学することになり当小学校には、シャワー付きの多目的トイレはなく現状のままであると入学児童の学校生活に支障が出るため、4月までに環境整備が必要になり、入札を行うと間に合わなくなってしまうことから緊急修繕とし、随意契約とした。(地方自治法施行令第167条の2第１項第５号)	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
教育委員会事務局	教育総務課	朝見小学校浄化槽配電盤等取替修繕	令和8年2月10日	株式会社　村田衛生社	3,036,000	3,036,000	朝見小学校敷地内に設置されている浄化槽の配電盤等が収納された小屋に車が衝突した影響で、小屋が土台から大きくずれ、埋設電線が引っ張られている状態です。保守点検業者である「株式会社 村田衛生社」が状況を確認したところ、埋設電線の飛込口が露出しているため、雨水が侵入し漏電する可能性や、埋設電線が断線する恐れがあることが判明しました。このままでは、浄化槽がいつ稼働しなくなってもおかしくない状態であると報告を受けたため、浄化槽の配電盤を取替えます。令和7年度の朝見小学校の浄化槽保守点検業務の実施業者である「株式会社　村田衛生社」は学校内の浄化槽について的確に把握していることから、迅速かつ確実に修繕することが可能である。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在を明確にするため、「株式会社 村田衛生社」と契約することといたします。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	朝見小学校学習室間仕切り壁設置等修繕	令和8年1月15日	株式会社　北川鉄工建設	1,885,752	1,885,752	令和8年度入学予定の普通学級で学ぶ予定だった児童に対し、教育方針が変更され、特別支援学級で学ぶことが決定しました。その結果、急遽1クラス増加することとなり、教室数が不足する状況が判明しました。このため、令和8年4月の授業開始前までに改修工事を早急に完了させる必要があるため、校区内業者であり、別学校にて間仕切り設置等修繕の実績がある「株式会社北川鉄工建設」と契約することといたします。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	徳和小学校駐車場陥没他修繕	令和8年1月5日	有限会社サンワーク	1,870,000	1,870,000	徳和小学校の敷地内にある駐車場において、一部分が周囲に比べて陥没していたことから校区内業者である有限会社サンワークに調査を依頼したところ、汚水桝内で、経年劣化により汚水の一部が外へ流出していること、また排水管の亀裂もあり、そこからも汚水の一部が流れている可能性があることがわかりました。今後ますます陥没範囲が広がるおそれがあることから、今回汚水桝・汚水管内の調査を依頼し、再度の調査や確認が不要である有限会社サンワークに依頼することで早期に修繕対応いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	てい水小学校図書室床カーペット取替修繕	令和7年12月2日	名松建設　有限会社	649,000	649,000	この修繕は松阪市立てい水小学校にある4階旧図書室を再度図書室として使用するため、経年劣化による破損及び異臭のするタイルカーペットを取り換える修繕です。別添の見積経緯と結果表に基づき「名松建設有限会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項1号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	朝見小学校外トイレ給水管設置修繕	令和7年10月20日	オリエントハウス株式会社　名古屋支店	660,000	660,000	朝見小学校増築棟建築のため仮囲いの設置を行っていたところ、朝見小学校の竣工図に記載のない外トイレへの給水管が配置されていることが発覚しました。この給水管は建築予定の増築棟及び渡り廊下の設置に支障があるため、新設される増築棟への給水管から分岐させ、既設の埋設管の撤去およびプラグ止めが必要です。「オリエントハウス株式会社」は増築棟建築工事の請負業者であるため、現場の状況を的確に把握しており、工事の工程の中で上記修繕を行えることから「オリエントハウス株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	射和小学校消火栓ポンプ修繕	令和7年10月1日	(有)清水商会	3,960,000	3,960,000	射和小学校の消火栓ポンプは少なくとも設置から35年以上は経過しており、経年劣化により現在稼働できない状態です。消火栓ポンプは校舎内の消火栓に水を送り、有事の際には消火栓からホースを接続することで放水が可能となりますが、現状ポンプが水を吸い上げないという不具合が生じているため、使用できない状態です。消防設備は児童の安全を確保するために必要不可欠な設備であり、早急に修繕する必要があります。修繕業者については、「有限会社清水商会」は今年度の小学校消防設備点検保守の実施業者であり、学校内の消防・防火設備のことを的確に把握していることから迅速かつ確実に修繕することが可能です。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在を明確にするため、「有限会社清水商会」と契約締結致したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	てい水小学校敷地内舗装修繕	令和7年9月1日	有限会社　中谷土建	1,254,000	1,254,000	この修繕は松阪市立てい水小学校で令和8年度から運行開始予定のスクールバスを運用するため、スクールバスの通過場所をコンクリート舗装し、児童が安全に歩行できるよう歩行可能場所がわかりやすいようコンクリート舗装部分に塗装するものです。別添の見積経緯と結果表に基づき「有限会社　中谷土建」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項1号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	漕代小学校フェンス移設修繕	令和7年9月1日	有限会社　　中谷土建	1,078,000	1,078,000	この修繕は松阪市立漕代小学校において、令和8年度より運用が開始するスクールバスの運用において、スクールバス待機場所へ侵入する際にフェンスが支障となるため、支障にならないよう移設するものです。別添の見積経緯と結果表に基づき「有限会社中谷土建」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項1号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立朝見小学校新校舎増設に伴う電源引込修繕	令和7年6月9日	長谷電工　株式会社	788,700	788,700	この修繕は松阪市立朝見小学校に新設される校舎へ送電するため、中電柱から新設校舎へのケーブルを接続するために、引込柱及びブレーカー付きの分電盤を設置するものです。別添の見積経緯と結果表に基づき「長谷電工　株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項1号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	港小学校給水ポンプ取替修繕	令和7年6月16日	有限会社　松本水道	1,562,000	1,562,000	松阪市立港小学校に設置されている給水ポンプの部品であるアキュムレーターが経年劣化により破損し、正常に圧力を測定できない状態にあります。この影響で、給水ポンプのモーターが稼働し続け、2基あるうちの1基が既に焼き付き、破損しています。もう1基が破損すると給水が停止し、学校運営が不可能になります。さらに、アキュムレーターは製造中止となっており、取替が不可能であるため、給水ポンプの交換が必要となります。早急な対応が可能であるとの回答を得た有限会社 松本水道」と契約を締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
教育委員会事務局	教育総務課	花岡小学校保健室空調機取替修繕	令和7年5月23日	株式会社日乃出エヤコン	847,000	847,000	当修繕は、花岡小学校保健室の空調機が昨年度1月頃から不調が続いており、応急的な処置を施しては稼働していましたが、5月20日に県内でも30度を超える日があり、冷房を稼働させると、故障により冷房が効かない状態となっていました。以前から故障が相次ぎ、空調機自身も設置から20年以上が経過していることで交換部品が無く根本的な修繕ができないため、機器の取り替えを行うものです。保健室については、主に体調を崩した児童が利用する部屋であるため、室温を適切に管理することができないと、有事の際に適切な看護を行うことができないので空調の整備は必要なものです。また、空調機器は発注から納品まで時間がかかるので、暑さが厳しくなるまでに設置を行うためには、早急に発注を行う必要があります。DBO事業の学校担当事業者である「株式会社日乃出エヤコン」は、機器の不調が発生した際にも対応にあたってもらっており、当校の空調設備を熟知しています。加えて早急な対応が可能であるため、上記業者と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	朝見小学校水槽復旧修繕	令和7年5月15日	東部建設株式会社	1,479,500	1,479,500	松阪市立朝見小学校で行われている生物を活用した授業において使用されている池が校舎増築予定地にあるため、今後も池を使用した授業を行えるよう池及びフェンスを移設する必要があります。児童の活動範囲に影響を及ぼさない場所で、設置可能な場所を池移設候補地としたが、校舎増築及び建設予定地にある遊具等撤去工事の仮囲いが7月初旬から2月末日まで予定されており、工事期間中は池の移設が出来ません。また、増築棟が建築されると、重機搬入の動線が確保出来ず池の移設が不可能になるため、仮囲いを設置する7月初旬までに早急に設置する必要があります。また、当該池の設置工事を行った業者で構造を熟知しており、早急に対応が可能であると回答のあった「東部建設株式会社」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	第五小学校北東石垣補強他修繕	令和7年5月21日	有限会社サンワーク	2,200,000	2,200,000	第五小学校に隣接する住民(久保町271-1)より学校敷地にある石垣が崩れる恐れがあるため、石積擁壁の修繕要望があった。この箇所については、もともとブロック造の駐車場を備えた住宅が建っていたので学校側の石積擁壁の崩落等の発生は確認されていなかったが、その駐車場及び住宅が解体・撤去され新しい住宅が建つ過程で、この石積擁壁が露呈することとなった。また、垣鼻中央町自治会からも第五小学校と久保町271-1との境界についての石積擁壁修繕の要望書が提出されている。以上の事より現場確認を行ったところ、当該箇所は境界付近に大小の石が多数積まれているが特に固定等もされておらず、また石積も特に補強等がされていない。更に隣接する住宅敷地に石が転がり落ちているような状況であった。このままでは学校敷地から落下した石が隣接する住民及び住宅に直撃することが懸念されるため、境界付近の石の撤去、土砂流れ防止コンクリートの設置及び石積擁壁の補強のためのモルタル塗り込み等を早急に行う必要があるので、早急な対応が可能な「有限会社サンワーク」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	東部中学校浄化槽制御盤修繕	令和8年1月6日	東衛生	1,484,384	1,484,384	東部中学校の浄化槽制御盤が破損している。浄化槽の制御盤は、浄化槽の安定稼働と、異常時の保護など、重要な役割を担っているため、早急に修繕する必要がある。「東衛生」は、今年度東部中学校の浄化槽保守点検業者であり、迅速かつ正確な修繕が可能である。また、保守点検業者と修繕業者を同一とすることで、責任の所在を明確にすることができる。（地方自治法施行令第167条の２第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	中部中学校非常放送設備取替修繕	令和7年11月10日	長谷電工株式会社	2,350,700	2,350,700	中部中学校のDBO事業で増設した受電設備について、高圧ケーブルが更新推奨時期未満で絶縁低下を起こしていたため、製造会社の矢崎エナジーシステム(株)の負担でDBO事業で中部中学校の施工を担当した長谷電工(株)が令和7年11月3日に停電を伴う修繕対応を行った。翌日、学校よりチャイムが鳴らない・放送設備が使えないと連絡があり確認を行ったところ、放送設備に連動している非常放送設備の故障が原因と判明した。その際、放送設備については、学校運営に多大な支障が出ていたため令和7年11月4日に応急的な対応を行ったが、非常放送放送設備について改めて故障原因を調査したところ、機器内の変圧器等の不具合により作動していないことが判明したが、非常放送設備の設置から21年が経過しており既に交換部品が無い状態である。非常放送設備については、火災時の初動対応や避難等の際に重要な役割を担うものであるが、このままでは、有事の際に生徒や教職員の安全を確保することが出来ないため、速やかに修繕を行う必要がある。停電の翌日に放送設備及び非常放送設備が作動しなかったことから、停電による影響の可能性を考え、令和7年11月4日に「長谷電工株式会社」に喫緊の問題であった放送設備の不良に対する応急的な対応をしてもらっているが、その状態から放送設備と非常放送設備を通常どおりに連動する形に戻す必要もあることから、迅速かつ確実に対応することが出来る「長谷電工株式会社」と契約締結いたしたい。令和7年11月10日付で契約締結した中部中学校非常放送設備取替修繕について、令和8年2月6日非常放送設備の取替後に松阪消防署が検査を行った際に、非常放送設備の電源が印刷室・談話室・給湯室・和室のコンセントと共用になっていることが判明した。非常放送設備は専用電源を持たないと松阪消防署の検査済証が発行されないため、非常放送設備については専用電源の引き直しを行い、その他4室の電源とは切り離すことが必要となった。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	東部中学校浄化槽沈殿槽下部配管修繕	令和7年11月25日	東衛生	720,500	720,500	松阪市立東部中学校において、沈殿槽下部の配管が破損し、汚泥を引き抜くことができない状態にある。1か月前に沈殿槽配管の上部を修繕する契約をしているが、修繕に入る際に、上部修繕依頼時に正常であった沈殿槽下部の配管が劣化によって折れていると新たに判明した。このままでは、沈殿槽の汚泥引き抜きができず、浄化能力の低下や、処理水の水質が悪化してしまうため、修繕が必要です。「東衛生」は、今年度東部中学校の浄化槽保守点検業者であり、迅速かつ正確な修繕が可能である。また、保守点検業者と修繕業者を同一とすることで、責任の所在を明確にすることができる。以上の理由から「東衛生」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の２第1項6号）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
教育委員会事務局	教育総務課	鎌田中学校P型1級受信機取替修繕	令和7年9月22日	日本報知機株式会社 三重営業所	1,078,000	1,078,000	9月2日（火）の落雷の影響により、鎌田中学校に設置されている自動火災報知設備の受信機が故障した。火災報知設備は、学校内で火災等が発生した場合に信号を発信し、職員や生徒に知らせる役目があります。生徒や職員の安全を確保するうえで必要不可欠な設備であるため、速やかに修繕する必要があります。修繕業者に選定した「日本報知機株式会社」は今年度の中学校消防設備点検保守の実施業者であり、学校内の消防・防火設備のことを的確に把握していることから迅速かつ確実に修繕することが可能です。また、保守業者と修繕工事業者を同一にすることで、責任の所在を明確にするため、「日本報知機株式会社」と契約締結致したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	西中学校自動火災報知設備取替修繕	令和7年9月2日	日本報知機株式会社　三重営業所	1,749,000	1,749,000	西中学校に設置されている自動火災報知設備に不具合が生じているため修繕を行う。西中学校の自動火災報知設備は設置から40年が経過し、経年劣化が進んでいる状況です。今回の消防設備点検でも異常がない状態でもブザーが鳴るなどの不具合が見られ、現状音が鳴らないようにブザーの電源を切っている状態です。また、機器が古く、部品交換などで対応ができないことから機器自体の取替となります。火災報知設備は有事の際に児童の安全を確保するための必要な設備であるため、修繕を行う必要があります。今年度、松阪市内の中学校の消防設備の保守点検業務を行っている「日本報知機株式会社　三重営業所」は、西中学校の消防設備を的確に把握しており、迅速かつ確実な対応が可能である。また、保守点検業者と修繕業者を同一にすることで、責任の所在を明確にするため、「日本報知機株式会社　三重営業所」と契約締結することと致したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	中部中学校特別支援学級空調機設置修繕	令和7年4月24日	日乃出エヤコン株式会社	1,386,000	1,386,000	令和7年度より、「児童生徒にじいろ支援計画」が始動する中で、中部中学校に「にじいろ教室」を設置することが決定されました。「にじいろ教室」は、すべての児童生徒が安心できる学級・学校づくりを目的とするものの、不登校の児童生徒が学習する教室にもなるため、極力他の生徒との動線が重ならず、他の生徒用の昇降口とは別の出入口を設ける等の配慮が必要となることから、検討の結果、第3棟（木造校舎）2階の資料室が最適であると判断されました。しかし、選定先である教室は空調機が設置がされておらず、このままでは間近にせまった猛暑等に対応できないため、当該教室を通年利用することが困難な状況です。当初、令和7年2月頃に中部中学校内のカウンセリングルームを「にじいろ教室」として選定し確保していましたが、急遽別の特別支援の目的で使用することになり、そこからさらに「にじいろ教室」設置するにあたり最適な場所を選定した結果、令和7年4月に第3棟（木造校舎）2階の資料室となったという経過があります。近年では、5月後半以降に夏日や真夏日になることが多いですが、空調機は発注から納品まで時間がかかるため、適切な学校運営を行うためには早急に発注を行う必要があります。上記の理由に加え、第3棟の外壁にはアスベストが含有していることから、中部中学校のDBO事業の学校担当事業者である「日乃出エヤコン株式会社」であれば、当校の空調設備を熟知しており、また早急な対応が可能であるため上記業者と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立小中学校不要薬品等廃棄物収集運搬処分業務委託契約	令和7年11月27日	ジャパンウェイスト株式会社	2,378,640	2,378,640	本件は松阪市立小中学校から排出された不要薬品を廃棄するための業務委託です。営業種目を第一希望かつ「2903　廃棄物収集・運搬・処理」及び「特別管理産業廃棄物処分」としている企業のうち、三重県の特別管理産業廃棄物収集運搬業者に登録されている各業者に対し、入札参加の意思を確認したところ、「ジャパンウェイスト株式会社」しか入札参加可能との回答が得られなかったため、「ジャパンウェイスト株式会社」と契約いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立小学校機械警備委託契約(波瀬小学校)	令和7年4月1日	イセット株式会社	528,000	528,000	機械警備委託契約については、無人機械警備機器並びに通報装置の設置等が伴うものであり、おおむね10年間以上の使用に耐えうる設備を指示している。また、業者の変更は、工事期間の警備業務の中断など施設の安全等の維持管理に問題が生じることもある。以上のような状況から、一社随意契約を行うことといたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号随契）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立小学校機械警備委託契約(川俣小学校)	令和7年4月1日	イセット株式会社	528,000	528,000	機械警備委託契約については、無人機械警備機器並びに通報装置の設置等が伴うものであり、おおむね10年間以上の使用に耐えうる設備を指示している。また、業者の変更は、工事期間の警備業務の中断など施設の安全等の維持管理に問題が生じることもある。以上のような状況から、一社随意契約を行うことといたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号随契）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	小学校　自家用電気工作物の保安管理業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人　中部電気保安協会 松阪営業所	7,194,000	7,194,000	一般財団法人中部電気保安協会は、市内に営業所を置き、年間を通じて昼夜を問わずに訪問できる管理体制を整え、緊急事態には迅速かつ的確な対応ができることとなっており、豊富なスタッフと知識を有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	小学校三菱製エレベーター保守点検業務委託	令和7年3月11日	ジャパンエレベーターサービス東海株式会社	3,234,000	2,633,400	令和7年3月11日に小学校三菱製エレベーター保守点検業務委託について指名競争入札を執行した結果、応札業者は一業者のみとなり、指名競争入札は不調となりました。辞退理由を確認したところ、他社製エレベーターであるため保守点検が困難であること、令和5年度の保守点検業務において、製造メーカー以外が部品交換を行ったため、機能維持の担保が出来ないことが挙げられました。この理由から、参加条件や仕様書等の見直しによって参加の窓口を広げることが困難であると判断しました。そこで、応札業者である「ジャパンエレベーターサービス東海　株式会社」へ見積依頼を行ったところ、予定価格を下回る金額であったため、「ジャパンエレベーターサービス東海　株式会社」と随意契約をいたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
教育委員会事務局	教育総務課	中学校三菱製エレベーター保守点検業務委託	令和7年3月11日	ジャパンエレベーターサービス東海株式会社	2,310,000	1,881,000	令和7年3月11日に中学校三菱製エレベーター保守点検業務委託について指名競争入札を執行した結果、応札業者は一業者のみとなり、指名競争入札は不調となりました。辞退理由を確認したところ、他社製エレベーターであるため保守点検が困難であること、令和5年度の保守点検業務において、製造メーカー以外が部品交換を行ったため、機能維持の担保が出来ないことが挙げられました。この理由から、参加条件や仕様書等の見直しによって参加の窓口を広げることが困難であると判断しました。そこで、応札業者である「ジャパンエレベーターサービス東海　株式会社」へ見積依頼を行ったところ、予定価格を下回る金額であったため、「ジャパンエレベーターサービス東海　株式会社」と随意契約をいたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立飯南飯高管内小学校浄化槽維持管理業務委託	令和7年4月1日	有限会社　イイナン	3,261,698	3,261,698	松阪市で市町村整備推進事業を実施している飯南飯高に清掃・保守点検業務を行っている業者が１社のみという地域性と、松阪市合理化事業計画書により確認書の締結が完了しているという理由による。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号））	無	
教育委員会事務局	教育総務課	中学校　自家用電気工作物の保安管理業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人　中部電気保安協会松阪営業所	2,728,440	2,728,440	一般財団法人中部電気保安協会は、市内に営業所を置き、年間を通じて昼夜を問わずに訪問できる管理体制を整え、緊急事態には迅速かつ的確な対応ができることとなっており、豊富なスタッフと知識を有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立飯南飯高管内中学校浄化槽維持管理業務委託	令和7年4月1日	有限会社　イイナン	1,381,996	1,381,996	松阪市で市町村整備推進事業を実施している飯南飯高に清掃・保守点検業務を行っている業者が１社のみという地域性と、松阪市合理化事業計画書により確認書の締結が完了しているという理由による。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立小中学校簡易専用水道施設及び小規模貯水槽施設検査	令和7年7月30日	日本メンテナスエンジニヤリング株式会社　東海支店	1,023,550	1,023,550	夏季休業中は学校運営へ影響が少ないことから、この期間を利用して受水槽及び高置水槽の清掃を行い、夏季休業明けに使用する水の安全安心を確保しています。併せて水道法による年１回行う必要がある受水槽点検及び水質検査も行います。この検査業務について、簡易専用水道検査機関登録簿および三重県の入札参加資格者名簿に登録されている業者に、早期の履行が可能か確認したところ、「日本メンテナスエンジニヤリング」1社が9月中に対応可能と回答があり、他業者は人員確保や予定調整が難しいことから、11月～12月中との回答であった。これらにより、当水質検査が夏季休業後の児童生徒への安全な水の提供が目的であることから、早期対応が可能と回答のあった「日本メンテナスエンジニヤリング」と随意契約いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	山室山小学校集中汚水処理に関する契約	令和7年4月1日	山室山団地管理組合	960,000	960,000	学校設置時より地域の山室山団地管理組合法人が管理する集中処理槽へ汚水を放流していることから、当法人と学校の汚水処理に関して随意契約を締結します（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	久保中学校パソコン教室間仕切り修繕	令和8年3月23日	有限会社　鳥本板金	680,130	680,130	令和8年度から久保中学校の特別支援学級が増となることに対応するため、現在本館2階に設置されているにじいろ教室を特別支援学級として使用することとなったため、にじいろ教室の移転が必要となった。その中で、本館1階のパソコン教室が令和7年度をもって授業等で使用しなくなることからにじいろ教室の移転が可能となったため、パソコン教室の中央にアコーディオンカーテンを設置し区分けを行い、にじいろ教室として使用することとなったが、学校運営上春休みまで施工が出来ないことと、久保中学校のにじいろ教室は常時利用する生徒がいることから、春休み中に早急かつ適切に修繕対応する必要がある。各学校の特別支援教室の数の確定が例年この時期であることから時間的猶予がないため、過去に久保中学校の特別支援教室の対応で修繕実績があることから、早急かつ適切な修繕対応が可能である校区内業者の「鳥本板金」と契約締結いたしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	教育総務課	松阪市立飯高中学校保健室空調設備取替緊急修繕	令和7年8月18日	株式会社日乃出エヤコン	682,000	682,000	保健室エアコンの異常症状により保守点検業務委託業者へ緊急点検の依頼を行った結果、複数箇所の異常が確認されたが古いエアコンであるため修繕不能とし取替修繕を行うこととした。状況の把握と保守点検業務委託業者である理由による。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	学校教育課	松阪市立中学校尿検査業務	令和7年2月10日	公益財団法人　松阪地区医師会	862,400	817,300	【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 平成30年度から健康づくり課が市内の中学校3年生を対象にピロリ菌検査の実施を開始している。この事業は、（公社）松阪地区医師会の協力を得て、一次検査で陽性となり要二次検査となった生徒について、二次検査勧奨通知において、指定医療機関を提示し、二次検査の説明から二次検査で陽性であった場合の除菌治療の説明、完了届までのフォローを行い、将来の胃がんリスクを減少させるように取り組んでいる。このピロリ菌検査は尿検査の検体として行うため、松阪市で行っている中学生の尿検査を（公社）松阪地区医師会に依頼することで、１回の尿検査でピロリ菌検査も行うことができ、生徒、保護者、学校に負担をかけることもなく、またピロリ菌検査の費用を削減できることから、中学校尿検査については（公社）松阪地区医師会と随意契約とする。	無	単価契約
教育委員会事務局	学校教育課	児童生徒心臓検診	令和7年4月1日	松阪市健診センター		4,055,700	【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 児童・生徒の健康に関わる心電図検診は、学校の保健活動に参画している学校医とスムーズな連携を取れる「松阪地区医師会」と契約して行うことにより、検査データの一括管理、学校医からの助言等、効率のよい保健活動を行なうことができるため。	無	単価契約
教育委員会事務局	学校教育課	学校職員健康診断	令和7年4月1日	松阪市健診センター		6,983,900	【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 健康診断結果は過去のデータが蓄積されており、受診結果の一元的な管理把握が職員の健康管理の推進につながっているため。	無	単価契約
教育委員会事務局	学校教育課	学校職員胃検診	令和7年4月1日	松阪市健診センター		1,392,600	【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 健康診断結果は過去のデータが蓄積されており、受診結果の一元的な管理把握が職員の健康管理の推進につながっているため。	無	単価契約

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
教育委員会事務局	学校教育課	松阪市立小学校プール水質検査	令和7年4月1日	一般社団法人　松阪地区薬剤師会		848,980	【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 学校保健安全法により配置が義務付けられている学校薬剤師は、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事することとなっている。 学校薬剤師の推薦母体である松阪地区薬剤師会では、各薬剤師が適切に業務を遂行できるよう、水質検査等に必要なキットを準備するなど、一連の体制となっている。	無	単価契約
教育委員会事務局	学校教育課	松阪市立第四小学校遠距離児童通学輸送に伴うタクシー使用契約	令和7年4月7日	安全タクシー三重株式会社		626,400	【地方自治法施行令167条の2第1項第2号】 タクシー料金は地域ごとに定められた距離制運賃であること、また本業者は平成13年度よりこの事業を担い、急な日程変更にも柔軟に対応できることにより、学校及び保護者から強い希望があるため	無	単価契約
教育委員会事務局	学校支援課	英検ＩＢＡ業務委託	令和7年5月12日	公益財団法人 日本英語検定協会	1,300,000	1,150,500	【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】 令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」の中に「グローバル社会における人材育成」とあり、成果指標として、中学校卒業段階で「CEFR　A1レベル」相当以上（英検３級相当以上）を達成した生徒の割合が掲げられてきた。令和元年度から、中学校対象の全国学力・学習状況調査において英語が実施されるなど、コミュニケーション能力の育成・向上が求められており、公教育の観点から、機会均等や教育水準の維持向上を図る責務があると考えられる。生徒の英語学習への意欲向上及び自律的な学習につなげるとともに、市内の中学生の英語力を把握し、授業改善に活用していく。英検級レベルを把握できる英検IBAを実施しているのは日本英語検定協会のみであるため。	無	単価契約
教育委員会事務局	学校支援課	ＱＵ(学級満足度尺度調査)用紙	令和7年4月1日	株式会社光風 松阪営業所	2,497,625	2,465,375	【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】 出版元が指定している取引業者（代理店）が松阪地区では１社である。	無	単価契約
教育委員会事務局	学校支援課	よむＹＯＭＵワークシート	令和7年4月1日	株式会社読売新聞 東京本社 教育ネットワーク事務局	1,511,400	1,511,400	【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】 本物品の取扱業者が１社である。	無	単価契約
教育委員会事務局	学校支援課	松阪市標準学力調査（小学校）業務委託	令和7年4月4日	東京書籍株式会社 中部支社	2,775,161	2,775,161	【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】 ①松阪市の課題として見られる活用力と記述力、基礎・基本の力を一単位時間の中で両方を測る問題構成になっているため。 ②結果の分析とそれに基づく課題解決のための復習問題が提供されるため。 ③経年変化の分析と3年生から5年生までの幅広い実態把握を行い、授業改善に継続的・系統的に生かすことができるため。 ④東京書籍が開発した「段階評価方式」は、学力の質的な差異を浮き彫りにすることができ、松阪市の求める個人の伸びに着目した学力調査の評価方式であり、これらを実施しているのは東京書籍のみであるため。	無	
教育委員会事務局	学校支援課	松阪市標準学力調査（中学校）業務委託	令和7年4月4日	東京書籍株式会社 中部支社	1,938,127	1,938,127	【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】 ①松阪市の課題として見られる活用力と記述力、基礎・基本の力を一単位時間の中で両方を測る問題構成になっているため。 ②結果の分析とそれに基づく課題解決のための復習問題が提供されるため。 ③経年変化の分析と1年生から2年生までの幅広い実態把握を行い、授業改善に継続的・系統的に生かすことができるため。 ④東京書籍が開発した「段階評価方式」は、学力の質的な差異を浮き彫りにすることができ、松阪市の求める個人の伸びに着目した学力調査の評価方式であり、これらを実施しているのは東京書籍のみであるため。	無	
教育委員会事務局	学校支援課	英語コミュニケーション力向上推進事業に係る外国語指導助手（ALT)派遣業務	令和7年2月4日	株式会社インタラック関西東海	52,500,000	50,160,000	【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】 小中学校における外国語指導助手派遣を、十分な能力をもって行える業者を選定したいため、公募型プロポーザル方式により業者を決定した。同契約業者は外国語指導助手の管理体制や危機管理体制、採用及び研修体制、教職員の指導力向上を図る研修等が充実していることと、コーディネーターが学校と教育委員会をつなぎ、きめ細やかなサポートをすることが期待される。	有	長期継続契約（令和7年4月1日～令和9年3月31日）
教育委員会事務局	子ども支援研究センター	ICT支援員業務委託契約	令和7年4月1日	イー・ダブリュ・エス株式会社松阪支店	11,088,000	11,088,000	全国でのGIGAスクール構想の開始により、ICT支援員自体は増加傾向にあるが、令和6年12月時点での三重県内のICT支援員資格保有者は32名となっている。うち、多くの企業は研修等のための短期派遣型のICT支援業務のみを提供しており、本市の希望する常駐型のICT支援員業務は取り扱っていない。前年度と比べて県内の市場に大きな変化はなく、依然としてICT支援員の確保が難しい状況にあることから、令和7年度も学校現場のICT環境に精通した現行事業者との随意契約とする。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）	有	
教育委員会事務局	子ども支援研究センター	三菱エレベーターリモートメンテナンス契約	令和7年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社中部支社三重支店	745,800	745,800	設置業者であり、日常のリモート点検を行うことができるのは1社しかないため、1社見積もりとする。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
教育委員会事務局	子ども支援研究センター	教師用教科書及び指導書の購入（東黒部小学校他）	令和7年4月15日	株式会社　三重県教科書特約供給所	689,905	689,905	教師用教科書、指導書及び指導資料の流通経路は一般書籍と異なり、都道府県に概ね１ケ所ある教科書供給所と、当配給所から受持ち学校を指定された書店でしか購入できず、かつ定価販売であることから、市内で教科書取扱書店に選定されている当該業者との随意契約とする。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	子ども支援研究センター	令和7年度小中学校職員室等無線ネットワーク整備修繕	令和7年6月16日	株式会社ネットエージェント	4,855,400	4,855,400	本事業者は、本市の教育情報ネットワークの保守契約を締結している。業務対象機器の仕様変更（改造など）、移動に伴い機器不良が生じた場合は保守対象外となることから、当該業務は第三者へ委託することは望ましくない。また、本事業で必要となるネットワーク設計や機器構成について他社にはない高度な知識と技術を保有していることが明らかであることから、本業務の委託先として最も適していると考えられる。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
教育委員会事務局	子ども支援研究センター	令和7年度松阪市リーディングDXスクールタスクフォース事業委託	令和7年7月29日	松阪市リーディングDXスクールタスクフォース	749,240	749,240	松阪市リーディングDXスクールタスクフォースは、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた優れた実践の創出、普及・展開の拠点とし、効果的な教育実践を創出・モデル化するための課題解決を目指すことを目的に、設置されており、本業務の委託先として最も適していると考えられる。 （地方自治法施行令第167条の2　第1項第2号による随意契約）	無	
教育委員会事務局	子ども支援研究センター	松阪市小中学校統合型校務支援システム構築及び保守管理	令和7年9月25日	株式会社ＥＤＵＣＯＭ	9,911,000	9,911,000	公募型プロポーザルにより審査を実施し、審査委員会の結果、全体を通して、いずれも高い評価となり、教育データの利活用及び業務の効率化を図ることができる。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による）	有	
教育委員会事務局	子ども支援研究センター	鎌田中学校他2校校務系ネットワーク修繕	令和7年12月12日	株式会社ネットエージェント	1,711,000	1,710,500	本事業者は、本市の教育情報ネットワークの保守契約を締結している。業務対象機器の仕様変更（改造など）、移動に伴い機器不良が生じた場合は保守対象外となることから、当該業務は第三者へ委託することは望ましくない。また、本事業で必要となるネットワーク設計や機器構成について他社にはない高度な知識と技術を保有していることが明らかであることから、本業務の委託先として最も適していると考えられる。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）	無	
教育委員会事務局	子ども支援研究センター	学校ネットワーク無線SSID修繕	令和8年2月6日	株式会社ネットエージェント	723,250	723,250	本事業者は、本市の教育情報ネットワークの保守契約を締結している。業務対象機器の仕様変更（改造など）、移動に伴い機器不良が生じた場合は保守対象外となることから、当該業務は第三者へ委託することは望ましくない。また、本事業で必要となるネットワーク設計や機器構成について他社にはない高度な知識と技術を保有していることが明らかであることから、本業務の委託先として最も適していると考えられる。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）	無	
教育委員会事務局	生涯学習課	学校読書室等支援事業業務委託	令和7年4月1日	株式会社図書館流通センター	27,720,000	27,720,000	市図書館から司書を派遣することにより、学校読書室や地域開放型図書館の環境整備や読書活動に必要な情報が共有化され、図書館資料の団体貸出やボランティア育成指導などを実施し、読書活動支援を行っていくためです。この授業では市図書館と学校読書室の連携・協力体制を図ることが重要であることから現指定管理者である（株）図書館流通センターとの随意契約を行う。 地方自治法施行令第167条の2　第1項第6号に該当	有	
教育委員会事務局	生涯学習課	松阪市学校規模適正化に伴う学校読書室図書整理等業務委託	令和7年4月1日	株式会社図書館流通センター	4,169,000	4,169,000	松阪市学校規模適正化に伴い学校読書室が移転となる学校を対象に、市図書館から司書を配置して、図書の移管元及び移管先となる学校読書室に係る図書整理等の委託について、円滑かつ効果的に実施することが重要であることから現指定管理者である（株）図書館流通センターとの随意契約を行う。 地方自治法施行令第167条の2　第1項第6号に該当	無	
教育委員会事務局	生涯学習課	令和7年度「放課後子ども教室」事業実施委託	令和7年4月1日	松阪子どもの居場所づくり実行委員会	601,500	601,500	地域の要望により設置を要するもので地域において組織された団体に運営を委託するものであるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	無	
教育委員会事務局	生涯学習課	令和7年度「放課後子ども教室」事業実施委託	令和7年4月1日	子供教室ミラコロ	840,800	840,800	地域の要望により設置を要するもので地域において組織された団体に運営を委託するものであるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	無	
教育委員会事務局	生涯学習課	天白小学校区放課後児童クラブ空調設備取替修繕	令和7年5月16日	株式会社　リョーデン	1,078,000	1,078,000	暑い日が続き、児童の健康維持のため至急修繕が必要となった。 地方自治法施行令第167条の2第1項5号に該当	無	
教育委員会事務局	生涯学習課	第三小学校区放課後児童クラブ空調設備取替修繕	令和7年5月16日	有限会社　三重電機商会	867,663	867,663	暑い日が続き、児童の健康維持のため至急修繕が必要となった。 地方自治法施行令第167条の2第1項5号に該当	無	
教育委員会事務局	生涯学習課	松阪図書館空冷ヒートポンプチラー取替修繕	令和7年10月16日	株式会社日乃出エヤコン	17,160,000	15,884,000	多くの市民が利用する図書館であるため、現在は冷房の応急対策を講じているものの、冬季の暖房使用までには完成したいと考えている。空冷ヒートポンプチラーは発注後の生産となり３か月程度の工期を要するため、短期間で確実に調達・施工できる体制が必要であることから、「緊急その他やむを得ない場合」に該当と判断した。 地方自治法施行令167条の2第1項第5号に該当	有	
教育委員会事務局	生涯学習課	松阪市学校読書室Windows11アップグレード対応作業委託	令和7年11月19日	株式会社　ミエデン	930,600	930,600	本委託業務は、既に学校の読書室に整備した端末のWindows10のサポート終了に伴う設定作業であるため、早急に対応していく必要があり現在契約している保守業務委託に密接に関係することから株式会社　ミエデンとの随意契約を行う。 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当	無	
教育委員会事務局	生涯学習課	中原小学校区放課後児童クラブ床修繕	令和8年2月13日	磯田建設株式会社	572,000	572,000	経年劣化により床が破損し穴が開いている状況であり、児童や支援員が怪我をする恐れがあるため緊急で修繕が必要となった。 地方自治法施行令第167条の2第1項5号に該当	無	
教育委員会事務局	スポーツ課	「市長杯」スポーツ大会運営事業委託（一式）	令和7年6月1日	松阪市スポーツ協会	935,000	935,000	大会の運営であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しない特殊な技術やノウハウを有する者との契約のため。 （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）	無	
教育委員会事務局	スポーツ課	ダンスドリームプロジェクト企画運営等業務委託（一式）	令和7年6月2日	株式会社LDH JAPAN	6,600,000	6,600,000	松阪市とLDH JAPANは協力・連携関係にあり、同社発行のDVD教材をダンスドリームプロジェクトで使用するため。 （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）	有	
教育委員会事務局	スポーツ課	三重市町対抗駅伝大会事業運営委託（一式）	令和7年7月14日	美し国三重市町対抗駅伝松阪市実行委員会	1,300,000	1,300,000	大会の運営であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しない特殊な技術やノウハウを有する者との契約のため。 （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	松阪市学校給食センターベルランチ　ボイラー保守点検業務	令和7年4月1日	三浦工業株式会社　事務センター	979,880	979,880	当該ボイラーは三浦工業社製であり、遠隔機器点検による管理を行っており、同社による保守管理が望ましいため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号)	無	
教育委員会事務局	給食管理課	松阪市学校給食センターベルランチ　エレベーター保守点検業務	令和7年4月1日	フジテック株式会社　名古屋支店	785,400	785,400	当該エレベーターはフジテック社製であり、遠隔機器点検による管理を行っており、同社による保守管理が望ましいため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号)	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
教育委員会事務局	給食管理課	松阪市学校給食センターベルランチ　自家用電気工作物保安業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人　中部電気保安協会 松阪営業所	809,160	809,160	当該事業者は当施設設備を熟知する電気保安業務の専門業者である。当施設は高圧受電をしており、電気事業法に定める電気主任技術者を専任する必要があり、事故等の早期復旧には法人での対応が必要となるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	東部中学校ほか3校給食用リフト保守点検業務	令和7年4月1日	菱電エレベータ施設　株式会社　名古屋支店	673,200	673,200	当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製であり、設備を熟知する同社での保守管理が望ましいため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	豊田小学校ほか4校給食用リフト保守点検業務	令和7年4月1日	菱電エレベータ施設　株式会社　名古屋支店	673,200	673,200	当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製であり、設備を熟知する同社での保守管理が望ましいため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	第一小学校ほか23校給食用リフト保守点検業務	令和7年4月1日	菱電エレベータ施設　株式会社　名古屋支店	3,141,600	3,141,600	当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製であり、設備を熟知する同社での保守管理が望ましいため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	松阪市第3子以降学校給食無償化申請処理等業務委託	令和7年4月1日	株式会社松阪電子計算センター	1,070,300	1,070,300	松阪市第３子以降学校給食無償化事業においては、市内部の様々なデータ（住民基本台帳等）を使用し、戸籍住民課や学校教育課など、各課と密接に連携し行っていく必要がある。これらの業務システムについては、松阪市と(株)松阪電子計算センターで松阪市仕様として独自に開発・導入したものであり、開発には当該業者が携わっている。様々なデータをもとにシステムを構築し業務を効率化していくには、システムに関するノウハウや守秘義務においても精通している必要があることから、当市において多くの実績があり各種システムのノウハウを備えているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	松阪市学校給食センターベルランチ空調・換気設備保守点検業務	令和7年5月13日	株式会社　日乃出エヤコン	4,070,000	3,088,800	令和7年5月8日に「松阪市学校給食センターベルランチ空調・換気設備保守点検業務委託」について指名競争入札を執行した結果、応札業者は1業者のみとなり、指名競争入札は不調となった。 辞退理由を確認すると、技術者の確保が困難なこと、不具合発生時に早急に対応することが困難などの理由であった。また、現在契約している空調・換気設備保守点検業務委託が令和7年5月31日に終了することから、再度入札を執行した場合、落札業者の準備期間を十分に確保することが困難であると判断。 そこで、応札業者である「株式会社日乃出エヤコン」へ見積依頼を行ったところ、予定価格を下回る金額であったため （地方自治法施行令第167条の2第1項8号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	徳和小　リフト改修修繕	令和7年6月16日	菱電エレベータ施設株式会社　名古屋支店	3,520,000	3,520,000	当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製であり、設備を熟知する同社での修繕が望ましいため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	第四小　リフト改修修繕	令和7年6月16日	菱電エレベータ施設株式会社　名古屋支店	3,520,000	3,520,000	当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製であり、設備を熟知する同社での修繕が望ましいため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	ベルランチ　厨房機器点検業務(F)	令和7年7月11日	株式会社　フジマック　松阪営業所	904,200	904,200	当該厨房機器の製造・納入業者が㈱フジマックであり、機器を熟知する同社による点検が望ましいため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	ベルランチ　１階床下ピット内　蒸気・給水・排水配管漏水修繕	令和7年10月9日	株式会社北川鉄工建設	816,266	816,266	令和7年7月16日に、緊急でベルランチ１階床下ピット内蒸気配管漏水修繕を行ったが、その後、新たに蒸気・給水・排水配管の漏水が確認されたため、緊急に修繕が必要なため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	生ごみ処理機「スマートコンポスト」	令和7年11月13日	株式会社komham	3,997,400	3,997,400	生ごみなどの有機物を分解させる微生物群「コムハム」およびその生ゴミ処理方法は、株式会社komhamが特許取得済（特許第7300079号）であり、この方法で処理することで、通常数週間かけて複数回発酵させる堆肥化を、最短1日で最大98%まで分解することができる。また、においの発生も抑制でき、排水も発生しない。その他、ソーラー駆動による独立稼働が可能で電気代が発生せず、設置・移動も容易であり、クラウド対応によるデータ取得機能も有することから「４機器の選定について」の要件を満たす。他の大型生ごみ処理機では処理能力が劣るなど、要件を全て満たすことができず、同機能を有する物品は他から購入することができないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	ベル　排水処理施設ばっ気ブロワ修繕	令和7年12月9日	日管株式会社　三重営業所	924,000	924,000	ベルランチにある排水処理施設内のばっ気ブロワNo.2が過負荷異常を起こし、正常な動作をしなくなり緊急に修繕が必要になるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	給食管理課	救給カレー	令和8年2月2日	(公財)三重県学校給食会	1,382,400	1,382,400	当該物品は、27品目のアレルギー特定原材料等の排除に対応できる非常食で、(公社)全国学校栄養士協議会が開発し、(公財)学校給食研究改善協会の認定する独自商品であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号）	無	
教育委員会事務局	北部教育事務所	中郷公民館汚水桝修繕	令和7年4月28日	有限会社　岡野水道	774,400	774,400	コンクリートの劣化による汚水桝が欠落し、汚水が地中に漏れていることが発覚したため、早急に対応が必要となり、現状を把握している「有限会社岡野水道」と契約を締結した。（地方自治法施行令第167条の2第1項5号）	無	
教育委員会事務局	北部教育事務所	嬉野生涯学習センター高圧受電設備引込み用高圧ケーブル交換修繕	令和7年5月27日	長谷電工株式会社	1,299,100	962,500	嬉野生涯学習センターの高圧受電設備の引き込み用高圧ケーブルが交換時期となったため交換修繕が必要となり、見積経緯と結果表に基づき「長谷電工株式会社」と契約締結した。（地方自治法施行令第167条の2第1項1号）	無	
教育委員会事務局	北部教育事務所	ハートフルみくもテニスコートクラック修繕	令和7年6月6日	株式会社　荒川建築企画	1,298,000	1,237,500	契約事務の効率化にあたり契約金額が契約規則で定める範囲内であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による随意契約	無	
教育委員会事務局	北部教育事務所	嬉野グラウンド西面防球ネット上部及び北側バックネット下部修繕	令和7年6月6日	有限会社伊藤工務店	902,000	594,000	契約事務の効率化にあたり契約金額が契約規則で定める範囲内であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び松阪市契約規則第25条による随意契約	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
教育委員会事務局	西部教育事務所	松阪市飯南学校給食センター他1施設浄化槽保守管理業務委託	令和7年4月1日	有限会社イイナン	1,223,134	1,223,134	松阪市で市町村整備推進事業を実施している飯南管内と飯高管内に清掃・保守点検業務を行っている業者が１社のみという地域性と、合理化協定の締結が完了しているという理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とする。	無	
教育委員会事務局	西部教育事務所	松阪市飯南学校給食センターボイラー水漏れ緊急修繕	令和7年9月12日	株式会社日本サーモエナー三重営業所	880,000	880,000	当センターのボイラーの設置業者であり、保守点検整備の業務委託も担ってもらっているため、ボイラーやボイラー室の建物内部構造・電気配線等を熟知している。給食センター特有の衛生安全面等も深くご理解いただいていることから、短い工期で安全確実に修繕を行える唯一の業者であることから地方自治法第167条の2第1項第5号による随意契約とする。	無	
教育委員会事務局	西部教育事務所	飯高B＆G海洋センター浄化槽保守管理業務委託	令和7年4月1日	有限会社　イイナン	749,100	749,100	地方自治施行令第167条の2第1項第2号 松阪市合理化事業計画書、合理化協定確認書の締結が完了しているため （地方自治法施行令第167条の第2第2号）	無	
上下水道部	上下水道総務課	積算システム独自材料単価適用業務委託	令和7年3月14日	東芝ﾃﾞｼﾞﾀﾙｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ株式会社	786,500	786,500	三重県公共工事積算システムは、三重県が導入しているシステムで、松阪市においても平成14年度より導入している。なお、令和3年10月から稼働している現行の同システムは東芝デジタルソリューションズ株式会社中部支社により構築されたものである。積算システム独自材料単価適用業務は、同システムへの松阪市独自材料単価を反映させるデータ登録業務であり、開発業者でなければ行うことができないことから、同社と随意契約を行いたい。（地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による）	無	
上下水道部	上下水道総務課	公振くん対応に係る上下水道料金システム改修委託	令和7年4月1日	㈱フューチャーイン	995,500	995,500	契約予定先業者が開発したシステムを利用しての作業であり、契約予定先業者に委託することで安全性及び信頼性を確保する必要がある為（地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号による）	無	
上下水道部	上下水道総務課	令和7年度　朝見簡易水道施設維持管理等業務委託	令和7年4月1日	朝見簡易水道組合	600,000	600,000	朝見簡易水道は、昭和３４年当時に地元朝見簡易水道組合が管理運営しているものを市の認可水道として許可を受け、朝見地区の７町（佐久米町、西野々町、古井町、朝田町、立田町、和屋町、大宮田町）へ給水し、現在に至っている。なお、当時から施設の維持、料金徴収等の水道事業に関わることは組合で管理している。このような経緯から給水状況、利用者の状況も把握できる当組合と地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号により随意契約致したい。	無	
上下水道部	上下水道総務課	農業集落排水処理施設浄化槽汚泥引抜業務（小野・高木地区）	令和7年4月1日	松阪環境事業協同組合	6,082,560	6,082,560	本業務は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づき結ばれた合理化協定による代替業務として、本庁管内８業者で組織する松阪環境事業協同組合へ委託するため（地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号）	無	単価契約
上下水道部	上下水道総務課	農業集落排水処理施設浄化槽汚泥引抜業務（須賀・川北地区）	令和7年4月1日	(有)エコロール	1,870,000	1,870,000	本業務は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づき結ばれた合理化協定による代替業務として、嬉野管内の業者である有限会社エコロールへ委託するため（地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号）	無	単価契約
上下水道部	上下水道総務課	夜間・休日を含む配水管及び給水装置修繕等に係る業務委託	令和7年3月26日	(株)水道サービスセンター	16,680,400	16,680,400	夜間・休日の突然の漏水修理や閉開栓等、緊急を要する対応等については、通常の業者では対応できず、一刻も早く対応しなければならない緊急時に備え、1年365日にわたり常に職員、技術者、資材等を確保して体制を整え、適正に業務を遂行する必要があるため。	有	
上下水道部	上下水道総務課	松阪市下水道事業公営企業会計運用支援業務委託	令和7年4月1日	ビズアップ公共コンサルティング(株)	1,100,000	1,100,000	下水道事業会計処理において、地方公営企業会計制度に精通した公認会計士及び税理士等による支援・助言を受けるとともに、共に会計業務を行うことにより、事務の適切な遂行を目的とするものである。令和６年度業務委託について入札を行い、令和６年３月、日本会計コンサルティング株式会社と契約を締結した。業務内容には、決算書作成支援、消費税及び地方消費税確定申告に向けた支援等、前年度の内容を取り扱うものが多く含まれるため、以降の契約も請負実績のある業者に継続して履行させることが効率的であるため。※令和６年度以降の新規契約については、日本会計コンサルティング株式会社から公営企業関連事業を事業譲渡されたビズアップ公共コンサルティング株式会社を契約先とする。	無	
上下水道部	上下水道総務課	須賀・川北地区汚水処理施設維持管理業務委託	令和7年4月1日	㈲エコロール	4,488,000	4,488,000	本業務委託は、下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づき結ばれた合理化協定による代替業務として、嬉野管内の業者である有限会社エコロールへ委託するため（地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号）	無	
上下水道部	上下水道総務課	小野・高木地区汚水処理施設維持管理業務委託	令和7年4月1日	松阪環境事業協同組合	8,649,300	8,649,300	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づき結ばれた合理化協定による代替業務であるため	有	
上下水道部	上下水道総務課	令和7年度　受益者負担金管理システム（賦課業務委託）	令和7年5月1日	㈱松阪電子計算センター	1,086,142	1,086,142	契約予定先業者が作成したシステムを利用しての作業であり、契約予定先業者に委託することで安全性及び信頼性を確保する必要がある為（地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第６号による）	無	
上下水道部	上水道建設課	管網解析シミュレーションシステムデータ更新業務委託	令和7年10月28日	（株）管総研	1,958,000	1,914,000	現在、上水道建設課において、上水道の管網解析シミュレーションシステム「PIPE-mini(ﾊﾟｲﾌﾟﾐﾆ)」を平成30年度に導入し、配水管並びに水道施設における更新計画及び維持管理等において、広範囲かつ多角的な管網水理検討や解析等に使用している。本業務は、継続したシステムの運用にあたり、布設替工事等により変わる既存の配水管並びに水道施設データの更新作業を行うものである。本システムデータの更新は、本市で現在運用している他社製の上水道台帳システムから出力された最新のshapeファイル（管路線形データ）をPIPE-miniデータに変換し、水理解析に必要な水量データ等の整備を経て、管網解析モデルを作成する。このPIPE-mini形式へのデータ変換及び設定作業は、本市がすでに導入済みのPIPE-miniの開発元である株式会社管総研でしか行えない作業である。以上のことから、地方自治法施行令第２１条の１３第1項第2号により、システムの開発業者であり、本市システムの導入実績がある「株式会社 管総研」と随意契約を締結致したい。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
上下水道部	上水道建設課	松阪市上水道台帳補正業務委託	令和7年7月9日	（株）パスコ　三重支店	16,698,000	16,325,100	上水道台帳の補正業務は、配水管・給水管のデータや工事竣工図、また給水原簿のデータを更正入力することによって、管路位置情報等を視覚化し、全庁的に共有を図る。これまでそれらの作業は㈱パスコの技術開発により構築されたシステムにより行なわれており、松阪市の上水道台帳データを蓄積している。「松阪市統合型GIS」は、平成13年度に㈱パスコが著作権を有するシステムを導入しており、㈱パスコ以外の業者が業務を実施する場合は、様々なリスク(他業者では地理情報システムを新規導入するか、既存のデータを一旦その業者が扱えるデータ形式に変換した上で作業する必要がある。そして、㈱パスコのサポートを得て「松阪市統合型GIS」にセットアップする必要がある。）が生じることになり、また余計な工期と多大な経費がかかるなど、松阪市の負担が大きくなると考えられる。 以上のことから、令和８年度の松阪市上水道台帳補正業務においても、これまでと同様に㈱パスコと随意契約いたしたい。	有	
上下水道部	水源管理課	水源施設除草業務委託	令和7年5月15日	株式会社 水道サービスセンター	7,095,000	7,073,000	厚生労働省は平成15年に通知している“国内でのテロ事件発生に係る対応について”において水源などの水道施設はテロの標的として位置づけられていることから管理を厳重にする必要があります。 　施設の危機管理について徹底を指導する通知もあることから、業者の選定においては信頼性、安全性を優先し、当市の水道施設に精通し、また緊急対応を目的に設置された(株)水道サービスセンターであれば危機管理を共有できることから地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号により随意契約とした。	有	
上下水道部	水源管理課	天王山配水池除草業務委託	令和7年5月23日	山下町自治会	594,000	583,000	三重県県土整備部事務連絡による「草刈り作業の自治会への業務委託実施要項」に基づき、除草実績のある地元自治会と地方公営企業法施行令第21条の13第1項第7号により随意契約とした。	無	
上下水道部	水源管理課	第一水源地非常発電機点検整備委託	令和7年7月4日	三愛物産株式会社 三重支店	1,870,000	1,870,000	点検は短時間で分解清掃及び組立、試運転を必要とすることから専門的知識が必要で既設機器の製造業者でなければ対応が出来ないため地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約 した。	無	
上下水道部	水源管理課	南俣浄水場外4施設横河電機製水質計器点検業務委託	令和7年9月19日	横河商事株式会社 四日市支店	1,749,000	1,749,000	点検は短時間で分解清掃及び組立、試運転を必要とすることから専門的知識が必要で既設機器の製造業者でなければ対応が出来ないため地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約 した。	無	
上下水道部	水源管理課	第一水源地３、４号送水電動弁点検整備委託	令和7年11月4日	株式会社クボタ建設 名古屋支店	3,828,000	3,828,000	点検は短時間で分解清掃及び組立、試運転を必要とすることから専門的知識が必要で既設機器の製造業者でなければ対応が出来ないため地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約 した。	無	
上下水道部	水源管理課	三雲北部配水場流入電動弁点検整備委託	令和7年11月10日	株式会社大戸	825,000	825,000	点検は短時間で分解清掃及び組立、試運転を必要とすることから専門的知識が必要で既設機器の製造業者でなければ対応が出来ないため地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約 した。	無	
上下水道部	水源管理課	第二水源地無停電電源装置点検業務委託	令和8年1月16日	有限会社丸文電装	585,420	585,420	点検は短時間で分解清掃及び組立、試運転を必要とすることから専門的知識が必要で既設機器の製造業者でなければ対応が出来ないため地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約 した。	無	
上下水道部	水源管理課	射和第一配水池法面修繕	令和7年5月23日	株式会社テック	847,000	847,000	５月２日の降雨により崩壊しており、二次災害の恐れもあることから早急な対応が可能であり、当該施設の近隣に土場を持ち土砂等のヤードの確保が容易なため地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号により随意契約とした。	無	
上下水道部	水源管理課	薬王寺加圧ポンプ場給水システム修繕	令和7年5月30日	関西日立株式会社	1,826,000	1,826,000	ポンプ運転に関わる機器は配水に影響を与えるため既設設備を熟知し、不具合発生時の責任の所在を明らかにするため地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とした。	無	
上下水道部	水源管理課	第二水源地消石灰用水中ポンプ等取替修繕	令和7年7月9日	三愛物産株式会社 三重支店	2,832,500	2,832,500	水中ポンプは消石灰溶媒である原水を供給する重要な機器であり既設設備を熟知し、不具合発生時の責任の所在を明確にするため地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とした。	無	
上下水道部	水源管理課	六呂木配水池配水流量計取替修繕	令和7年9月22日	東洋電機株式会社	3,245,000	3,245,000	配水流量計は緊急遮断弁の制御にも使用している重要な機器であり既設設備を熟知し、不具合発生時に責任の所在を明確にするため地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とした。	無	
上下水道部	水源管理課	なかさとポンプ場吐出配管取替修繕	令和7年9月22日	三愛物産株式会社　三重支店	811,800	811,800	吐出配管は配水本管へ接続する重要な配管であり、漏水が発生すると断水することから早急に配管の手配から施工までできるため地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号により随意契約とした。	無	
上下水道部	水源管理課	天花寺高区配水池水位計取替修繕	令和7年12月8日	関西日立株式会社 三重支社	1,650,000	1,650,000	水位計は重要な機器であり、かつ責任の所在を明確にする必要があるため、既設設置業者と地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約 とした。	無	
上下水道部	水源管理課	横河電機製水質計器部品	令和7年9月19日	横河商事株式会社 四日市支店	1,911,503	1,911,503	清掃、部品交換及び組立、試運転を必要とすることから専門的知識が必要で、かつ責任の所在を明確にする必要があるため、当該機器設置業者と地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約 とした。	無	
上下水道部	水源管理課	天王山配水池外１施設無停電電源装置購入	令和7年11月14日	有限会社丸文電装	2,238,500	2,238,500	無停電電源装置は、停電時に水道施設を稼働させる重要な装置であり、装置の保守及び故障時等の対応可能な市内業者は他にない事から地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とした。	無	
上下水道部	水源管理課	第二水源地無停電電源装置用蓄電池購入	令和7年11月28日	有限会社丸文電装	3,267,000	3,267,000	無停電電源装置は、停電時に水道施設を稼働させる重要な装置であり、装置の保守及び故障時等の対応可能な市内業者は他にない事から地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とした。	無	
上下水道部	下水道建設課	マンホールポンプ修繕（春日町No.1）	令和7年4月15日	中部企業㈱	1,133,000	1,133,000	メーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、中部企業株式会社と随意契約。 地方自治法施行令第167条の2第１項第５号	無	
上下水道部	下水道建設課	マンホールポンプ修繕(高須町No.5)	令和7年5月27日	三愛物産㈱三重支店	1,306,800	1,306,800	メーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、三愛物産株式会社三重支店と随意契約。 地方自治法施行令第167条の2第1項5号	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
上下水道部	下水道建設課	マンホールポンプ修繕(久保町No1)	令和7年5月30日	藤吉工業㈱三重支店	1,100,000	1,100,000	マンホールポンプ場の施工業者であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、藤吉工業株式会社三重支店と随意契約。 地方自治法施行令第167条の2第1項5号	無	
上下水道部	下水道建設課	マンホールポンプ修繕(高須町No.4)	令和7年6月24日	三愛物産㈱三重支店	697,400	697,400	メーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、三愛物産株式会社三重支店と随意契約。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項5号	無	
上下水道部	下水道建設課	松阪市本庁管内マンホールポンプ場通報装置バッテリー交換修繕	令和7年8月4日	東海メンテナンス㈱	724,900	724,900	本庁管内のマンホールポンプ設備維持管理業務委託は東海メンテナンスが請負っており、定期点検（通報装置動作試験）時の付帯的業務に該当するため。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項6号	無	
上下水道部	下水道建設課	町平尾町No.１マンホールポンプ場タラップ交換修繕	令和7年8月29日	東海メンテナンス㈱	935,000	935,000	本庁管内のマンホールポンプ設備維持管理業務委託は東海メンテナンスが請負っているため、現場状況に精通しており緊急修繕が可能なため。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項5号	無	
上下水道部	下水道建設課	マンホールポンプ修繕（京町No.１）	令和7年10月17日	中部企業㈱	1,210,000	1,210,000	メーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、中部企業株式会社と随意契約。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項5号	無	
上下水道部	下水道建設課	マンホールポンプ修繕(西黒部No2)	令和7年10月15日	三愛物産㈱三重支店	973,500	973,500	メーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の庇護担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、三愛物産株式会社三重支店と随意契約。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項5号	無	
上下水道部	下水道建設課	マンホールポンプ修繕(豊原町No2)	令和7年11月14日	新明和アクアテクサービス株式会社中部センター	1,166,000	1,166,000	メーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の庇護担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、新明和アクアテックサービス株式会社中部センターと随意契約。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項5号	無	
上下水道部	下水道建設課	公共汚水桝外修繕（天輪焼店舗桝番号未定）	令和8年3月12日	暮谷工業㈱	693,000	693,000	取付管等に不具合があり、店舗や歩道部への影響を早急に解消させるため、緊急対応が可能な暮谷工業㈱と随意契約。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	無	
上下水道部	下水道建設課	宮町ポンプ場引込柱高圧負荷開閉器更新修繕	令和7年6月3日	シンフォニアエンジニアリング㈱	1,861,200	1,861,200	修繕後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる唯一の業者と随意契約。 地方自治法施行令第167条の2第１項第２号	無	
上下水道部	下水道建設課	中川東部排水機場門扉改修外修繕	令和7年8月1日	鈴建建設㈱	838,200	715,000	当施設の門扉の開閉が不可能となり、雨水施設の維持管理において危険な状態であることから、建設業許可業者のうち、緊急対応が可能な近隣5社を選定し見積合わせを行った結果、契約するものです。 なお、5社見積としたことについては、緊急性はあるものの、価格の妥当性が不明瞭であったことから、5社とした。 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	無	
上下水道部	下水道建設課	中川東部排水機場2号ポンプ用ディーゼル機関不具合修繕	令和7年7月1日	三愛物産㈱三重支店	990,000	990,000	メーカーから保守点検整備を一任されていることやエンジン整備後の瑕疵担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保でき、緊急対応が可能な当該業者と随意契約。 地方自治法施行令第167条の2第１項第５号	無	
上下水道部	下水道建設課	大口ポンプ場2系補助継電器盤リレー取替外修繕	令和7年9月19日	シンフォニアエンジニアリング㈱	4,988,500	4,988,500	修繕後の瑕疵担保において責任範囲が明確で緊急対応が可能である当該業者と随意契約。 地方自治法施行令第167条の2第１項第５号	無	
上下水道部	下水道建設課	須賀・川北クリーンセンター　ばっ気ブロワ分解整備修繕	令和7年11月25日	㈲エコロール	1,683,000	1,683,000	須賀・川北クリーンセンターの安定した汚水処理機能の維持と設備整備における責任の所在を明確にしておく必要性があり、(有)エコロールは過去から当該施設の設備機器の更新や修繕を請負っている唯一の業者であることから、当該業者と随意契約。 地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号	無	
上下水道部	下水道建設課	小野処理場　ばっ気ブロワ分解整備外修繕	令和8年2月16日	㈱トーブ	1,161,600	1,161,600	小野処理場の安定した汚水処理機能の維持と設備整備における責任の所在を明確にしておく必要性があり、(株)トーブは過去から当該施設の設備機器の更新や修繕を請負っている唯一の業者であることから、当該業者と随意契約。 地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号	無	
上下水道部	下水道建設課	マンホールポンプ修繕（豊原町No3）	令和8年2月9日	新明和アクアテクサービス株式会社中部センター	1,166,000	1,166,000	メーカー代理店であることから緊急対応が可能であり、また、修繕後の庇護担保責任の範囲が明確で安全・円滑かつ適切な施工が確保できる業者であることから、新明和アクアテックサービス株式会社中部センターと随意契約。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項5号	無	
上下水道部	下水道建設課	下水道管渠維持管理業務委託（MP清掃その2）	令和7年4月18日	松阪環境事業協同組合	3,804,900	3,036,000	供用開始以後、各家庭から流れ込んでしまった油塊や異物を取り除き、マンホールポンプ並びに下水道管渠の詰まりを未然に防ぐための清掃及び点検業務であり、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき、令和3年3月15日に合理化事業計画及び事業転換計画確認の調印が行われていることから、松阪環境事業協同組合に業務を委託することとした。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	無	
上下水道部	下水道建設課	沖スポンプ場コンクリート劣化調査業務委託	令和7年8月1日	（一財）三重県建設資材試験センター	641,520	641,520	当業務は、沖スポンプ場（旧棟）の流出水路と放流渠に対してコンクリート劣化調査を行うものである。 ドリル法によるコンクリート中性化試験、ドリル法による塩化物イオン含有量試験、シュミットハンマーによる推定強度試験を市内業者にて同業務を実施できる業者はいないことから、建設資材等の試験検査業務を専門とする公正・中立な第三者試験機関である一般社団法人三重県建設資材試験センターと随意契約。 地方自治法施行令第167条の2第1項2号	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
上下水道部	下水道建設課	下水道管渠維持管理業務委託（管清掃本庁その1）	令和7年10月22日	松阪環境事業協同組合	2,002,200	1,925,000	供用開始以後、各家庭から流れ込んでしまった油塊や異物を取り除き、マンホールポンプ並びに下水道管渠の詰まりを未然に防ぐための清掃及び点検業務を実施するものです。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の趣旨に基づき、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画の期間として、松阪市合理化事業計画が策定されたことから、松阪環境事業協同組合と地方自治法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約	無	
上下水道部	下水道建設課	松阪市公共下水道台帳補正業務委託	令和7年7月9日	㈱パスコ三重支店	17,322,800	15,434,100	公共下水道台帳用施設平面図は、都市計画図（1/1000）を基図（ベース）として下水道管路施設の追加や修正を行っており、追加・修正データは「松阪市統合型GIS」に反映され、全庁的に情報共有が図られています。また、「松阪市統合型GIS」で使用しているGISソフトウェア「PASCAL」は、㈱パスコが著作権を有しており、㈱パスコ以外の業者が業務を実施する場合は様々なリスク（蓄積した公共下水道台帳の再構築不能、著作権使用料の負担、統合型GISからの離脱によるサービスの低下）が生じ、市の負担が大きくなると考えられます。以上のことから、令和7年度の松阪市公共下水道台帳用補正業務委託について、これまでと同様に㈱パスコと随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	有	
上下水道部	下水道建設課	公共汚水桝修繕（269号線桝番号032143）	令和7年7月29日	暮谷工業(株)	740,300	740,300	飲食店の取付管に弛みが生じ、取付管が閉塞し営業に支障をきたすため、早急に弛みを解消する修繕を行いたい。 施工業者については、近隣業者の中で最も早期に着手可能である暮谷工業㈱へ依頼したい。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	無	
上下水道部	北部上下水道事務所	下水道管渠維持管理業務委託（管清掃・嬉野）	令和7年9月25日	（株）マルジョウ	2,415,600	2,289,100	下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による松阪市合理化事業計画書【嬉野管内】に基づく、一般廃棄物処理業（し尿）等の業務の安定を保持するため対象業者へ提供する代替業務であり、（株）マルジョウはその対象業者であるため。 （地方公営企業法施行例第21条の13第1項第2号）	無	
上下水道部	北部上下水道事務所	星合マンホールポンプ取替修繕	令和7年4月7日	中部企業（株）	2,266,000	2,266,000	マンホールポンプの保守点検において、マンホールポンプの絶縁抵抗値が低下していることが確認されたため、既存設備等の仕様に著しい支障を生じさせる恐れがない、当ポンプの施工業者及び製造機器メーカー代理店である中部企業（株）と随意契約した。 （地方公営企業法施行例第21条の13第1項第2号）	無	
上下水道部	北部上下水道事務所	川北マンホールポンプ取替修繕	令和7年4月14日	新明和アクアテクサービス（株）中部センター	1,243,000	1,243,000	マンホールポンプが正常に作動していなかったため、既存設備等の仕様に著しい支障を生じさせる恐れがない、当ポンプの施工業者及び製造機器メーカー代理店である新明和アクアテクサービス（株）中部センターと随意契約した。 （地方公営企業法施行例第21条の13第1項第2号）	無	
上下水道部	北部上下水道事務所	新屋庄No.4マンホールポンプ取替修繕	令和7年6月10日	三愛物産（株）三重支店	4,257,000	4,257,000	マンホールポンプの保守点検において、マンホールポンプの浸水検知用ケーブルが断線していることが確認されたため、既存設備等の仕様に著しい支障を生じさせる恐れがない、当ポンプの施工業者及び製造機器メーカー代理店である三愛物産（株）三重支店と随意契約した。 （地方公営企業法施行例第21条の13第1項第2号）	無	
上下水道部	北部上下水道事務所	中道マンホールポンプ水位計等取替修繕	令和7年6月16日	中部企業（株）	770,000	770,000	マンホールポンプの保守点検において、水位計センサーの異常が確認されたため、既存設備等の仕様に著しい支障を生じさせる恐れがない、当ポンプの施工業者及び製造機器メーカー代理店である中部企業（株）と随意契約した。 （地方公営企業法施行例第21条の13第1項第2号）	無	
上下水道部	北部上下水道事務所	小野江地区マンホールポンプ取替修繕	令和7年7月9日	三愛物産（株）三重支店	2,668,600	2,668,600	マンホールポンプの保守点検において、1号マンホールポンプの絶縁抵抗値が低下していることが確認され、2号ポンプにおいても設置以後15年以上が経過しており、同様の不具合が発生する可能性があるため取替修繕が必要となり、既存設備等の仕様に著しい支障を生じさせる恐れがない、当ポンプの施工業者及び製造機器メーカー代理店である三愛物産（株）三重支店と随意契約した。 （地方公営企業法施行例第21条の13第1項第2号）	無	
上下水道部	北部上下水道事務所	中道地区マンホールポンプ取替修繕	令和7年8月22日	中部企業（株）	2,818,200	2,818,200	マンホールポンプの保守点検において、マンホールポンプに異常が発見されたため、既存設備等の仕様に著しい支障を生じさせる恐れがない、当ポンプの施工業者及び製造機器メーカー代理店である中部企業（株）と随意契約した。 （地方公営企業法施行例第21条の13第1項第2号）	無	
上下水道部	北部上下水道事務所	中道町マンホールインバート修繕（マンホール番号457101）	令和7年9月1日	（株）田村組	671,000	671,000	中道地区のマンホールポンプのポンプが故障し、1台運転となっており、通常よりも残りの1台に負荷が負荷が掛かっているが、上流に現在はインバートにて閉塞している下水道管があり、汚水をバイパスさせることができるため、緊急にこのインバートの修繕を現在三雲管内で上下水道工事の契約履行中である（株）田村組と随意契約した。 （地方公営企業法施行例第21条の13第1項第5号）	無	
上下水道部	北部上下水道事務所	新屋庄No.5マンホールポンプ水位計修繕	令和7年12月15日	三愛物産（株）三重支店	704,000	704,000	マンホールポンプの保守点検において、水位計センサーの異常が確認されたため、既存設備等の仕様に著しい支障を生じさせる恐れがない、当ポンプの施工業者及び製造機器メーカー代理店である三愛物産（株）三重支店と随意契約した。 （地方公営企業法施行例第21条の13第1項第2号）	無	
上下水道部	北部上下水道事務所	新屋庄No.4マンホールポンプ監視装置取替修繕	令和8年3月2日	三愛物産（株）三重支店	829,400	829,400	マンホールポンプの定期点検において、監視装置（通報装置等）の異常が確認されたため、既存設備等の仕様に著しい支障を生じさせる恐れがない、当ポンプの施工業者及び製造機器メーカー代理店である三愛物産（株）三重支店と随意契約した。 （地方公営企業法施行例第21条の13第1項第2号）	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	西部水道浄化槽事務所管内浄水場外施設維持管理等委託業務（1）	令和7年4月1日	川口住設	3,300,000	2,904,000	本業務は飯高管内浄水場等６施設のろ過池清掃や施設の巡視、漏水などの緊急対応を委託するものである。施設は人里離れた山間にあり、目視による水源の確認など施設巡視を頻繁に行う必要や広域な給水区域での漏水などにも迅速に対応していかなければならない。しかしながら巡視や災害時・夜間など特に緊急を要する対応については地理的なことから他の業者では対応ができない。また、巡視施設には機械警備があることから解除鍵を貸与することや水源施設の安全面・管理面を考慮した場合、立入業者は限定すべきであり、毎年業者が変わることも管理上適当ではないと考えられる。 これらのことから既存施設や周辺配管などを熟知し過去の関係業務についても誠実に履行している川口住設と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	西部水道浄化槽事務所管内浄水場外施設維持管理等委託業務（2）	令和7年4月1日	角谷水道	3,465,000	3,124,000	本業務は西部管内浄水場等１２施設のろ過池清掃や施設の巡視、漏水などの緊急対応を委託するものである。施設は人里離れた山間にあり、目視による水源の確認など施設巡視を頻繁に行う必要や広域な給水区域での漏水などにも迅速に対応していかなければならない。しかしながら巡視や災害時・夜間など特に緊急を要する対応については地理的なことから他の業者では対応ができない。また、巡視施設には機械警備があることから解除鍵を貸与することや水源施設の安全面・管理面を考慮した場合、立入業者は限定すべきであり、毎年業者が変わることも管理上適当ではないと考えられる。 これらのことから既存施設や周辺配管などを熟知し過去の関係業務についても誠実に履行している角谷水道と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	公共浄化槽清掃業務委託	令和7年4月1日	㈲イイナン	103,208,759	103,208,759	飯南、飯高管内で浄化槽法における清掃業の許可を受けた業者は㈲イイナン1社であり、合理化協定に基づき地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	単価契約
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	公共浄化槽保守点検業務委託	令和7年4月1日	㈲イイナン	37,667,715	37,667,715	合理化協定に基づき地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	単価契約
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	公共浄化槽修繕単価契約	令和7年4月1日	㈲イイナン	16,548,500	16,548,500	合理化協定に基づき地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	単価契約
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	東又浄水場水質計器更新工事	令和7年4月4日	横河商事株式会社	1,265,000	1,265,000	松阪市飯高町赤桶地内、東又浄水場において水質計器（原水濁度計）に不具合があり、正常に機能しない状況となり早急に修繕する必要が生じた。当該機器は浄水場の各種機器と密接に関連しており、万が一不具合が発生した場合、責任の所在が明らかにならない為、設置業者である横河商事株式会社四日市支店に地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。	無	
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	田引浄水場膜ろ過ポンプ修繕	令和7年4月18日	株式会社ウォーターテック	2,640,000	2,640,000	松阪市飯高町田引（田引浄水場）において、膜ろ過ポンプが故障し、正常に機能しない状況となり早急に修繕する必要が生じた。膜ろ過ポンプは浄水場の各種機器と密接に関連しており、万が一不具合が発生した場合、責任の所在が明らかにならない為、設置業者である株式会社ウォーターテック関西支店と地方自治法施行令第167条の2第１項第２号による随意契約とした。	無	
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	南俣浄水場次亜注入機制御修繕	令和7年4月24日	三愛物産株式会社	1,251,800	1,251,800	松阪市飯南町上仁柿（南俣浄水場）において、次亜注入機の制御に支障があり、正常に機能しない状況となり早急に修繕する必要が生じた。次亜注入機は浄水場の各種機器と密接に関連しており、万が一不具合が発生した場合、責任の所在が明らかにならない為、設置業者である三愛物産株式会社三重支店と地方自治法施行令第167条の2第１項第２号による随意契約とした。	無	
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	波瀬浄水場外緩速ろ過池テレスコープ点検修繕	令和7年4月25日	理水化学株式会社	715,000	715,000	松阪市飯高町多良木（波瀬浄水場）及び飯高町富永（富永浄水場）において、緩速ろ過池のろ過流量調節用テレスコープに不具合があり、ろ過流量の調整が正常に行われない可能性がある事と判明し、早急に修繕する必要が生じた。ろ過流量調節用テレスコープは浄水場の各種機器と密接に関連しており、万が一不具合が発生した場合、責任の所在が明らかにならない為、設置業者である理水化学株式会社名古屋支店と地方自治法施行令第167条の2第１項第２号により随意契約とした。	無	
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	相津浄水場コンプレッサー修繕	令和7年5月7日	株式会社ウォーターテック	649,000	649,000	松阪市飯南町向粥見（相津浄水場）において、コンプレッサーが故障し、正常に機能しない状況となり早急に修繕する必要が生じた。コンプレッサーは浄水場の各種機器と密接に関連しており、万が一不具合が発生した場合、責任の所在が明らかにならない為、設置業者である株式会社ウォーターテック関西支店と地方自治法施行令第167条の2第１項第２号による随意契約とした。	無	
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	有間野浄水場浄水流入電動弁修繕	令和7年8月18日	三愛物産株式会社	1,140,700	1,140,700	松阪市飯南町有間野（有間野浄水場）において、浄水流入電動弁に不具合があり正常に作動しない状況となり早急に修繕する必要が生じた。浄水流入電動弁は浄水場の各種機器と密接に関連しており、万が一不具合が発生した場合、責任の所在が明らかにならない為、設置業者である三愛物産株式会社三重支店と地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号による随意契約とした。	無	
上下水道部	西部水道浄化槽事務所	宮前浄水場配水流量計修繕	令和7年11月13日	三愛物産株式会社	503,800	503,800	松阪市飯高町宮前（宮前浄水場）において、配水流量計に不具合があり正常に作動しない状況となり早急に修繕する必要が生じた。配水流量計は浄水場の各種機器と密接に関連しており、万が一不具合が発生した場合、責任の所在が明らかにならない為、設置業者である三愛物産株式会社三重支店と地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号による随意契約とした。	無	
議会事務局	議会事務局	松阪市議会議場等音声・ 映像設備保守業務委託	令和7年4月1日	ＮＥＣネッツエスアイ株式会社中日本支社	1,848,000	1,807,740	当該設備の放送用カメラ操作等のプログラムは、設置業者のオリジナル開発であり、他の業者では保守管理が不可能であるため（第2号）	無	
議会事務局	議会事務局	松阪市議会本会議中継 業務委託	令和7年4月1日	松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社	3,864,000	3,864,000	当該業務は、松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社の中継システム管理に関する業務となるため（第2号）	無	単価契約
議会事務局	議会事務局	松阪市会議録検索システム 用データ作成業務委託	令和7年4月1日	株式会社会議録研究所	731,500	731,500	当該業務は、左記業者と令和5年4月1日から令和10年3月31日までの長期継続契約を締結している会議録検索システムインターネット配信業務に関連するデータ作成業務であるため（第6号）	無	単価契約

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
議会事務局	議会事務局	松阪市議会ペーパーレス会議システムサービス利用	令和7年7月11日	東京インタープレイ株式会社	1,100,000	1,100,000	市議会設置の議会ICT化推進プロジェクト会議で選定されたものであり、令和3年の利用開始以降使用し、各議員に操作方法が定着、収蔵データが蓄積されているため（第２号）	無	
議会事務局	議会事務局	議会棟Wi-Fi設備保守業務委託	令和8年2月27日	松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社	1,265,550	1,265,550	条件付き一般競争入札で左記業者が落札し、設備の設置とサービス提供を行っている議会棟Wi-Fi設備に付帯する保守業務であるため（第6号）	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙　開票所・当日投票所等駐車場整理業務委託	令和8年1月23日	株式会社みどり警備保障	896,877	896,877	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 1月23日の衆議院解散により、急遽2月8日に衆議院議員総選挙が予定されている。今回の選挙は解散から投開票日まで16日間で戦後最短となるが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、円滑かつ適正な執行を求められるところである。入札等を行った場合、準備が間に合わず、選挙の執行に重大な問題が生じるため随意契約を行う。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	令和８年　第51回衆議院議員総選挙　期日前/不在者投票システム、投票所受付システム関連作業業務委託	令和8年1月19日	三重データ通信株式会社	1,301,850	1,301,850	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 1月23日の衆議院解散により、急遽2月8日に衆議院議員総選挙が予定されている。今回の選挙は解散から投開票日まで16日間で戦後最短となるが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、円滑かつ適正な執行を求められるところである。入札等を行った場合、準備が間に合わず、選挙の執行に重大な問題が生じるため随意契約を行う。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	第51回衆議院議員総選挙投票所入場券宛名データ等作成業務委託	令和8年1月19日	株式会社松阪電子計算センター	1,650,000	1,650,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 1月23日の衆議院解散により、急遽2月8日に衆議院議員総選挙が予定されている。今回の選挙は解散から投開票日まで16日間で戦　後最短となるが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、円滑かつ適正な執行を求められるところである。入札等を行った場合、準備が間に合わず、選挙の執行に重大な問題が生じるため随意契約を行う。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	第51回衆議院議員選挙に係る投票所入場券作成業務委託	令和8年1月19日	ゴートップ	3,269,420	3,269,420	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 1月23日の衆議院解散により、急遽2月8日に衆議院議員総選挙が予定されている。今回の選挙は解散から投開票日まで16日間で戦　後最短となるが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、円滑かつ適正な執行を求められるところである。入札等を行った場合、準備が間に合わず、選挙の執行に重大な問題が生じるため随意契約を行う。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙　関連機器点検等業務委託	令和8年1月22日	株式会社ムサシ	693,000	693,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 1月23日の衆議院解散により、急遽2月8日に衆議院議員総選挙が予定されている。今回の選挙は解散から投開票日まで16日間で戦　後最短となるが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、円滑かつ適正な執行を求められるところである。入札等を行った場合、準備が間に合わず、選挙の執行に重大な問題が生じるため随意契約を行う。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙の執行に係る仮設スロープ設置、管理、撤去等業務委託	令和8年1月26日	株式会社西川建設	572,000	572,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 1月23日の衆議院解散により、急遽2月8日に衆議院議員総選挙が予定されている。今回の選挙は解散から投開票日まで16日間で戦　後最短となるが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、円滑かつ適正な執行を求められるところである。入札等を行った場合、準備が間に合わず、選挙の執行に重大な問題が生じるため随意契約を行う。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙　選挙公報配布業務委託	令和8年1月29日	株式会社サンショク	3,410,000	3,410,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 1月23日の衆議院解散により、急遽2月8日に衆議院議員総選挙が予定されている。今回の選挙は解散から投開票日まで16日間で戦　後最短となるが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、円滑かつ適正な執行を求められるところである。入札等を行った場合、準備が間に合わず、選挙の執行に重大な問題が生じるため随意契約を行う。	無	単価契約
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙　選挙公報山間部等配布業務委託	令和8年1月27日	株式会社美創プロモーション	1,432,000	1,432,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 1月23日の衆議院解散により、急遽2月8日に衆議院議員総選挙が予定されている。今回の選挙は解散から投開票日まで16日間で戦　後最短となるが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、円滑かつ適正な執行を求められるところである。入札等を行った場合、準備が間に合わず、選挙の執行に重大な問題が生じるため随意契約を行う。	無	単価契約
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査投票従事者派遣業務	令和8年1月27日	株式会社美創プロモーション	1,966,250	1,966,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 1月23日の衆議院解散により、急遽2月8日に衆議院議員総選挙が予定されている。今回の選挙は解散から投開票日まで16日間で戦　後最短となるが、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、円滑かつ適正な執行を求められるところである。入札等を行った場合、準備が間に合わず、選挙の執行に重大な問題が生じるため随意契約を行う。	無	単価契約
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	第５１回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査におけるポスター掲示場の作製・設置・撤去及び保守管理業務委託	令和8年1月14日	博栄堂	9,097,000	9,097,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 公営ポスター掲示場が告示日に設置されていない場合、立候補者のポスターが掲示できず、選挙の執行に重大な問題が生じるが、入札を行った場合、公示日に設置が間に合わないため随意契約を行う。	有	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	令和７年　三重県知事選挙　期日前/不在者投票システム、投票所受付システム関連作業業務委託	令和7年4月24日	三重データ通信株式会社	1,572,450	1,572,450	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 本業務委託の内容は、現在導入しているシステムの保守であり、導入業者である日本電気株式会社への委託が最も適当であると考えられるが、別添「ＮＥＣ営業窓口の変更」のとおり、三重県エリアの営業拠点の縮小により受託できない旨の申し入れがあった。当該事業者は、当システムの導入当初より構築に参画しており、当システムに熟知・精通している県内唯一のグループ会社であり、他の業者では対応できないため。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	三重県知事選挙投票所入場券作成業務委託	令和7年6月2日	株式会社松阪電子計算センター	4,340,901	4,340,901	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 当契約は投票所入場券及びその封筒を作成し封入封緘の上、納品するものであるが、委託する業務の中には投票所入場券への宛名等の印刷も含まれている。契約予定業者は、本市の住民基本台帳及び選挙人名簿を取り扱っている唯一の業者であり、当該業者と契約を締結しなければ本契約の目的を達成することができないため。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	三重県知事選挙　関連機器点検等業務委託	令和7年4月24日	株式会社ムサシ	715,550	715,550	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 契約予定業者は当該機器の導入業者であり、導入業者以外では精密な点検はできず、仮に導入業者以外が履行した場合、瑕疵担保責任の範囲が不明確になるため。	無	

令和７年度随意契約結果（物品等）

本資料は、松阪市物件等公表要領第5条により公表するものです。※予定価格50万円未満の契約及び地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号を適用する契約は本資料には含まれません

部局	所属	件名（数量）	契約締結日	契約業者	予定価格(税込)	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会開催の有無	備考
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	三重県知事選挙　選挙公報配布業務委託	令和7年8月6日	株式会社サンショク	2,182,400	2,182,400	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 松阪市入札参加資格者名簿において営業種目「2901 運送・運搬」を第1希望とする市内業者のうち、最も広範囲に各戸配布することが可能で、かつ別添仕様書の配布期限内に配布可能である唯一の業者であるため。	無	単価契約
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	投票用紙読取分類機増設ユニット	令和7年6月24日	株式会社ムサシ　名古屋支店	2,420,000	2,420,000	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 購入予定の増設ユニットは、投票用紙読取分類機本体に接続することでスタッカーを増やすための製品であるが、現在選挙管理委員会が所有する読取分類機は全て株式会社ムサシ製のものである。このことから、専用の増設ユニットを購入する必要があるが、契約予定業者は当該製品の製造元であり、購入するだけでなく、本体とあわせて継続的にメンテナンス等を行う必要があるため、随意契約を締結する。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	令和７年　参議院選挙　期日前/不在者投票システム、投票所受付システム関連作業業務委託	令和7年4月24日	三重データ通信株式会社	1,352,450	1,352,450	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 本業務委託の内容は、現在導入しているシステムの保守であり、導入業者である日本電気株式会社への委託が最も適当であると考えられるが、別添「ＮＥＣ営業窓口の変更」のとおり、三重県エリアの営業拠点の縮小により受託できない旨の申し入れがあった。当該事業者は、当システムの導入当初より構築に参画しており、当システムに熟知・精通している県内唯一のグループ会社であり、他の業者では対応できないため。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	参議院通常選挙投票所入場券作成業務委託	令和7年4月9日	株式会社松阪電子計算センター	4,343,347	4,343,347	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 当契約は投票所入場券及びその封筒を作成し封入封緘の上、納品するものであるが、委託する業務の中には投票所入場券への宛名等の印刷も含まれている。契約予定業者は、本市の住民基本台帳及び選挙人名簿を取り扱っている唯一の業者であり、当該業者と契約を締結しなければ本契約の目的を達成することができないため。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	参議院議員通常選挙　関連機器点検等業務委託	令和7年4月24日	株式会社ムサシ	1,134,100	1,134,100	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 契約予定業者は当該機器の導入業者であり、導入業者以外では精密な点検はできず、仮に導入業者以外が履行した場合、瑕疵担保責任の範囲が不明確になるため。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	参議院議員通常選挙の執行に係る仮設スロープ設置、管理、撤去等業務委託	令和7年6月9日	株式会社西川建設	715,000	715,000	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 契約予定業者は対象投票所の仮設スロープの保管・管理業者であり、当該業者以外には委託することができないため。	無	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	参議院通常選挙及び松阪市議会議員選挙選挙公報配布業務委託	令和7年4月17日	株式会社サンショク	4,290,000	4,290,000	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 松阪市入札参加資格者名簿において営業種目「2901 運送・運搬」を第1希望とする市内業者のうち、最も広範囲に各戸配布することが可能で、かつ別添仕様書の配布期限内に配布可能である唯一の業者であるため。	無	単価契約
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	参議院通常選挙及び松阪市議会議員選挙選挙公報山間部等配布業務委託	令和7年6月23日	株式会社美創プロモーション	1,201,200	1,201,200	地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約 松阪市入札参加資格者名簿において、営業種目を「2901運送・運搬」及び「2911人材派遣」とする業者の内、別添仕様書の配布区域に配布期限内に配布可能である唯一の業者であるため。	無	単価契約